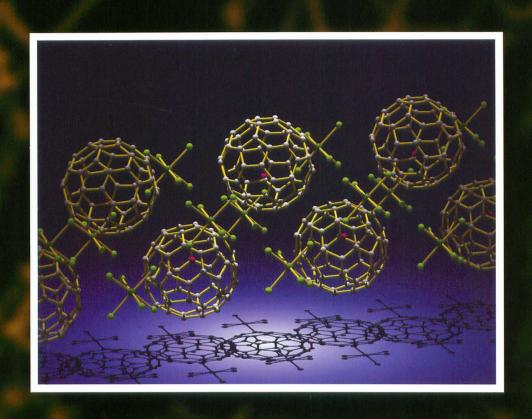
2011年度

学生便覧



東北大学大学院理学研究科

表紙: リチウム内包フラーレン塩 [Li@ C_{60}] (SbCl $_6$) の結晶構造の一部。 C_{60} の籠の内部にある Li^+ イオン(赤紫色)は,籠の外にある SbCl $_6$ ⁻イオン(緑色)との相互作用のため,籠の中心からずれた位置にある。

理学研究科・理学部の理念

東北大学は創立以来「研究第一主義」という基本理念のもとに、創造的な研究活動により学術の深奥を究め、その先端的な成果を活かした大学教育を行なってきた。また、「門戸開放」という基本理念のもとに研究と教育の場を広く社会に開放してきた。理学研究科・理学部は、このような基本理念に基づき、先端的な研究と人間性豊かな教育を両輪として、自然科学における知の創出の国際的な拠点となることをめざす。

理学は、自然界にひそむ原理や法則性を解明し、真理を探究する学問である。理学は、人類の「数理とはなにか」、「物質とはなにか」、「我々の住む地球そして宇宙とはなにか」、「生命とは何か」という根源的な自然への疑問に対する飽くなき知的好奇心を原動力として、学問として形成されてきた。また、理学は人間の生活に密接に関わっており、現代社会を支える主要な科学技術や人文・社会科学など様々な分野の研究の基盤となっている。

理学研究科・理学部は、自由な発想と独創性をもって、自然の真理の探究と創造的研究を行ない、その成果を広く世界に発信する。さらに、人間性と倫理性を備えた卓越した研究者を養成することにより、人類の知的財産を継承し、次世代の自然科学と科学技術の発展の基盤を支える。

理学研究科・理学部は、先端的な研究成果に基づいた高度な専門的教育によって、優れた職業人を育成し、人類の社会的、経済的発展に寄与する。また、自然科学の基礎教育に中心的役割を担い、現代社会の諸問題の克服に必要な科学的思考能力を持つ人を育てる。さらに、様々な文化的活動を通じて研究成果を広く社会に普及し、豊かな自然環境を次世代に継承するための指針を提供することによって、人類の文化と福祉の向上に貢献する。

理学研究科・理学部は、学術研究活動と教育活動の情報を広く社会に提供し、社会の意見を尊重しつつ自己改革に努め、基本的人権、両性の平等、思想・信条の自由を尊重し、より良い研究と教育の環境づくりに努力する。

目 次

月別主	E要日程表······	2
教育力	方法及び内容等	
1	教育課程	7
2	前期課程の授業科目表	9
3	後期課程の授業科目表	21
4	授業科目, 担当教員及び研究内容	30
(1		30
(2		31
(3		34
(4) 地球物理学専攻	34
(5	i) 化学専攻······	36
(6	5) 地学専攻	40
5	国際高等研究教育院の若手研究者養成の支援を希望する	
	修士課程又は博士課程前期2年の課程の1年次学生の皆さんへ	43
6	国際高等研究教育院における学生等に対する支援について	44
7	東北大学国際高等研究教育院について	46
学生生	E活	
1	窓口の案内	51
2	学籍	51
3	授業料・奨学金	52
4	保健衛生,危険防止等	53
5	理学部・理学研究科キャンパスライフ支援室(OASIS)	56
6	施設の使用	57
7	各種証明書	58
8	東北大学理学部・理学研究科自修会会則	59
9	東北大学大学院理学研究科・理学部管理運営要項 (抜粋)	61
諸規程	i E	
1	東北大学大学院通則	65
2	東北大学大学院理学研究科規程	85
3	東北大学大学院理学研究科履修内規	91
4	専門教育科目の成績評価等の取扱いについて	92
5	東北大学学位規程	93
6	東北大学研究生規程	98
その他	3	
1	ティーチング・アシスタント(実施要項等抜粋)	103
2	リサーチ・アシスタント(実施要領等抜粋)	104
3	専修免許状の取得について	105
4	お知らせ	
5	理学研究科・理学部のあらまし	
6	理学研究科・理学部の組織及び教職員一覧	113
7	北青葉山地区略図・建物略図	124

月別主要日程表

月	教 務 全 般	授業料免除・奨学金等	その他
4	第1学期 (4月1日~9月30日) 入学・進学・編入学者に対するガイダンス 授業時間割・授業概要配付 履修登録 関連科目認定申請	前期分授業料納付期限 (日本学生支援機構) 前期課程 1 年 予約採用進学届提出(Web 入力) (日本学生支援機構) 前期課程 1 年 奨学生予約採用決定 (日本学生支援機構) 奨学生募集	RI (ラジオ・アイソトープ) 取扱者登録更新手続 就職 (進路) 状況調査 自修会委員推薦
5		前期分授業料徴収猶予·月 割分納許可通知	定期健康診断 RI 取扱者講習会実施 RI 手帳交付(更新分) 教育実習(前期日程) 次年度教育実習実施要項配付
6	本学創立記念日(6月22日)	(日本学生支援機構) 奨学生採用決定通知	RI 取扱者特殊健康診断
7		入学料免除許可通知 前期分授業料免除許可通知 後期分授業料免除関係用紙 配付	第2学期ティーチングアシ スタント募集 有機溶剤・特定化学物質取 扱学生特殊健康診断
8	夏季休業		
9	学位記授与式(4月~9月修了)	後期分授業料免除願書受付 後期分授業料徴収猶予·月 割分納願受付	次年度教育実習参加申込書 提出期限 教育実習(出身校)内諾書 提出期限 RI 取扱者登録申請手続 RI 手帳交付(新規分)

月	教 務 全 般	授業料免除・奨学金等	その他
10	第 2 学期 (10月 1 日~ 3 月31日) 履修登録 関連科目認定申請	後期分授業料納付期限 後期分授業料徴収猶予·月 割分納許可通知	自修会スポーツ大会開始 教育実習(後期日程)
11	修了予定者氏名・本籍地確認	(日本学生支援機構) 奨学金満期予定者返還説明会	教育職員免許状授与申請 次年度教育実習事前指導 大学祭 RI 取扱者講習会実施
12	修了予定者論文題名報告期限 冬季休業	後期分授業料免除許可通知	RI 取扱者特殊健康診断 有機溶剤・特定化学物質取 扱学生特殊健康診断
1	後期課程進学願書提出	前期分授業料免除関係書類配付 (日本学生支援機構) 適格認定奨学 金継続願提出	
2	論文等取りまとめ	入学料免除関係書類配付	リサーチ・アシスタント募集 RI 取扱者登録申請手続 RI 手帳交付(新規分)
3	入学・進学・編入学許可書交付 学位記授与式(10月~3月修了)	前期分授業料免除願書受付 入学料免除願書受付 前期分授業料徴収猶予·月 割分納願受付	第1学期ティーチングアシ スタント募集 学術振興会特別研究員募集

教育方法及び内容等

1 教育課程

- ① 本研究科の博士課程には、数学専攻、物理学専攻、天文学専攻、地球物理学専攻、化学専攻及び地学専攻の6専攻があり、前期2年の課程及び後期3年の課程(以下「前期課程」及び「後期課程」という。)に区分されている。本研究科の教育は、本研究科所属の教員を中心に、本学附属各研究所及び各種研究機関の教員の協力を得て行われる。
- ② 前期課程の教育は、講義、セミナー及び研究指導によって行われる。その修了要件は、 2年以上在学し、所属専攻の授業科目表から30単位以上(うち専門科目は22単位以上。 ただし、物理学専攻は24単位以上。)修得するとともに、指導教員の研究指導を受け、 修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することであり、修了者には修士の学 位が授与される。

なお, 前期課程を修了し, 引き続き後期課程に進学しようとする場合には, 所定の願書を提出し, 選考試験を受ける必要がある。

③ 後期課程の教育は、研究指導が中心であるが、講義及びセミナーも行われる。その修 了要件は、3年以上在学し、所属専攻の授業科目表から20単位以上(うち専門科目は16 単位以上。ただし、物理学専攻は18単位以上。)修得するとともに、指導教員の研究指 導を受け、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することであり、修了者に は博士の学位が授与される。

なお, 在学期間に関しては, 特に優れた業績をあげた場合には, 在学期間の短縮規定 を適用することがある。

④ 授業科目を履修し、試験に合格することによって、単位が与えられる。授業は、講義、 演習、実験・実習(研修)に区分され、科目ごとの単位数は、授業方法により概ね次の 基準で定められている。

講義及び演習は、週1回(2時間)、15週の授業で1~2単位

実験・実習(研修)は、週1回(3時間)、15週の授業で1~1.5単位

授業は、通常週1回(2時間)、学期当たり15週を標準として行われるが、科目によってはそれ以上の時間、回数又は複数学期にわたって行われたり、短期間にまとめて行われる(集中講義)こともある。

なお、授業科目表の関連科目とは、他の専攻又は他の研究科の授業科目で、所属専攻における専門の研究に特に関連がある場合に、学生の申請により履修を認められるものであり、専門科目として扱われる。

⑤ 教育上有益であると認められるときは、他の大学院等における授業科目の履修、研究 指導の一部を受けること及び外国の大学院等への留学を認めることがある。これによっ て得られた単位又は受けた研究指導は、本研究科において修得した単位又は受けた研究 指導とみなされる。

先端理学国際コース (IGPAS):

2004年10月に設置された修士・博士一貫制の外国人留学生のための特別コース IGPAS では、英語により授業及び研究指導が行われる。IGPAS に開講されている授業は、一般コースの大学院生も履修できる。

備考欄に※印のついた授業科目:

先端理学国際コース(IGPAS)用に開講される英語による授業科目を示す。

ただし、数学専攻については、一般コースの大学院生向けに日本語の授業を行い、先端理 学国際コース (IGPAS) 留学生向けには英語による授業を行う。

また、物理学専攻の基礎科目(※※の付いた科目)については、一般コースの大学院生向けに日本語の授業を行い、先端理学国際コース(IGPAS)留学生向けには英語による同じ内容の授業を行う。

開講時期等、詳細は時間割を参照すること。

2 前期課程の授業科目表

1 数学専攻

区分	授業科	目	講 義 その他	単位数	備	考
	幾解多応代幾解多応代代代代幾幾幾解解解解多多多多応応応応代数数微位微複実調関作複大表保代何析樣用 人名	学 特特特特特特 特論論論論論論論論論論論論論論論論論論論論論論論論論論論論論	講「同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	

区分	授業	———	目	講 義 その他	単位数	備	考
	常偏力非数確数計数数数数数数数数数数数罚現現現現現現現物物物物物物物物物物物物物物物物化短海セセ課微微学線値率学算理学学学学学学学学学学代代代代代代代代階階階階階階階階階階階階階層層層層分別。	程程理、析程礎…理合合合合合合合合合合学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学	命命特特特特特義義義義義義義義義義論論論論論論講講講講講講講講講講講講講講講講講	そ 講 の 同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	※※※ 修修修	考
総合科目	科 学 の インター 情 報	最前がシット	線 I 線 II プ研修 学	講 同 研 講 義	2 2 2 2	※ ** 大端理学国際 ** 左記科目から **	コースの学生は, 1 科目必修
関連科目	科 学 科学コミュ その他本研究 関連科目として	と 社 ニケー 科委員会 <i>l</i>	会 ション こおいて	講義同	1 1		

(2) 物理学専攻

区分	授業	科	目	講義その他	単位数		備	考
	場の量	子論	基礎	講義	2	**		
	場の量	子 論 !	持論	同	2	*		
	素 粒 子	論		同	2			
	原子核理	理論!	持論	同	2	*		
	数理量子特	勿理 学	特論	同	2			
	宇宙基礎特	勿理 学	特論	同	2	u.		
	素粒子物	理 学	基礎	同	2	**		
	中高エネルギ	一物理學	学特論	同	2	*		
	高エネルギー	-物理学	之特論	同	2	※		
	原子核物	理 学	基礎	同	2	**		
	電子物性	生学	特論	同	2	*		
	凝縮系物	理 学	特 論	同	2	*		
	X線・中性子	線物理学	学特論	同	2	*		
	物質物理	理 学	基礎	同	2	**		
	固体分分	光 学	基 礎	同	2	**		
	光・電子線励	起物理學	学特論	同	2	*		·
	光 物 性	学	寺 論	同	2	*		
専	化学物理	理 学	特論	同	2			
	固体電	子 論	特 論	同	2	*		
	統計物理	理 学	特 論	同	2	*		
HH	固 体 統	計 差	甚 礎	同	2	**		
門	生体物 1	生 学	特論	同	2	*		
	細胞生物物	物 理 学	特 論	同	2	*		
	ビーム物	理 学	特 論	同	2			
科	電子線核準	物 理 学	特 論	同	2			
177	クォーク核	物理学	と特論	同	2			
	非加速器件	物 理 学	特 論	同	2	*		
	結晶物 3	理 学	特論	同	2			
	表面物 3	理 学	特論	同	2			
	金属物	理 学	特論	同	2			
	磁気物	理 学	特 論	同	2			
	金属電子物			同	2			
	' ' - ' '		特 論	同	2			
		. –	特論	同	2			
	核放射線等	物 理 学	特論	同	2			
	固体相関			同	2	*		
	加速器	科 学	特 論	同	1			
	強相関電子			同	1			
	量 子 計		寺 論	同	1			
	物性物理学			同	1			
	物性物理学			同一	1			
	物性物理学			同	1			
	物性物理学			同	1			
	物性物理学			同一	1			
	物性物理学			同	1			
	物性物理学	特別請	∮義 Ⅵ	同	1			

区分	授	業	科	3	講義その他	単位数	 	考
	物性物	理学集	寺別講義	€ VII	講義	1		-
	素粒子·原	手核物理	理学特別講	義 I	同	1		
	素粒子・原	子核物理	理学特別講	義Ⅱ	同	1		
	素粒子·原	手 孩物理	理学特別講	義Ⅲ	同	1		
	素粒子·原	手 子核物理	理学特別講	義IV	同	1		
	素粒子·原	手核物理	理学特別講	義V	同	1		
	素粒子·原	手核物理	理学特別講	義VI	同	1		
	素粒子·原	子核物理	理学特別講	義Ⅷ	同	1		•
車	素粒子·原	子核物理	理学特別講	義Ⅷ	同	1		
	素粒子·原	子核物理	理学特別講	義IX	同	1		
	素粒子·原	子核物理	理学特別講	義X	同	1		
	物質階層	融合科学	学特別講義	ΑI	同	2	*	
門	物質階層	融合科学	学特別講義	ΑII	同	2	*	
	物質階層	融合科学	学特別講義	ΑII	同	2	 	
	物質階層	融合科学	华特別講義	ΑIV	同	2	*	
	物質階層	融合科学	特別講義	ΑV	同	2	*	
科	物質階層	融合科学	生特別講義	A VI	同	2	*	
	物質階層	融合科学	学特別講義	ВΙ	同	1	*	
	物質階層	融合科学	学特別講義	B II	同	1	*	
_	物質階層	融合科学	2特別講義	ВШ	同	1	*	
目目	物質階層	融合科学	4特別講義	$B \mathbb{N}$	同	1	*	
	物質階層	融合科学	学特別講義	ΒV	同	1	*	
	物質階層	融合科学	学特別講義	ΒVI	同	1	*	
	インタ	ーンミ	シップの	F修	研修	2		
	海	外	研	修	同	2		
	セミ	ナ		Ι	演習	3	必修	
	セミ	ナ	<u> </u>	II	同	3	必修	
	課題	研	究	Ι	研修実験	5	必修	
L	課題		究	\mathbb{I}	同	5	必修	
総	科学	の最	前線	I	講義	2	※) 生地理学	2回欧コーフの労中は
合	科 学	の最	前線	Π	同	2		全国際コースの学生は, から1科目必修
総合科目	インタ	ーンシ	ノップ研	修	研修	2	*	
	情	報	科	学	講義	2	*	
	科 学	خ ك	社	会	講義	1		
関	科学コ	ミュニ	ケーショ	ュン	同	1		
関	その他天び本研究	文学専攻 科委員会	(の専門科 (において)	目及 関連				
	科目とし			9				

(3) 天文学専攻

区分	授業	科	目	講義その他	単位数	備	考
	恒星物理	学 特	論 I	講義	2		
	恒星物理	学 特	論Ⅱ	同	2		
	星間物理	学 特	論 I	同	2		
	星間物理	学 特	論Ⅱ	同	2		
	銀河物理		論 I	同	2		
	••• • • • • • • • • • • • • • • • • • •		論Ⅱ	同	2		
	理論天体物			同	2		
	理論天体物			同	2		
	理論天体物			同	2		
	電波天文		論 I	同	2		
			論Ⅱ	同	2		
			*		2		
専	電波天文		論Ⅱ	同			
<u> </u>	天体計測		論 I	同日	2		
		•	論Ⅱ	同日	2		
	相対論的天体			同日	2		
門	相対論的天体	• • • •		同	2		
	物質階層融合科			同	2		!
	物質階層融合科			同	2		
	物質階層融合科			同	2		
科	物質階層融合科	ŀ学特別講	義A IV	同	2		
	物質階層融合科	∤学特別講	義AV	同	2		
	物質階層融合科	<mark> </mark> 学特別講	義A VI	同	2		
	物質階層融合科	- 学特別講	義B I	同	1		
目	物質階層融合科	l 学特別講	靠義BⅡ	同	1		
	物質階層融合科	ŀ学特別講	靠義BⅢ	同	1		
	物質階層融合科			同	1		
	物質階層融合科			同	1		
	物質階層融合科			同	1		
		天 文		同	2	*	
	· ·	物理		同	2	*	
		宙	論	同	2	*	
		ロ グシップ		研修	2		
	´f ´	マック 研	修修		2		
	世という	か ナ	119	演習	8	 必 修	
	課題	ァ 研	究	研修実験	8	必修	
				講義		※)	
総			• •		2	🔐 先端埋字国際	祭コースの学生は,
総合科目	1 ' ' '		線Ⅱ	一 同	2		51科目必修
117	インターン			研修	2	*	
<u> </u>	情 報	科 4	学	講義	2	*	
	' '	と社		講義	1		
浅	科学コミュ			同	1		
関	その他物理学専	厚攻の専門	科目及				
目	│ び本研究科委員 │ 科目として認め	貝伝におり かもの	・(関理				
L	打口として応め			L		<u> </u>	

(4) 地球物理学専攻

区分	授	業科	目	講	単位数	備	考
 	地地震地地地火固固太宇宇惑電超惑宇宇大気大海海大大気衛沿大先変変変変イ海地地地地地地地地科科地地震地地地火固固太宇宇惑電超惑宇宇大気大海海大大気衛沿大先変変変変イ海地地地地地地地大和東震震源殼殼震山体体陽空星磁高星宙宙気 洋洋気気候星大 端地地地地 物物物物物物物物物物物	学学の理理」物物物ズズ物気物計計で、大変の事権、最適ななでは、大型型型型型型型型である。 大変引動の カー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	論論 学 特特:学学学:学学特特 特特 用 特特特用 理別演演演研 ・ ナナナナボボボボ 線線 高論特論論特 論論特特特特論論 ― 論論特 講習習習研 ・ ーーー究究究究 リーコ 論 Ⅰ Ⅱ論 Ⅰ Ⅱ論 Ⅰ Ⅱ論 Ⅰ Ⅱ 論論論 Ⅰ Ⅱ 論論 Ⅰ Ⅱ 論論 Ⅰ Ⅱ 論論論論 Ⅰ Ⅲ 図 Ⅰ Ⅲ Ⅲ Ⅰ Ⅲ Ⅲ Ⅰ Ⅲ Ⅰ Ⅲ Ⅲ Ⅰ Ⅲ Ⅰ Ⅲ Ⅰ Ⅲ		甲位 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	※ ※ ※ ※ 必必必必必必必必必必必必必必必必必必必必必必必必必必必必必必必必必必必必	国際コースの学生は, から 1 科目必修
関連科目	科 学 科学コミ その他地学専攻 科の専門基盤科	と ユニケー で専門科目、環 で見と専門科目及 関連科目として記	と 会 ション 境科学研究 び本研究科	講義同	1 1		

(5) 化学専攻

区分	授	業	科	E	講 その他	単位数	備	考
	無無無無無無無無無有有有有有有有有有有物物物物物物物物物物物物境境境境境境境境境	分分分分分分分分化化化化化化化化化化化化化化化化化化化化化低氧氧氧氧氧氧氧氧氧填建理理理机析析析析析析化化学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学	特特特別別特特特特特論論論講講論論論論論論論論論論	高侖侖侖侖侖侖青溝 IIIIIIIIVVVV義義 IIIIIIIIVVVV義義 IIIIIIIIVVVV義義 IIIIIIII	講問同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同			

区分	授業	科	目	講	単位数	備	考
専門科目	先先先先先先先先先先先先先先先先先先先先先先先先先先先先先先先任任任任任任任任	学学学学特析析析析析析析析特特特特学学学特特特学学学化比比比比比比比比比比比比比		講同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	**********	

区分	授	業	科	目	講 その	義)他	単位数		備	考
専門科目	セ 課	ミ 題	ナ 研	_ 究	演実	習験	6 10	必必	修 修	
総合科目	科 学 インタ 情	の の る 最 し 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、		線 I 線 Ⅱ [®] 研修 学	講 同 研 講	義 『 修 義	2 2 2 2	* * * * * *	先端理学国際方式の	祭コースの学生は, ら1科目必修
関連科目	科 学 コ その 世 専 リ そ 工 学 基 監 関 連 科 目 別	ミ ユ ニ と研究科応 女, バイオ みび本研究	用化学导 工学専攻 和委員会	専攻, 化 女の専門 会におい	講	義司	1			

(6) 地学専攻

区分	授 業 科 目	講	単位数	備	考
	地 殻 力 学 特 論 Ⅰ	講義	2		
	地 殻 力 学 特 論 Ⅱ	同	2		
	地 圏 進 化 学 特 論 I	同	2		
	地 圏 進 化 学 特 論 Ⅱ	同	2		
	地 圏 環 境 学 特 論	同	2		
	地球環境変遷学特論	同	2		
	サンゴ礁古生物学特論	同	2		
	サンゴ礁学特論	同	2		
専	古海洋学特論	同	2		
	群 集 進 化 学 特 論	同	2		
	生物事変学特論	同	2		
	環境動態論特論 I	同	2		
門	環境動態論特論Ⅱ	同	2		
	環境動態論特論Ⅲ	同	2		
	地 形 学 特 論 I	同	2		
	地 形 学 特 論 Ⅱ	同	2		
科	気 候 学 特 論 I	同	2		
	気 候 学 特 論 Ⅱ	同	2		
	人文地理学特論 I	同	2		
	人文地理学特論Ⅱ	同	2		
目	地 域 形 成 論 特 論	同	2		
	地 域 環 境 論 特 論	同	2		
	環境地理学特論 I	同	2		
	環境地理学特論Ⅱ	同	2		ļ
	地圈物質循環学特論	同	2		
	鉱物成因論特論 I	同	2		
	鉱物成因論特論 II	同	2		
	鉱物構造論特論I	同	2		
	鉱物構造論特論Ⅱ	同	2		

区分	授業科目	講義その他	単位数	備	考
	岩石学·固体地球化学特論 I	講義	2		
	岩石学·固体地球化学特論Ⅱ	同	2		
	変 成 岩 特 論 I	同	2		
	変 成 岩 特 論 Ⅱ	同	2		
	生命起源地球科学特論I	同	2		
	生命起源地球科学特論Ⅱ	同	2		
	資源地球化学特論	同	2		
	結 晶 成 長 学 特 論	同	2		
ŀ	地球内部物理化学特論I	同	2		
	地球内部物理化学特論Ⅱ	同	2		
	地球物性学特論 I	同	2		
	地球物性学特論Ⅱ	同	2		
	島弧マグマ学特論I	同	2		
	島弧マグマ学特論Ⅱ	同	2		
	地球物質移動学特論I	同	2		
	地球物質移動学特論Ⅱ	同	2		
専	比較固体惑星学特論I	同	2		
	比較固体惑星学特論Ⅱ	同	2		
	地球惑星物質科学特論I	同	1		
門	地球惑星物質科学特論Ⅱ	同	1		
	地球惑星物質科学特論Ⅲ	同	1		
	地球惑星物質基礎論I	同	1		·
l	地球惑星物質基礎論Ⅱ	同	1		
科	地球惑星物質基礎論Ⅲ	同	1		
	地球惑星物質基礎論Ⅳ	同	1		
	地殼進化学特別講義I	同	1		
	地殼進化学特別講義Ⅱ	同	1		
	地圏環境進化学特別講義 I	同	1		
	地圏環境進化学特別講義Ⅱ	同	1		
	生物系統進化学特別講義I	同	1		
	生物系統進化学特別講義Ⅱ	同	1		
	環境動態論特別講義I	同	1		
	環境動態論特別講義Ⅱ	同	1		
	自然地理学特別講義I	同	1		
	自然地理学特別講義Ⅱ	同	1		
	人文地理学特別講義I	同	1		
	人文地理学特別講義Ⅱ	司	1		
	環境地理学特別講義I	同	1		
	環境地理学特別講義Ⅱ	同	1		
	地圏物質循環学特別講義I	同	1		
	地圏物質循環学特別講義Ⅱ	同	1		
	地圏物質循環学特別講義Ⅲ	同	1		
	地圈物質循環学特別講義Ⅳ	同	1		

区分	授 業 科 目	講 義 その他	単位数	備	考
	鉱物学特別講義 I	講義	1	:	
	鉱物学特別講義Ⅱ	同	1		
	岩石学·固体地球化学特別講義I	同	1		
	│ 岩石学·固体地球化学特別講義Ⅱ	同	1		
	資源地球化学特別講義I	同	1		
	資源地球化学特別講義Ⅱ	同	1		
	地球惑星物性学特別講義 I	同	1		
	地球惑星物性学特別講義Ⅱ	同	1		
	島弧マグマ学特別講義I	同	1		
	島弧マグマ学特別講義Ⅱ	同	1		
	比較固体惑星学特別講義I	同	1		
	比較固体惑星学特別講義Ⅱ	同	1		
	岩石地質学特別講義Ⅰ	同	1		
	先端地球科学特別講義	同	1		
	地球科学特別講義 I	同	2		
	地球科学特別講義Ⅱ	同	2		
	地球科学特別講義Ⅲ	同	2		
専	先端地球惑星科学特別講義 I	同	1		
	先端地球惑星科学特別講義Ⅱ	同	1		
	先端地球惑星科学特別講義Ⅲ	同	1		
門	│ 先端地球惑星科学特別講義 IV	同	1		
1 1	変動地球惑星科学特別講義	同	1		
	変動地球惑星科学特別演習I	演 習	1		
	変動地球惑星科学特別演習Ⅱ	同	1		
科	変動地球惑星科学特別演習Ⅲ	同	1		
	岩石鉱物科学Ⅰ	講義	2	*	
	岩石鉱物科学Ⅱ	同	2	*	
	岩石鉱物科学Ⅲ	同	2	*	
目	地球・生命起源学Ⅰ	同	2	*	
	地球・生命起源学Ⅱ	同	2	*	
	地球・生命起源学Ⅲ	同日	2	*	
	地球・生命起源学Ⅳ	同日	2	*	
	フィールドサイエンスI	同	1	*	
	フィールドサイエンスⅡ	同日	1	*	
	地殻ダイナミクス	同日	2	*	
	環 境 科 学 地 理 学	同同	2	*	
	^{地 理 学} インターンシップ研修	田似	2	*	
	オンターンシップ研修 海 外 研修	研修 同	2 2		
	#	in 演 習	1		
	地球科学セミナーⅡ	田 田 田	1		
	地球科学セミナーⅢ	同	1		
	地球科学セミナーⅣ	同	1		
	地球科学セミナーV	同	1		
	セミナー	同	8	必 修	
	課題 研究	実験	8	必修	

区分	授 業 科 目	講 その他	単位数	備 考
総合科目	科 学 の 最 前 線 I 科 学 の 最 前 線 II インターンシップ研修 情 報 科 学	講 義 同	2 2 2 2	* 大端理学国際コースの学生は、 左記科目から1科目必修*
関連科目	科学と社会 科学コミュニケーション その他地球物理学専攻の専門科 目、環境科学研究科の専門基盤 科目と専門科目及び本研究科委 員会において関連科目として認 めたもの	講義同	1	

(7) 専攻共通

区分	授	業	科	目	講 その	義 D他	単位数	備	考
自由聴講科目	異分野	・クロス	セッシ	ョンI	講	義	2	修得した単位は, 含まれないので注	修了要件単位に 意すること。

3 後期課程の授業科目表

(1) 数学専攻

区分	授業科	目	講 義 その他	単位数	備	考
		義 A	講義	2		
		義 B	同	2		
	' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '	義 C	同	2		
	1 1 22 1 1 1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	DI	同	2		
	代数学特殊講義	DI	同	2		
	代数学特殊講義	$D \coprod$	同	2		
	代数学特殊講義	ΕI	同	2		
	代数学特殊講義	ΕII	同	2		
	代数学特殊講義	ΕII	同	2		
	代数学特殊講義	F I	同	2		
	代数学特殊講義	FI	同	2		
	代数学特殊講義	F Ⅲ	同	2		
	代数学特殊講義	GI	同	2		
専	代数学特殊講義	GI	同	2		
	代数学特殊講義	G II	同	2		
	代数学特殊講義	ΗI	同	2		
門	代数学特殊講義	H II	同	2		
' '	代数学特殊講義	$H \square$	同	2		
	幾何学特殊講	義 A	同	2		
1	幾何学特殊講	義 B	同	2		
科	幾何学特殊講	義 C	同	2		
	幾何学特殊講義	DI	同	2		
	幾何学特殊講義	DII	同	2		
目	幾何学特殊講義	$D \blacksquare$	同	2		
	幾何学特殊講義	ΕI	同	2		
	幾何学特殊講義	ΕII	同	2		
	幾何学特殊講義	ΕII	同	2		
	幾何学特殊講義	FΙ	同	2		
	幾何学特殊講義	F II	同	2		
	幾何学特殊講義	F Ⅲ	同	2		
	幾何学特殊講義	G I	同	2		
	幾何学特殊講義	GI	同	2		
	幾何学特殊講義	G II	同	2		
	幾何学特殊講義	ΗI	同	2		
	幾何学特殊講義	H II	同	2		
	幾何学特殊講義		同	2		
	解析学特殊講	義 A	同	2		

区分	授	業	——	 目	講義その他	単位数	備	考
		学特学特	殊講		講義同	2		
	1	学特列			同	2 2		
		学特列			同	2		
		学特列			同	2		
		学特列			同	2		
	L .	学特列		ŧΕΙ	同	2		
	解析	学特列	朱 講 義	ŧ E II	同	2		
		学特列			同	2		
		学特列			同	2		
		学特系			同	2		
		学特系 学特列			同日	2		
		子符》学特系			同同	2 2		
		学特系			同	2		
		学特列			同	2		
		学特列			同	2		
		体論集			同	2		
専	多様	体論集	寺 殊 講	義 B	同	2		
		体論集			同	2		
		本論特			同	2		
HH		本論特			同	2		
門	1 .	本論特			同日	2		
	1	本論特 本論特			同	2		
	l .	本論特			同同	2 2		
科		本論特			同	2		
''	1	本論特			同	2		
	多様化	本論特	殊講拿	& F Ⅲ	同	2		
	多様の	本論特	殊講業	隻G I	同	2		
目		本論特		-	同	2		
		本論特		-	同	2		
		本論特			同日	2		
		本論特 本論特		-	同同	2		
		平調付数 理集			同 同	2 2		
		数理制数理制			同 同	2		
		数理制			同	2		
		》 数理特			同	2		
		 数理特			同	2		
		数理特		-	同	2		
		 数理特			同	2		
		数理特		-	同	2		
		数理特 数理特			同同	2		
		改理特		-	同同	2 2		
		数理特		-	同	2		
		数理特			同	2		
		汝理特			同	2		

区分	授業		目	講義その他	単位数	備	考
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	短長海代幾解多応代幾解期期一数何析様用を何析が入り、学学学体数のが	特特特特特特特特特特特科科科科科科科科科科科科科科人一一特特特特特特特特特特特	褒寃嵏暃暃暃暃暃暃暃暃冓冓冓冓冓冓冓冓冓搆講講講講講講講評特時研 (()) (()) (()) (()) (()) (()) (()) ((講問同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同	2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 1 3 2 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	************************************	
関連科目		委員会に として認め					

(2) 物理学専攻

区分	授業	科 目	講義	単位数	備	考
	量子基礎物:		1.7	2		
	素粒子·原子核	— • . • . • . • . • . • •		2		
	電子物理			2		
	量子物性物:			2		
	固体統計物:			2		
	相関物理:		1.1	2		
	領域横断物:		, ,	2		
	原子核理生			2		
	高エネルギー		1.7	2		
1	結晶物理:			2		
	金 属 物 理 :			2		
	分光物理:			2		
	核放射線物			2		
	素粒子物理学			1		
	素粒子物理学			1		
専	素粒子物理学			1		
	素粒子物理学			1		
	素粒子物理學	学特殊講義	V 同	1		
	素粒子物理學			1		
門	素粒子物理學	学特殊講義	/Ⅱ 同	1		
	素粒子物理學	学特殊講義	Ⅲ 同	1		
	素粒子物理学			1		
	素粒子物理學	学特殊講義	X 同	1		
科	原子核物理學	学特殊講義	I 同	1		
	原子核物理學	学特殊講義	[同	1		
	原子核物理學	学特殊講義	Ⅱ 同	1		
	原子核物理學	学特殊講義:	V 同	1		
目	原子核物理學			1		
	原子核物理學	学特殊講義	Д 同	1		
	原子核物理學	学特殊講義	Ⅲ 同	1		
	原子核物理學	学特殊講義	Ⅲ 同	1		
	原子核物理學	学特殊講義]	X 同	1		
	原子核物理學	学特殊講義:	X 同	1		
	物質階層融合科	* 141	- • •	2	*	
	物質階層融合科	·学特殊講義A	Ⅱ 同	2	*	
	物質階層融合科	·学特殊講義A	□□□□	2	*	
	物質階層融合科			2	*	
	物質階層融合科			2	*	
	物質階層融合科		· · ·	2	*	
	物質階層融合科		.	1	*	
	物質階層融合科			1	*	
	物質階層融合科			1	*	
	物質階層融合科	学特殊講義B	V 同	1	*	

区分	授	業	科	目	講 <i>ま</i> その作	美 也	単位数		備	考	
	物質階層	融合科	学特殊講	義BV		轰	1	*			
車	物質階層	融合科	学特殊講	義BVI	同		1	*			
"	階層自	然科学	芦特殊詞	購義 I	同	1	2	*			
	階層自	然科与	芦特殊詞	購義 Ⅱ	同		2	*			
	階層自	然科学	芦特殊詞	購義Ⅲ	同		2	*			
門	階層自	然科学	芦特殊詞	購義Ⅳ	同		2	*			
	階層自	然科学	芦特殊詞	購義 Ⅴ	同		2	*			
	インタ・	ーンシ	ップ特別	引研修	研り	多	2				
	海外	特	別	开 修	同		2				
科	特 別	セミ	ミナ	— I	演	P	2	必	修		
	特 別	せき	ミナ	— II	同		2	必	修		
	特 別	セミ	ミナ	— III	同		2	必	修		
	特易	IJ 石	开 究	I	研付	多	3	必	修		
目	特易	IJ 石	开 究	Π	同		3	必	修		
	特易	订	开 究	Ш	同		4	必	修		
関連科目	天文学 本研究 連科目	斗委員	専門科会にお認めた	いて関							

(3) 天文学専攻

区分	授	業	科	目	講業	-	単位数		備	考
	恒星	物理与	学 特 殊	講義	講	ŧ	2			
	星間	物理学	学特 殊	:講義	同		2			
'	銀河与	物理学	学特 殊	講義	同		2			
	理論天	体物理	里学特殊	殊講義	同		2			
専	電波	天文	学特 殊	講義	同		2			
	相対論	的天体特	勿理学特	殊講義	同		2			
	物質階層	層融合科	·学特殊諸	購義A I	同		2			
月門	物質階層	層融合科	·学特殊語	購義AⅡ	同		2			
' '	物質階層	層融合科	·学特殊詞	購義AⅢ	同		2			
	物質階層	喜融合科	学特殊調	購義AⅣ	同		2			
۱.,	物質階層	喜融合科	学特殊調	構義 A V	同		2			
科	物質階層	畐融合科	学特殊詞	構義 A VI	同		2			
	物質階層	 	学特殊調	講義B I	同		1			
	物質階層	 	学特殊語	構義BⅡ	同		1			
目	物質階層	層融合科	学特殊詞	構義BⅢ	同		1	l		
	物質階層	喜融合科	学特殊詞	構義BⅣ	同		1			
	物質階層	喜融合科	学特殊詞	構義 B V	同		1			
	物質階層	喜融合 科	学特殊語	構義BⅥ	同		1			
	階層自	然科	学特殊	講義I	同		2	*		

区分	授	業	科	E	講 その		単位数	:
#				講義Ⅱ	講	義	2	*
専	階層自	然科	学特殊	講義Ⅲ	Ī	ij	2	*
	階層自	然科=	学特殊	講義Ⅳ	Ī	ī	2	*
	階層自	然科学	学特殊	講義V	Ī	ī	2	*
月門	インタ	ーンシ	ップ特	別研修	研	修	2	
[7]	海か	特	別	研修	Ī	司	2	
	天文:	学特员	川セミ	ミナー	演	習	6	
	理論天	体物理学	学特別も	2ミナー	Ī	ij	6	
科	電波天	文学特	寺別セ	ミナー	Ī	ij	6	
1	天体計	測学物	寺別セ	ミナー	Ī	ij	6	
	天 文	学生	寺 別	研 究	研	修	10	
	理論天	体物理	里学特	別研究	Ē	ī	10	
	電波	天文等	芦特另	刂研 究	Ē	ī	10	
	天 体	計測与	产特员	リ研 究	Ē	1	10	
関連科目	本研究		会にお	目及びいて関				
	进作日		品の ペノ / こ	U V)				

(4) 地球物理学専攻

区分	授	業	科	目	講義その他	単位数		備	考
	固体地	球物理	学特殊	講義I	講義	2			
	固体地	球物理	学特殊	講義Ⅱ	同	2	*		
s	太陽惑	星空間物	1理学特殊	侏講義 I	同	2			
ŀ	太陽惑	星空間物	理学特殊	侏講義Ⅱ	同	2			
専	流体地	球物理	学特殊	講義I	同	2			
1	流体地	球物理	学特殊	講義Ⅱ	同	2			
	気候シ	ステム物	理学特殊	朱講義 I	同	2			
	気候シ	ステム物	理学特殊	朱講義Ⅱ	同	2			
門	大気海	洋洋変重	動論特	殊講義	同	2			
	先端地	地球科学	学特殊	講義 I	同	2			
	先端地	也球科学	学特殊!	講義Ⅱ	同	2			
ا بير	変動地	球惑星	科学特	殊講義	同	1			
科	変動地	球惑星和	斗学特殊	k演習 I	演 習	1			
	変動地	球惑星和	斗学特殊	∊演習 Ⅱ	同	1			
	変動地:	球惑星和	斗学特殊	演習Ⅲ	同	1			
			ップ特	別研修	研修	2			
	海夕	特	別	研 修	同	2			
	地球物	理学特	別セミ	ナーI	演 習	1	必修		
			別セミ		同	1	同		
				ナー皿	同	1	同		
	地球物	理学特	別セミ	ナーIV	同	1	同		

区分	授	業	——	目	講 その	義 の他	単位数		備	考	
	地球物	理学特	別セミ	ナーV	演	習	1	必修			
専	地球物	理学特	別セミ	ナーⅥ	ļi	司	1	同			
	地球物	勿理学	特別	研究I	研	修	1	同			
門	地球物	勿理学	特別	研究Ⅱ	ļ ļī	司	1	同			
科	地球物	勿理学	特別	研究 Ⅲ	ļi	司	2	同			
	地球物	勿理学	特別	研究 IV	ļ ļi	司	2	同			
目	地球物	勿理学	特別	研究 V	ļ ļi	司	2	同			
	地球物	勿理学	特別	研究 VI	ļi.	司	2	同			
関連科目	科目及	と研究和 とび本研 いて関い	斗の学 研究科	目,基員し 環盤会て							

(5) 化学専攻

区分	授業	科	目	講 その他	単位数	備考	
	化学特殊	講	義 I	講義	2		
	化 学 特 殊	講	義Ⅱ	同	2		
	化 学 特 殊	講	義 Ⅲ	同	2		
	化 学 特 殊	講	義 IV	同	2		
	化 学 特 殊	講	義 V	同	2		İ
	化 学 特 弱	講	義 VI	同	2		İ
	先端化学·生物化	学特殊	講義IA	同	2	*	
専	先端化学·生物化	学特殊	講義IB	同	2	*	
	先端化学·生物化	学特殊	講義ⅡA	同	2	*	
	先端化学·生物化	学特殊	講義ⅡB	同	2	*	
	│ 先端化学·生物化	学特殊	講義ⅢA	同	2	*	
門	先端化学·生物化	学特殊	講義ⅢB	同	2	*	
	先端化学·生物化	学特殊	講義ⅢC	同	2	 	
	│ 先端化学·生物化	学特殊	講義ⅣA	同	2	*	- }
į	│ 先端化学·生物化			同	2	*	
科	インターンシ		別研修	研修	2		
	海 外 特		研修	同	2		
	無機·分析化学			演習	6		
l _	有機化学特			同	6		
	物理化学特			同	6		
	境界領域化学			同	6		
	先端理化学特			同	6	 > 左記科目から1科目選択必修	
	化学反応解析			同	6		
	固体化学特			同	6		
	生体機能化学			同	6		
	分離化学特			同	6		
	重元素化学特	野別セ	ミナー	演習	6	J	

区分	授 業 科 目	講義その他	単位数	備考
専門科目	無機·分析化学特別研究 特別研究 特別研研研研研研研研研研研研研研研研研研研研研研研研研研研研研研研研研研研研	研同同同同同同同同同同	10 10 10 10 10 10 10 10	〉 左記科目から1科目選択必修
関連科目	工学研究科応用化学専攻, 化学工学専攻,バイオ工 学専攻の学際基盤科目 原子・分子制御工学特論 プロセス解析工学特論 応用生命化学特論 及び本研究科委員会に認め たもの	講義同同	2 2 2	

(6) 地学専攻

区分	授	業	科	B	講	単位数	備	考
	地 殼	進化	学特殊	未講 義	講義	2		
	地圏ឫ	環境進化	化学特:	殊講義	同	2		
	生物系	系統進作	化学特:	殊講義	同	2		
l .	環 境	動態	論特 歿	未講義	同	2		
専	自然環	境地理	学特殊	講義I	同	2		
"	自然環	境地理	学特殊	講義Ⅱ	同	2		
	人間環	境地理	学特殊	講義I	同	2		
	人間環	境地理	学特殊	講義Ⅱ	同	2		
門	環境力	也理学	特殊調	講義 I	同	1		
	環境力	也理学	特殊記	講義Ⅱ	同	1		
	環境力	也理学	特殊記	講義Ⅲ	同	1	•	
	環境力	也理学	特殊記	講義Ⅳ	同	1		
科	地圏物	可質循環	景学特	殊講義	同	2		
	地圏	進化	学特 殊	ķ 講 義	同	2		
			寺 殊		同	2		
				寺殊講義	同	2		
目	岩石	地質	学特 殊	ķ講義	同	2		
				殊講義	同	2		
				殊講義	同	2		
				侏講 義	同	2		
	比較固	1体惑星	星学特?	殊講義	同	2		

区分	授業	科 目	講	単位数	備	考
	地球惑星物質	科学特殊講義	I 講義	1		
	地球惑星物質	科学特殊講義	Ⅱ 同	1		
	地球惑星物質	科学特殊講義	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	1		
	先端地球惑星	科学特殊講義	I 同	1		•
	先端地球惑星	科学特殊講義	II 同	1		
	先端地球惑星	科学特殊講義	Ⅲ 同	1		
1	先端地球惑星	科学特殊講義	[V 同	1		
	変動地球惑星	科学特殊講	義 同	1		
	変動地球惑星	科学特殊演習	I 演習	1		
	変動地球惑星	科学特殊演習	Ⅱ 同	1		
	変動地球惑星			1		
専			I 講義	2	*	
			ロ 同	2	*	
			-	2	*	
			以 同	2	*	
門			7 同	2	*	
	インターンシ			2		
	海外特		多 同	2		
	地球科学特別			1		
科	地球科学特別			1		
''	地球科学特別			1		
	地球科学特別	* -		1		
	地球科学特別			1		
目	地圈進化学		1	6	۱)	
	環境地理学			6		
	地圏物質循環			6		
	地球惑星物質科			6		科目選択必修
	環境動態論			6		
	比較固体惑星			6		
	地圈進化			10	lí	
	環境地理:			10		
	地圈物質循			10		
				10	} 左記科目から1	科目選択必修
	環境動態		· 1	10		
	比較固体惑			10		
BB	地球物理学	専攻の専門を		10	,	
関連科目	目,環境科學	学研究科の	学			
科	際基盤科目	及び本研究を	<u> </u>			
🖹	委員会におり	いて関連科	∃			
	として認めた	<u> </u>				

(7) 専攻共通

区分	授	業	科	B	講義	単位数	備考	
自由聴講	科	学	と 社	会	講義	1	修得した単位は、修了要件単位に	
科目	科学	コミュ	ニケーシ	ョン	同	1	含まれないので注意すること。	

4 授業科目,担当教員及び研究内容

(1) 数学専攻

(1) 数子导攻	T		
授 業 科 目	講座及び教員名	所 属	研究内容
(前期課程) 代数等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等	代数学講科 集報 化	理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科	数論及び数論幾何学 複素多様体論 可換環論 数論幾何学
(前期課程) 幾 何 学 特 論 微 分 幾 何 学 特 論 位 相 幾 何 学 特 論 微分位相幾何学特論 力 学 系 理 論 (後期課程) 幾 何 学 特 殊 講 義	教授教授基定基定基定中石一石一石一石一五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五一十五	理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科	偏微分方程式論 トポロジー及び特異点論
(前期課程) 解 析 学 特 論 複素解析学 等 論 實 和解析学特論 作用素環治 (後期課程) 解析学特殊講義	数 授石 毛 和 弘数 授按 付 田 雅 好機 清 水 悟と 赤 間 陽 二	理学研究科 理学研究科 理学研究科	複素解析学 理論計算機科学
(前期課程) 多樣体論特論 複素多樣体論特論 大域解析学特論 表現論特論 数理物理学特論 (後期課程) 多樣体論特殊講義	数 援 雪 江 明 彦数 报 小 谷 元 子数 做 山 田 澄 生	理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科	非線形解析学及び変分法
(前期課程) 応 用 数 理 特 論 常微分方程式論特論 偏微分方程式論特論 非線形解析学特論 数 学 基 礎 論 特 論 (後期課程) 応用数理特殊講義	数 援 田 中 一 之数 援 小 川 卓 克数 援 会 田 茂	理学研究科 理学研究科 理学研究科	数学基礎論 実解析学及び応用解析学 確率論

(2) 物理学専攻

10 米 10 口	** ** T **** **		
授業科目 	講座及び教員名	所 属	研 究 内 容
(前期課程) 場の量子論基礎 場の量子論特論 素粒子論特論 系子核理量子物理学特論 宇宙基礎物理学特論 (後期課程) 量子基礎物理学特殊講義	教 授 山口昌弘 機 梯 村 哲 機 萩野浩一 機 北野龍一郎	理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科	1 超対称理論,大統一理論,余剰次元理論等の素粒子モデルの研究 2 超弦理論,量子重力理論,非可換幾何学,数理物理学の研究 3 コライダー等の高エネルギー現象の理論 4 初期宇宙の理論とその素粒子物理の応用 5 場の理論とその応用 6 ハドロン多体系の構造と反応の理論的研究
(前期課程) 素 粒子物理学基礎 原子核物理学基礎 高エネルギー物理学特論 中高エネルギー物理学特論 (後期課程) 素粒子・原子核物理学特殊講義	教授 教授 教授 粉 粉 粉 粉 粉 粉 粉 粉 粉 粉 粉 粉 粉 粉 粉 粉	理学研究科 理学研究科 理学研究研究 理学研究 理学研究 理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科	1 原子核反応及び核構造,ハドロン 多体系としての原子核の実験的研究 2 ストレンジネス核物理の研究 3 不安定核物理の研究 4 中間エネルギー(電子・陽子衝突型) 加速器を用いた素粒子物理学の実験 的研究 6 CP対称性とB中間子物理の研究, 標準理論を超えた新物理現象の探索
(前期課程) 物質物理学基礎電子物性学特論 凝縮系物理学特論 X線·中性子線物理学特論 固体相関物理学特論 (後期課程) 電子物理学特殊講義 相関物理学特殊講義		理学研究科 理学研究科	高分解能光電子分光研究 2 新物質創製及び物性 3 低次元分子性導体及び生体・多孔 性超分子系の量子輸送現象
(前期課程) 固体分光学基礎 光·電子線励起物理学特論 光物性学特論 化学物理学特論 (後期課程) 量子物性物理学特殊講義	量子物性物理学 彰照 哲	理学研究科 理学研究科 理学研究科	 極短パルスレーザーを用いた強相 関電子系の超高速電子ダイナミクス の研究 半導体電子構造の伝導特性の実験 的研究 光物性物理学の実験的研究 HREELSとSTMによる金属及び 半導体表面の研究

授業科目	講座及び教員名	所 属	研究内容
(前期課程) 固体統計基礎 固体電子論特論 統計物理学特論 (後期課程) 固体統計物理学特殊講義	教授 倉本義夫教授 齋藤理一郎	理学研究科 新欄盤 2/9- 理学研究科 理学研究科	基づいた理論研究 1 強く相互作用する系の電子相関の研究 2 ナノ構造の電子状態と新規物性の設計
	相関物理学講座		
(前期課程) 生体物性学特論 細胞生物物理学特論 (後期課程) 領域横断物理学特殊講義 量子物性物理学特殊講義	領域横断物理学講座教授 大木和夫 機般 宮田英威		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(前期課程) クォーク核物理学持論 電子線核物理学特論 ビーム物理学特論 (後期課程) 原子核理学特殊講義	教 授教 授須 田規 田規 大規 一正 之	電子光理学研究センター	1 GeV 光子ビームによるクォーク核物理の研究 2 QCD におけるカイラル対称性の実験的研究 3 電子線加速器と電子線によるコヒーレント放射発生機構及び自由電子レーザーの研究 4 電子散乱による短寿命不安定核の研究
(前期課程) 素粒子物理学基礎 宇宙基礎物理学特論 非加速器物理学特論 (後期課程) 高エネルギー物理学特殊講義 素粒子物理学特殊講義	高工を 機能 人平彦紀之夫悟 を 雄人平彦紀之夫悟	一本学研究センター 本学研究ルンを関ループ・マースを関ルので、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で	ニュートリノ天文学の実験的研究 2 光学,赤外線望遠鏡による深宇宙 大規模構造探索
(前期課程) 結晶物理学特論表面物理学特論 (後期課程) 結晶物理学特殊講義	結晶物理学講座 教授 齊藤 美德 機 等佐美安 機 下班 機 大野	金属材料研究所 金属材料研究所 金属材料研究所	動的物性, 反応ならびに電子構造の研究 2 薄膜・バルク結晶の成長, 結晶成長メ カニズムの解明, 新結晶成長技術の研究

授 業 科 目	護成及75對目夕	能 屋	研究中宏
	講座及び教員名	所 属	研 究 内 容
(前期課程) 金属物理学特論 磁気物理学特論 金属電子物理学特論 (後期課程) 金属物理学特殊講義	金 教 機 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	金属材料研究究实 金属材料研研究究所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所所	等を用いた金属,合金,化合物の研究 2 強相関超伝導体の電子状態,磁束 状態の実験的研究 3 超伝導膜,超伝導・磁性複合系の 超伝導電子状態に関する研究 4 コヒーレントな電子スピン系の研究
(前期課程) 分 光 物 理 学 特 論 回折・分光学特論 (後期課程) 分光物理学特殊講義	教授 寺内正己教授 河村純一機機 木村宏之	多元物質科学研究所 多元物質科学研究所 多元物質科学研究所 多元物質科学研究所 多元物質科学研究所 多元物質科学研究所	2 電子分光・回折、軟 X 線発光分光 によるナノスケール物性の実験的研究 3 光計測・NMR による固体のイオン
(前期課程) 核放射線物理学特論 (後期課程) 核放射線物理学特殊講義	核放射線物理学講座 教授 酒見泰寬 准数後 篠塚 勉	サイクロ・RIセンター サイクロ・RIセンター	1 冷却不安定原子を用いた基本対称 性の研究,原子核の新しい励起モー ドの探索 2 超不安定核の探査,加速器・ビー ム光学・放射線計測技術開発
(前期課程)加速器科学特論	(連携)加速器科学 機像) 金正倫計 機(多) 田中万博 機(多) 幅 淳二	日 本 原 子 機 子 機 所 発 開 発 開 発 機 一 構 発 ル 定 機 一 補 高加 速 器 デ ル ル 変 率 機 一 商 エ ネ ポ ア 光 機 横 高 エ エ ポ 研 究 機 横	1 大強度陽子加速器に関する開発研究 2 加速器のビーム輸送・2次ビーム 生成に関する開発研究及びそれを用 いた原子核物理の研究 3 加速器実験のための測定器の開発 研究及びそれを用いた高エネルギー 物理学の研究
(前期課程) 強相関電子物理学特論	(連携)強相関電子物理学 機態像) Chainani Ashish Atma 教授(客) 新 井 正 敏 教授(客) 藤原明比古	理化学研究所	2 放射光 X 線分光を用いた強相関電
(前期課程) 量子計測特論	(連携) 量子計測	NTT物性科学所 基礎研究等所 NTT物性科学所 基礎研究所 理化学研究所	2 半導体中のスピン物性とスピン計測

(3) 天文学専攻

授 業 科 目	講座及び教員名	所 属	研 究 内 容
(前期課程) 恒星物理学特論 星間物理学特論 銀河物理学特論 電波天体物理学特論 相対論的天体物理学特論	教授 市川 隆 教授 山田 申 機機 服 事 機機 本 山正 基機 秋 山正	理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科 理学研究科	観測装置開発,銀河天文学 銀河の観測的研究 銀河団プラズマ物理学,ミリ波サブミリ波天文学 恒星物理学 銀河物理学,観測装置開発
(後期課程) 恒星物理学特殊講義 星間物理学特殊講義 銀河物理学特殊講義 理論天体物理学特殊講義 電波天文学特殊講義 相対論的天体物理学特殊講義	理論天体物理学講座 教授 斉尾英行 機搬 野口正史	理学研究科 理学研究科	恒星物理学銀河物理学

(4) 地球物理学専攻

授 業 科 目	講座及び教員名	所 属	研 究 内 容
(前期課程) 地震学特論震源物理学特論地震火山計測学特論火山物理学特論因体地球物理学特論(後期課程)	固体地球物理学講座 ※地震学分野春 教授佐西村平 教授8一班等大志 教授8)藤村平原田 教授8)藤田 教授8)藤田 教授8)藤田	理学研究科 海洋研究開発機構 防災科学技術研究所	固体地球の不均質性や複雑性に着目し、変動する固体地球の構造や断層運動、地震波の伝播特性、火山噴火やそれに関連する諸現象を支配する法則を、理論・観測の両面から明らかにすることを目指している。同時に関連分野を視点に入れた固体地球物理学の幅広い教育と研究を行う。
固体地球物理学特殊講義	 機(客) Stephen H.Kirby 機(客) 佐藤忠忠 機(客) 長谷川 知禮 機機 岡田知淳一 機機 中島康男 機機 矢部男 	理学研究科理学研究科理学研究的 理学研究的 医神经神经 医神经神经 医神经神经 医神经神经 医神经神经 医神经神经 医神经神经神经神经	クスに共通の基盤を持つ島弧・海溝系

拉 类 到 口	港応及が数目々	市 屋	研
授業科目	講座及び教員名	所 属	研究内容
(気大大海大大気衛沿は後期 まない 大海大大気衛沿は後期 まない 大海大大気衛沿は後期 また という できます できます できます できます できます できます いっぱい しゅう かい はい いっぱい しゅう いっぱい いっぱい しゅう いっぱい しゅう いっぱい しゅう いっぱい しゅう いっぱい しゅう いっぱい しゅう いっぱい しゅう いっぱい しゅう いっぱい しゅう いっぱい しょう いっぱい しょう いっぱい しゅう いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱ	※大気力学分野 教授 岩崎俊樹	理学研究科 理学研究科 理学研究科	気象学分野では、大気と陸面の相互作用、水循環、局地気象、植生や雪氷と気象の関わりについて研究と教育を行う。 大気力学分野では、局地循環から大気大循環に至る気象現象の力学と数値シミュレーションに関する研究と教育を行う。
	地球環境物理学講座 ※海洋物理学分野 教長 花輪公雄 維 級 須賀利雄 維 機 木津昭一	理学研究科	地球環境に深く関わる地球規模の気候変動における海洋の役割,大規模大気海洋相互作用の物理過程,大気に連動した大規模な海洋変動の究明の他,海洋物理学全般の研究と教育を行う。
	大気物質 教授 教授 教授 教授 教授 教授 教授 教授 教授 教授 教授 等 早岩 变 到 对 由 对 的 表 , 教授 教授 等 早岩 变 到 动 对 由 动 切 动 动 切 动 动 切 动 动 对 由 动 动 动 动 动 动 动 动 动 动 动 动 动 动 动 动	理学研究科東京大学理学研究科理学研究科	気候や地球環境の変動の実態や機構 理解のため、大気と海洋の結合系とし ての大気海洋系の力学・物理・化学を 対象に、温室効果ガス・雲・エアロゾ ル等の大気組織変動の実態や機構、気 候変動とその気候状態へのフィード バック作用、衛星データを用いた大気 海洋変動およびその相互作用の実態解 析等の教育と研究を行う。
(前期課程) 太陽系物理学特論 宇宙空間プラズマ物理学特論 惑星大気物理学特論 電高層大気物理学特論 惑星電波物理学特論 惑星電波物理学特論 (後期課程) 太陽惑星空間物理学特殊講義	太陽惑星空間物理学講座 ※宇宙地球電磁気学分野教授 寺田直樹 ※惑星大気物理学分野教授 笠羽康 東	理学研究科	地球を含む惑星及び惑星間空間に 生起するプラズマ現象や電波・電磁 現象を解明する研究と教育を行う。 ○惑星大気物理学分野
	" " " " " " " " " " " " " " " " " " "	理学研究科 理学研究科	高エネルギー粒子の加速過程,惑星プラズマの起源と加熱・加速過程,およびプラズマと大気の相互作用過程に関する研究と教育を行う。

(5) 化学専攻

(5) 化字			
授業科目	講座及び教員名	所 属	研究内容
(前期課程) 無機・分析化学特論 I A 無機・分析化学特論 I B	無機・分析化学講座教授 飛田博実機教授 橋本久子	理学研究科 理学研究科	
無機・分析化学特論 II A 無機・分析化学特論 II B	教授 寺前紀夫 機械 西澤精一		
無機・分析化学特論ⅢA 無機・分析化学特論ⅢB	教授 山下正廣 機 高石慎也		
(後期課程) 化 学 特 殊 講 義 化 学 特 殊 講 義 Ⅲ 化 学 特 殊 講 義 Ⅵ 化 学 特 殊 講 義 Ⅵ	無機・分析化学講座の教員		多核金属錯体、金属クラスター錯体、金属錯体集合体など遷移金属イオン集積化合物の合成と磁性・伝導性・ 光物性に関する研究
(前期課程) 有機化学特論 I A 有機化学特論 I B	有機化学講座教授 上田 実	理学研究科	天然物有機化学・生物有機化学,特に生物現象をコントロールする生理活性物質の構造,蛍光・光親和性などの各種合成プローブを用いた受容体タンパク質の同定,分子レベルでの活性発現機構解明に関する研究
有機化学特論 Ⅱ A 有機化学特論 Ⅱ B	機 豊田耕三	理学研究科 理学研究科 理学研究科	構造有機化学,有機典型元素化学,特に高周期典型元素を含む特異な構造・結合様式を有する有機関連物質の合成,構造と反応の研究
有機化学特論 Ⅲ A 有機化学特論 Ⅲ B	継続(兼)佐藤格	理学研究科 巨大分子解析 研究センター	天然及び非天然機能分子の合成と 生体高分子との相互作用,分子認識機 構,不斉合成法の開発,新反応の開発
有機化学特論 IV A 有機化学特論 IV B	大 場 裕 之	理学研究科	1 有機遷移金属錯体の合成,構造と 反応性に関する研究2 NMR を用いる絶対配置決定法の開 発研究
有機化学特論VA	粉(制) 山口雅彦	薬学研究科	1 高効率有機合成反応の開発 2 合成巨大有機分子の化学 3 ラセンの有機化学
(後期課程) 化学特殊講義	有機化学講座の教員		

授	 業	科	目		講座	及び	ド教	員:	名	所	属	研究内容
(前期 物理化 物理化	化学	特論	I	A B		化美岸	쭄沣	文	典	理学研理学研		1 化学反応動力学、反応物理化学 2 原子分子衝突による化学反応過程 の研究 3 レーザー分光法・質量分析法及び イオン移動度分析法による原子分子 小集団の構造と動力学の研究 4 原子衝突イオン化電子分光法によ る気相原子分子相互作用及び表面化 学反応に関する研究
物理(化学	特論	· II	A B	准教授	藤	井	朱	鳥	理学研	f究科	1 分子構造論, 分子分光学, 励起状態反応動力学 2 超音速分子線レーザー分光法による分子及び分子クラスターの構造と動的過程に関する研究 3 分子間相互作用集積体としての生体分子構造の分光学的解明 4 非線形光学過程を用いた新しいレーザー分子分光法の開発
物理位物理位					教 授	福	村	裕	史	理学研	f究科	1 複雑系複雑状態のレーザー化学 2 パルスX線発生と反応ダイナミクスへの応用 3 走査型プローブ顕微鏡を用いたナ ノスケール化学
物理》					教 授 准教授					理学研理学研		
物理物理					教 授 推教授					理学研理学研		
(後期化学			講	義	物理化	/学記	講 座	の孝)			
(前期 境界領 境界領	域化	学特			境界令教授 推教授(兼	寺	田			理学の 巨大分 研究セ	子解析	成反応の開発
境界領境界領					教授講師	磯中	部西	寛和	之嘉	理学研理学研	开究科 开究科	1 合成化学に基づく物質合成による 新原理・新機能探索 2 分子集合体の形成する組織化ナノ構 造の構築による新原理・新機能探索

拉	# 成 77 7 8 7 4 1 日 4		
授業科目	講座及び教員名	所属	研究内容
境界領域化学特論Ⅲ A 境界領域化学特論Ⅲ B	教授 小林長夫講師 清水宗治	理学研究科理学研究科	1 芳香族化合物を用いた新規機能分子の創製 2 ホストーゲスト及び超分子化合物の構築と構造解析 3 分光学的手法による芳香族分子の物性解明
境界領域化学特論Ⅳ A	機(兼) 浅尾直樹	原子分子材料科 学高等研究機構	
境界領域化学特論VA	教授 山本嘉則	理学研究科	1 触媒を用いる高度分子変換の研究
(後期課程) 化学特殊講義	境界領域化学講座の教員		
(前期課程) 先端理化学特論 I A 先端理化学特論 I B	先端理化学講座 機 木野康志	理学研究科	1 エキゾチック原子・分子及び反粒 子の化学
先端理化学特論ⅡA	教授 関根 勉	高等教育開発推進センター	1 テクネチウム錯体及びナノ粒子の 構造と反応2 陽電子の化学
先端理化学特論Ⅲ A 先端理化学特論Ⅲ B	機(業) 十川和博 機(集)安元研一	生命科学研究科 生命科学研究科	
(後期課程) 化学特殊講義	先端理化学講座の教員		
(前期課程) 化学反応解析特論 I A 化学反応解析特論 I B	化学反応解析講座 教授 米田忠弘 講師高岡 毅	多元物質科学研究所 多元物質科学研究所	1 走査型トンネル顕微鏡(STM)を用いた単一分子操作・分析・ナノケミストリー 2 シリコン微細化技術と融合したナノエレクトロニクスマテリアルの作製・評価 3 分子線、赤外分光法を用いた表面化学反応の動的過程の研究
化学反応解析特論ⅡA	教授 上田 潔		1 軟 X 線領域の放射光を用いた電子・分子ダイナミックスの研究 2 光学レーザーを用いた強光子場中の分子の電子分子ダイナミックスの研究 3 極紫外自由電子レーザー(EUVFEL)を用いた多重励起電子分子ダイナミックスの研究 4 X 線自由電子レーザー(XFEL)を用いた分子イメージング・分子動画撮影 5 電子分子ダイナミックスの研究のための光電子分光法・多粒子計測法の開発
化学反応解析特論Ⅲ A	教授 和田健彦		1 外部刺激応答型人工核酸の開発2 細胞内環境応答性生体機能核酸材料の創成3 光化学を活用した新しいケミカルバイオロジー手法の開発

授業科目	講座及び教員名	所 属	研究内容
			4 外部刺激応答性機能性タンパク質の創成 5 タンパク質や DNA / RNA など生体 高分子を不斉反応場とする超分子不 斉反応系の創成 6 光学活性物質の励起状態における 不斉識別と不斉光化学反応への展開
化学反応解析特論IV A 化学反応解析特論IV B	教授金原 数 化公男	多元物質科学研究所 多元物質科学研究所	1 有機合成化学と超分子化学に立脚 した新機能物質の開拓 2 生体分子の特性を利用した機能性 材料の開発 3 物理・化学的刺激により構造変化 を起こす機能性物質の開拓 4 有機常磁性種の生成と反応メカニズム 5 光機能材料のスピン光化学研究
化学反応解析特論 V A 化学反応解析特論 V B	教授 山内清語 機機 大庭裕範	多元物質科学研究所 多元物質科学研究所	1 金属錯体を含む複合分子の電子励起状態と反応中間体の動的電子構造の解析 2 タンパク質(光合成系・筋収縮系)の構造一機能相関の先端的 ESR 研究 3 電子スピン共鳴(ESR)法の装置及び方法論の開発
(後期課程) 化学特殊講義	化学反応解析講座の教員		
(前期課程) 固体化学特論 Ⅱ A	固体化学講座 教授 宇田 聡 機大 藤原航三	金属材料研究所金属材料研究所	1 外場による相平衡及び結晶成長ダイナミクスの操作 2 界面における溶質固液間分配の化学 3 Si 単結晶の成長とその特性及び形態制御
固体化学特論ⅢA 固体化学特論ⅢB	教授 及川英俊 准裁 笠井 均	多元物質科学研究所多元物質科学研究所	1 有機・高分子ナノ結晶のサイズ・ 形状制御と光学特性評価 2 有機 - 金属ハイブリッドナノ結晶 の新規作製法の開発と物性評価 3 ナノ結晶・粒子のカプセル化とそ の位置・配列制御、物性・機能評価 4 逆オパール構造の構築と物性・機 能評価
(後期課程) 化学特殊講義	固体化学講座の教員		
(前期課程) 生体機能化学特論ⅢA	生体機能化学講座教授 永次 史	多元物質科学研究所	1 遺伝子発現を化学的に制御する機能性人工核酸の設計・合成・評価 2 In Cell Chemistry を目指した新規機能性分子の設計・合成・評価
生体機能化学特論 I A	教授(集) 清 水 透	多元物質科学研究所	1 金属酵素の物性, 反応機構, 構造 活性相関等の生物無機化学 2 金属酵素の分子生物学と酵素化学 3 新しい機能を持つ金属酵素の開発 と応用

授 業 科 目	講座及び教員名	所 属	研究内容
生体機能化学特論ⅡA		多元物質科学研究所 多元物質科学研究所	
生体機能化学特論IV A	裁([*]) 齋藤正男 ([*]) 松井 敏高		1 タンパク質工学,及び分光学によるへムタンパク質の活性中心の構造決定と反応機構の解明 2 金属タンパク質の結晶構造解析 3 新しい機能を持つ金属タンパク質及びモデル化合物の分子設計 4 グルタミン酸受容体タンパク質の構造生物学的研究
(後期課程) 化 学 特 殊 講 義	 生体機能化学講座の教員		
(前期課程) 分離化学特論 I A 分離化学特論 I B	(委嘱)分離化学 競(委)川波 肇 競(委)金久保光央 機大(委)伊藤衛二	産業技術総合研究所	反応場としての利用
(前期課程) 重元素化学特論 I A 重元素化学特論 I B	(連携) 重元素化学 機像) 永目諭一郎 機像) 木村貴海 機機的目黒義弘	日 本 原 子 力研 究 開 発 機 構	2 超重元素の化学

(6) 地学専攻

授 業 科 目	講座及び教員名	所 属	研 究 内 容
(前期課程) 地 殼 力 学 特 論 I 地 殼 力 学 特 論 I 地 圈 進 化 学 特 論 I 地 圏 進 化 学 特 論 I (後期課程) 地 殼 進 化 学 特殊 講義 地 圏 進 化 学 特殊 講義		理学研究科 理学研究科	(1) 構造地質学 (2) 地球惑星電磁気学
(前期課程) サンゴ礁古生物学特論 サンゴ 礁 学 特 論 地球環境変遷学特論 (後期課程) 地圏環境進化学特殊講義	機搬 中森 亨	理学研究科	(1) 現世サンゴ礁の環境科学と第四紀 サンゴ礁地質学 (2) 炭酸塩堆積学
(前期課程) 生物事変学特論 古海洋学特論 群集進化学特論 (後期課程) 生物系統進化学特殊講義	教授 西 弘嗣機般 佐々木 理	理学研究研究研究研究研究研究研究研究研究研究研究研究研究研究研究研究研究研究研究	る生物進化・生物事変・地球環境変 動の研究

授業科目	講座及び教員名	所 属	研究内容
(前期課程) 地圈物質循環学特論 (後期課程) 地圈物質循環学特殊講義		国立環境研究所	
	纖烫 坂 田 将	産業技術総合研 究所地質調査所	
(前期課程) 鉱物構造論特論 I · Ⅱ 鉱物成因論特論 I · Ⅱ (後期課程) 鉱 物 学 特 殊 講 義	地球惑星物質科学講座 准教授 長瀬敏郎	学術関センター	(1) 鉱物組織の研究(2) 準安定相の生成過程(3) 鉱物結晶の構造に関する研究
(前期課程) 岩石学·固体地球化学特論Ⅰ·Ⅱ 変成岩特論Ⅰ·Ⅲ (後期課程) 岩石学·固体地球化学特殊講義 岩石地質学特殊講義	教授 藤 巻 宏 和 教授 石 渡 明	理学研究科東北アシア研究センター	(1) 固体地球化学·惑星学 (5) 火成岩岩石学 (2) 同位体岩石学 (6) マントル岩石学 (3) 地質年代学 (7) 造山帯地質学 (4) 変成岩岩石学 (8) 火山学
(前期課程) 結晶成長学特論 生命起源地球科学特論 I·Ⅱ 資源地球化学特論 比較固体惑星学特論 I·Ⅱ (後期課程) 資源環境地球化学特殊講義 比較固体惑星学特殊講義	教授 塚本勝男教授 掛川 武機 中村智樹	理学研究科	
(前期課程) 島弧マグマ学特論 I・Ⅱ 地球物質移動学特論 I・Ⅱ (後期課程) 島弧マグマ学特殊講義	教授 吉田武義 機器 中村美千彦		
(前期課程) 地球内部物理化学特論Ⅰ·Ⅱ 地球物性学特論Ⅰ·Ⅲ (後期課程) 地球惑星物性学特殊講義		理学研究科	化の研究 (2) 高温高圧下における地球内部物質 の物性の研究
(前期課程) 地球惑星物質科学特論Ⅰ·Ⅱ·Ⅲ (後期課程) 地球惑星物質科学特殊講義Ⅰ·Ⅱ·Ⅲ		物質·材料研究 機構物質研究所	

授業科目	講座及び教員名	所 属	研究内容
(前期課程) 人文地理学特論 I 人文地理学特論 Ⅱ 地域形成論特論 地域環境論特論 環境地理学特論 Ⅱ (後期課程) 人間環境地理学特殊講義 I 人間環境地理学特殊講義 Ⅱ	機田 弦	理学研究科 理学研究科 環境科学研究科	
(前期課程) 地 形 学 特 論 I 地 形 学 特 論 Ⅱ 気 候 学 特 論 Ⅲ 環境地理学特論 I (後期課程) 自然環境地理学特殊講義 I 自然環境地理学特殊講義 Ⅱ	環境地理学講座 教授 今泉俊文 機嫌 境田清隆	理学研究科環境科学研究科	(1) 自然地理学 (2) 地形学 (3) 気候学 (4) 環境地理学
(前期課程) 地 圏 環 境 学 特 論 環境動態論特論 Ⅱ 環境動態論特論 Ⅲ (後期課程) 環境動態論特殊講義	環境動態論講座教授 箕浦幸治機数 平野信一	理学研究科 理学研究科	(1) 地質学・古生物学(2) 地形学(3) 環境・地形学

5 国際高等研究教育院の若手研究者養成の支援を希望する 修士課程又は博士課程前期2年の課程の1年次学生の皆さんへ

国際高等研究教育院とは、既存の研究科・教育部の枠にとらわれず、新しいタイプの異分野融合からなる新領域の学際的研究を創造し世界トップレベルの研究者を目指そうとする若手研究者養成のための支援組織です。(「東北大学国際高等研究教育院について」を参照)

国際高等研究教育院の支援を修士課程又は博士課程前期2年の課程(以下「修士課程等」という。)の2年次から受けようとする学生は、国際高等研究教育院用講義一覧の中から修士課程等の1年次に6単位以上(ただし、他専攻又は他研究科等の国際高等研究教育院用講義4単位以上)を修得した上で、所属研究科・教育部に申請し、その推薦に基づき国際高等研究教育院の審査を受け、合格しなければなりません。

具体的には、修士課程等の1年次修了時の3月に、指定の上記の単位を履修し所定の成績を修めた上で、指導教員の意見書を添え、所属研究科・教育部の推薦を受けて、研究科・教育部の推薦書、成績表を添えて国際高等研究教育院に支援を申請します。申請書類をもとに国際高等研究教育院が審査し、合格すれば修士課程等の2年次に各種支援を受けることができます。支援の枠は全学の修士課程等の2年次学生に対してわずか50名程度しかなく、きわめて狭き門ですが、皆さんのチャレンジ精神に期待します。

前期課程及び修士課程の支援は、平成24年度から始まりますから平成23年度の指 定授業科目を履修していることが必要となります。

博士課程後期3年の課程等の支援は、平成25年度からとなりますが、本機構の予算が認められて実施となりますので、詳しい内容については、「国際高等研究教育院」のホームページをご覧願います。

6 国際高等研究教育院における学生等に対する支援について

- ○国際高等研究教育院とは、既存の研究科・教育部の枠にとらわれず、新しいタイプの異分野融合からなる新領域の学際的研究を創造し世界トップレベルの研究者を目指そうとする若手研究者養成のための支援組織です。
- ○いま、学問の領域は広がり、新しい研究分野がめざましい成果を挙げ始めています。新しい研究分野や融合領域を開拓しうる視野と発想の醸成を支援します。具体的には、既成の学術領域のディシプリンにとらわれない、複眼的で幅広い視野と発想を育て、独創的な問題解決能力の育成を重視した実践的研究教育を支援します。
- ○国際高等研究教育院の審査に合格した大学院学生は,所属する研究科・教育部に 在籍したまま、「研究教育院生」と呼ばれます。

平成23年度入学の修士課程又は博士課程前期2年の課程の1年次は,所属する研究科・教育部所定の授業科目のほかに,国際高等研究教育院の指定する授業科目(6単位以上)を履修し,1年次修了時に,所属する研究科・教育部に申請し,その推薦を受け,国際高等研究教育院の審査に合格した者は2年次への進級時の平成24年度に「修士研究教育院生」となります。(専門職学位課程は含みません。)

また、博士課程後期3年の課程への進学時又は学部6年課程を卒業した博士課程(医学・歯学・薬学履修課程)の2年次進級時の4月に、所属する研究科・教育部に申請し、その推薦を受け、提出する研究計画書及び成績が国際高等研究教育院の審査に合格した者は平成25年度から「博士研究教育院生」となります。例外的に修士研究教育院生以外の学生であって特に成績が優秀な者についても、申請を受け付けます。この場合、所属する研究科・教育部所定の単位のほかに研究テーマの達成度に応じ4単位を履修することとなります。

なお, 所属は, あくまで研究科・教育部にあることから, 学位はそれぞれの研 究科・教育部において授与されます。

ただし本機構の予算が認められた場合に実施するもので、詳しい内容は、本機構のホームページをご覧ください。

- ○「修士・博士研究教育院生」においては、奨学金の支給、論文投稿諸費用や国際 会議出席費用等の各種支援が受けられます。
- ○特に,「博士研究教育院生」においては、融合分野のプログラム研究リーダーと して研究活動を展開しつつ成長できるよう、奨学金の支給等のほかに、研究計画 に見合った研究費や研究環境又は国際インターンシップのための助成等が提供さ

れるよう併せて検討しています。

- ○最先端の5つの研究領域で世界的に卓越した研究者群による研究教育支援が受けられます。

この領域では、研究所、研究科にわたる講師陣が学際的連携を図り、生体、エネルギー等の最先端分野が求める優れた新物質材料及び機能の創出に必要な設計、合成、評価方法をしっかりと身につけた人材を育てます。

2. ライフ・バイオ・メディカル領域基盤

この領域は、生命・生物を対象とした領域です。医・歯・薬・農・生命科学の大学院生の中で、既存の研究科の枠にとらわれず、新しく生命現象の神秘を探る人材、またそれ以外の研究科の大学院生で、医・歯・薬・農・生命科学の新展開を見いだす人材を育てます。

3. 情報工学·社会領域基盤

この領域では、ナノエレクトロニクス、半導体、メモリ、ワイヤレスネットワーク、超広帯域伝送、画像認識・処理・圧縮・表示、言語・情報認識、生命及び生体に関する情報科学などを扱い、高度情報工学・先端材料・デバイス科学の融合を図るとともに、ネットワークを基盤とした高度で広範な情報化社会の構築を企画、担当、指導のできる人材を育てます。

4. 言語・人間・社会システム領域基盤

この領域では、①言語・脳・認知に関する文理融合科学的研究、②言語・文化に関する人文・社会科学的研究、③社会階層と不平等を通した社会システムに関する社会科学的研究、④男女共同参画社会の法と政策研究を通した社会規範科学的研究の4分野を主たる研究領域としており、学際的な広い視野に立って言語・人間・社会の本質を洞察できる人材を育てます。

5. 先端基礎科学領域基盤

この領域は、素粒子から原子・分子の世界、それらから構成される物質、さらに地球・宇宙の神秘にまたがる普遍的な概念の理解と、それに基づくサイエンスとテクノロジーについて幅広い視野を持ち、新しい分野融合的な自然科学の基礎研究を推進し、さらに実践的応用まで見据えることができる人材を育てます。

7 東北大学国際高等研究教育院について

1. 組織の位置付け

東北大学国際高等研究教育院は、21世紀の先端学問領域で、卓越した研究グループに選ばれた研究者群(文部科学省の「グローバル COE プログラム」に採択された12グループ)を中核とし、各研究科から支援を受けて設置された若手研究者養成の支援組織です。

また、この組織は、新しいタイプの異分野融合からなる新領域の学際的研究組織の創出やグローバル COE 対応型大学院の形成を視野に入れながら、研究・教育に様々な新しい試みを展開しようとする実践的な学内共同組織です。

2. 理念

東北大学国際高等研究教育院の理念は、既存の学術領域の融合により形成された 新融合分野の研究から世界に向けて発信される研究成果を基盤に活動を展開しよう とするものです。ここでは、複眼的視野で多角的にみる見方が歓迎されるとともに、 既存のディシプリンにとらわれない考え方も尊重されます。そして、既存の研究科・ 教育部の枠にとらわれず、新たなる総合的知を創造しうる世界トップレベルの若手 研究者を養成することにあります。

3. 支援の方策

国際高等研究教育院の審査に合格した修士課程又は博士課程前期2年課程(以下「修士課程等」という。)の1年次学生は,2年次への進級時に「修士研究教育院生」となり,2年次目の大学院生は,奨学金の支給,論文投稿諸費用や国際会議出席費用等の各種支援が受けられます。

また、「修士研究教育院生」が博士課程(後期3年の課程)への進学時に国際高等研究教育院の審査に合格した学生は、「博士研究教育院生」となり、これらの支援のほかに研究計画に見合った研究費や研究環境又は国際インターンシップのための助成等が提供されます。

ただし、学部6年課程を卒業した博士課程(医学・歯学・薬学履修課程)に入 学した者にあっては、2年次進級時に国際高等研究教育院の審査に合格した学生が 「博士研究教育院生」となります。

4. 審査の申請

修士課程等(前期2年課程)の学生で「修士研究教育院生」を志願する者は、平成23年度入学の1年次に、所属する研究科・教育部所定の授業科目のほかに国際高等研究教育院が指定する6単位以上の講義の単位を修得した上で、その修了時に所属する研究科・教育部に申請します。国際高等研究教育院は、当該研究科・教育部からの推薦をもとに審査を行います。学生への支援は、平成24年度になります。

また、「修士研究教育院生」で「博士研究教育院生」を志願する者(その他「修士研究教育院生」以外の学生であって特に成績が優秀な者)は、平成24年度の進学時等に所属する研究科・教育部に申請します。なお、学部6年課程を卒業し、博士課程(医学・歯学・薬学履修課程)に入学した者にあっては、平成24年度の2年次進級時に申請します。国際高等研究教育院は、当該研究科・教育部からの推薦をもとに審査を行います。

ただし、本機構の予算が認められた場合に実施するものですので、詳しい内容は 本機構のホームページをご覧ください。

5.5つの研究領域基盤

本組織には、5つの研究領域基盤(コース)が用意されています。異分野の研究 領域に進出することを希望する学生はこの5つのコースの中から自分の予定する研 究内容に最も近いコースを選択することになります。

- 1) 生体・エネルギー・物質材料領域基盤
- 2) ライフ・バイオ・メディカル領域基盤
- 3)情報工学·社会領域基盤
- 4) 言語・人間・社会システム領域基盤
- 5) 先端基礎科学領域基盤

6. 専任教員及び特任教員等について

各コースごとに $1 \sim 2$ 名程度の専任教員(5 年任期)を配置し、新しい研究領域の成果をもとに斬新な専門の講義を担当するとともに、各コースのコーディネーター、アドバイザーとして研究支援のコアを努めます。専任教員を提供される部局は、当該教員のポストをそのまま使用することが出来るようその方策について現在検討しています。また、特任教員、客員教員(それぞれ2 年任期)を配置し、きめの細かい研究支援を行います。

学生は、従来の研究科に所属したままですから、「修士研究教育院生」は各種の

特典を受け、かつ博士課程への進学指導を所属する研究科の指導教員から受けることができます。また、博士課程の学生も所属する研究科はそのままですが、研究計画書に基づく研究環境の整備によっては、所属以外の研究環境で研究活動を行うこともあります。さらに、特別研究(又は課題研究)の従来の必要単位に加えて、学生が自主的に提案した研究テーマの達成度に対して4単位を与えるものとします。この研究指導は、所属する研究科の指導教員がコアとなりつつ、他の研究科や他の専攻の教員、または特任教員、客員教員がサブとなって行うこともあります。

学 生 生 活

1 窓口の案内

各専攻の学生の各種手続きは、主に教務窓口又は次の専攻事務室で行うこと。

数学専攻………数学専攻事務室 化学専攻……化学専攻事務室

物理学専攻 1 地学専攻……地学専攻事務室

天文学専攻 \物理系専攻事務室

地球物理学専攻

	X	分	場	所	時	期	備	考
学籍	休学·退学· 改姓·転籍 保護者等変則 現住所変更 学生証交付		教務窓口	1	随 時 // // // // // // // // // // // // /		専攻長に申 再交付は随	
修学	授業時間割 履修手続 論文提出等 他大学院等	長交付 こおける修学	専攻事務 web で登 専攻事務 教務窓口	於録 务室	4月 4月, 別に指 随時			
授業料·奨学金	授業料納付 授業料免除 月割分納願 日本学生支援	・徴収猶予・ 機構等奨学金関係	経理窓口 学生支援課程 (川内北キャ 教務窓口	経済支援室 ンパス)	第2学期 1 第1学期 第2学期		授業料納付引き落とし	は, 口座
保健衛生	健康相談 定期健康診断書 健康診断書 学生教育研究	ff 定災害傷害保険	保健管理で		随時 掲示に 随時 入学時	より通知	保健管理セ 在地は、川 ンパス 振替払込	-
その他	大講講講 學生 一	使用 用 了申込書	教専教育の教育を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	务室 コ ・教務窓口 丁機 コ	2 日前 随時交 随時交		自動発行機で入手で 交付希望日の2日前 JRのみ交付希望日の 振替払込	jに願い出
	理学部・理学	研究科自修会費	"		"		"	

修学及び学生生活全般についての相談には、指導教員、専攻長、専攻事務室、大学院教務 係、学生支援係の他、キャンパスライフ支援室が応じている。

2 学籍

(1) 学生証と学籍番号

学生証は常に携帯すること。学生証はIDカードを兼ねており、図書館及び証明書の自動発行機利用の際に必要となる。なお、紛失したときは、再交付を願い出ること。

学籍番号は、入学時及び進学時に決定し、在学期間中は変更しない。各種願出・届出等には、氏名とともに記入することになる。

(2) 身上変更届

氏名,本籍,現住所,保護者等及び保護者等の住所に変更が生じたときは,その都度,届け出ること。専攻によっては、専攻事務室にも申し出ることになっている。

届け出が正確でないと、諸証明書はすべて変更前のものが記載されるうえ、急を要する連絡ができないことになるので注意すること。

(3) 休学, 復学, 退学の願い出

① 願い出の時期

休学, 復学, 退学を願い出るときには, 早めに指導教員に申し出るとともに, 専攻 長の承認を得ること。月日を遡ることはできないので注意すること。

② 「休学願出」

病気, その他の理由により, 3 か月以上欠席しようとするときは, 「休学願」(病気の場合は医師の診断書を添付。) を提出すること。

休学を願い出る期間は、原則として休学願を提出する月の翌月以降の月の初日から1 か月単位とする。具体的なことは、学則を参照するとともに、教務窓口に相談すること。

③ 「復学願」,「復学届 |

休学期間中に休学の理由が解消したときは「復学願」を, また, 休学期間が満了したときは「復学届」を提出すること。

(4) 退学の願い出

退学しようとするときは、退学願に学生証を添えて提出すること。また、退学する月 の属する学期までの授業料は、原則として納付しなければならない。

3 授業料・奨学金

(1) 授業料納付

授業料の納付方法は、本学指定の銀行(七十七銀行、みずほ銀行)に開設した預金口 座から引き落として納付する方式となる。

納付期限は次のとおりであり、この期日の1週間前までに入金しておくこと。

前期分………4月30日 後期分 ……10月31日

(2) 授業料の免除, 徴収猶予, 月割分納

経済的理由により、授業料を納付することが困難であると認められ、かつ、学業成績が優秀であると認められる者、その他やむを得ない事情があると認められる者については、願い出により選考の上、授業料の全額、半額又は3分の1の額の免除が許可される制度がある。

授業料の免除, 徴収猶予, 月割分納の前期分の申請については1月に, 後期分の免除申請については7月に, 学生支援課経済支援室(川内北キャンパス管理棟1階)で申請書等を配付する。徴収猶予, 月割分納については, 授業料免除の申請時期に併せて受け付ける。申請書等の配付, 受付期間, 審査結果等については, その都度, 掲示及び下記ホームページへの掲載等により周知する。

東北大学ホームページ

授業料免除等に関する情報 http://www2.he.tohoku.ac.jp/menjo/

(3) 奨学金

奨学金制度には,日本学生支援機構をはじめ,地方公共団体,民間団体等によるものがある。

① 奨学生の募集

奨学生の募集については、募集通知があった都度、掲示等により周知する。

② 日本学生支援機構奨学金継続願の提出

奨学生は、毎年1~2月に、奨学金継続願を提出することになっている。提出しない場合、奨学金の貸与が停止又は廃止される。手続き期間等については、掲示等により周知する。

4 保健衛生, 危険防止等

(1) 定期健康診断

5月に定期健康診断を実施するので必ず受診すること。異常所見者には精密検査を実施する。実施期間等は、掲示等により周知する。

なお, 就職や各種申請に必要な健康診断書は, 定期健康診断の結果に基づいて発行するので, 受診しなかった学生には発行できない。

(2) 特殊健康診断

① 放射線取扱者特殊健康診断

放射線による障害の防止のため、年2回放射性同位元素等を取り扱う学生の皮膚、 血液及び眼等の検査を行っているので、該当する学生はもれなく受診すること。なお、 実施時期等については、その都度、掲示等により周知する。

② 有機溶剤·特定化学物質取扱学生特殊健康診断

有機溶剤等による障害の防止のため、年2回有機溶剤等を取り扱う学生の血液、肝機能等の検査を行っているので、該当する学生はもれなく受診すること。なお、実施時期等については、その都度、掲示等により周知する。

(3) 学生教育研究災害傷害保険

正課中又は課外活動中等に発生した不慮の事故により、身体に傷害等を被った場合の

救済措置として「学生教育研究災害傷害保険」がある。

実験・実習中の事故に備え、原則として全員加入すること。

(4) 正課中の事故に対する医療措置

万が一,正課中に事故が発生し,医療措置を要する場合は,本学病院において,理学研究科負担で受診することができる。理学研究科長の発行する証明書が必要なので,直ちに専攻・学科事務室を通じ学生支援係に申し出ること。平日の日中以外の場合は,とりあえず本学病院に研究・教育による事故であることを連絡し,指示を受けること。この場合は、事後に専攻・学科事務室を通じ学生支援係に申し出ること。

(5) 危険物等の取扱い

本研究科には、多くの危険物及び慎重な取扱いを要する装置・設備があり、一瞬の不注意から、極めて大きな人身上の災害を招く恐れがある。学生はその使用について、使用規則の遵守及び指導教員等の指示に従い、細心かつ慎重に行うよう注意すること。

(6) 事故発生時の対応

理学研究科・理学部構内(青葉山2号道路及び附属図書館北青葉山分館を含む。)で 事故(人の死傷, 盗難, 火災, 天災, 物損(器物損壊行為を含む。)又はこれに類する 事故)が発生し, 第一発見者が学生である場合は,「東北大学大学院理学研究科・理学 部学生事故処理指針」に基づき対応すること。

緊急通報先

~学生が理学研究科・理学部構内で事故を発見、事故に遭遇したら~



mm ← <第一発見者·遭遇者> ➡ mm

- 火災及び人の死傷に関わる事故
 - ① 消防署へ(外線 0 119)
 - ② 最寄りの専攻・学科事務室及び警務員室へ





- ·数 学(内線6401, 6402) ·物 理 系(内線6493, 6494)
- ·化 学(内線6601, 3492) ·地 学 系(内線6645, 6674)
- · 生 物 (内線6714, 6715) · 警務員室 (内線6360, 6361)

【通報内容例】-

青葉山キャンパスにある東北大学理学部○○系○○棟○階○○○号室で火災が発生した(負傷者が出た)ので、消防車(救急車)をお願いします。 <自分の電話番号を告げる>

- 物損事故 教職員又は最寄りの専攻・学科事務室及び警務員室へ
- 盗 難 最寄りの専攻・学科事務室及び警務員室へ
- 生命又は身体への危険
 - ① 警察へ(外線 0 110)
 - ② 教職員又は最寄りの専攻・学科事務室及び警務員室へ



東北大学大学院理学研究科・理学部学生事故処理指針

(目的及び運用上の注意)

- 第1条 この指針は、理学研究科・理学部構内(青葉山2号道路及び附属図書館北青葉山分館を含む。以下同じ。)で、人の死傷、盗難、火災、天災、物損(器物損壊行為を含む。) 又はこれに類する事故(以下「事故」という。)が発生し、第一発見者が学部学生、大学院学生、研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び特別研究学生(以下「学生」という。)である場合の取扱いを統一し、その処理を円滑に進めることを目的とする。
- 2 本研究科・本学部の学生は、本研究科・本学部構内において事故が発生した場合は、東 北大学学生事故処理指針に基づき定めるこの指針により、適切な措置を採らなければなら ない。
- 3 この指針の運用に当たっては、人の生命を最優先するとともに、研究及び教育という大学の機能に支障を来たすことのないよう留意しなければならない。 (火災)
- 第2条 学生が火災を発見した場合は、最寄りの火災報知器で通報するとともに、近辺の研究室等に大声で知らせ、直ちに消防署に通報し、身体の安全確保が可能なときは、近くにいる教職員・学生と協力して、消火及び被害の拡大防止のための措置を採るものとする。また、速やかに、事故発生区域を管轄する専攻・学科事務室及び警務員室に通報するものとする。

(人の死傷)

第3条 学生が人の死傷に関わる事故を発見した場合は、直ちに医師又は救急車を呼ぶ等救護の措置を採るものとする。

また、速やかに、事故発生区域を管轄する専攻・学科事務室及び警務員室に通報するものとする。

(物損事故)

- 第4条 学生が物損事故を発見し、又は物損事故を起こした場合は、そのことを直ちに教職 員又は事故発生区域を管轄する専攻・学科事務室及び警務員室に通報するものとする。 (盗難)
- 第5条 学生が盗難の現場を発見し、又は盗難に遭った場合は、そのことを直ちに事故発生 区域を管轄する専攻・学科事務室及び警務員室に通報するものとする。

(生命又は身体への危険)

第6条 人の生命又は身体に危険が及び、又は及ぶおそれがある場合で、警察による措置が 直ちに必要と判断されたときは、警察に通報するとともに、そのことを速やかに、教職員 又は事故発生区域を管轄する専攻・学科事務室及び警務員室に通報するものとする。

5 理学部・理学研究科キャンパスライフ支援室(OASIS)

キャンパスライフ支援室

学業上,生活上のあらゆる気がかりなことについて,相談を受け付けます。 どんなささいなことでもお気軽にお話しください。

必要に応じて. 他の窓口やサービス. 専門機関を紹介することもできます。

相談内容の秘密は固く守られます。但し支援室のみでは解決できないような事柄については、相談される方の了解を得た上で、関係する先生や委員会等と連携をはかり対処する場合があります。

開室日時:月~金曜日(祝祭日除く)10:00~17:00

電話 /FAX: 022-795-6706

E-mail: soudan@mail.sci.tohoku.ac.jp ※ 受付のみ,メールでの相談は行いません。 *スタッフ不在時は、留守番電話、メールで受け付けしますので、必ずお名前と 連絡先を入れてください。

相談受付:遠山

場所:理学研究科合同棟304号室

学習室

- *自由に利用できる学習室があります。
- *お茶・コーヒー等の飲み物も用意してあり、飲食可能な学習室です。
- *TAの大学院生が、月・水・金15:00~18:00待機しており、学習相談に応じます。その他学生生活等の相談も受け付けます。
- ※必要な場合は上記曜日以外でも対応できる場合もありますので、スタッフにご相談ください。

開室時間:毎日

※理学研究科合同棟は、平日夜9時~翌朝5時まで および、土日祝祭日は終日施錠されています。

場所:理学研究科合同棟301号室

キャンパスライフ支援室からのお知らせは、ホームページでご確認ください。 http://www.sci.tohoku.ac.jp/oasis/index.html

※川内北キャンパスには、全学の学生を対象として学生相談所が設置されています。

6 施設の使用

(1) 教室使用

各種行事等で大講義室の使用を希望する場合は、使用の3日前までに教務窓口で申請すること。

また、学科の教室の使用を希望する場合は、専攻事務室に申請すること。

(2) 厚生施設

北青葉山キャンパスには、食堂、売店等が次のとおり設置されている。

業種	席数	営 業	時間	営業者
カフェテリア	240席	平日8:00~20:00	土曜11:00~13:30	
麺コーナー	48席	平日11:00~15:00	土曜11:00~13:30	生協
レストラン (アオシス)	58席	平日11:00~17:00	休業	
購 買 書 籍 店		平日8:30~21:30	土曜11:00~14:30	
理髪部		平日9:00~17:00		指定商 指定商
キャッシュサービス		平日9:00~18:00		旧化间

(3) 附属図書館北青葉山分館

北青葉山分館には、理学、薬学、生命科学関係の各種専門図書、学術雑誌及び学生用図書が所蔵されており、学生・教職員の利用に供している。利用は同分館利用規則に従うものとする。

- ① 開館時間……午前9時から午後8時まで(夏季・冬季・学年末休業中は午後5時まで)
- ② 休 館 日……土・日曜日, 国民の祝日 (振替休日を含む), 本学学位記授与式当 日. 年末年始. その他分館長が必要と認めた日
 - ※但し、自動入退館システムが導入されており、北青葉山キャンパス に在籍する者は、閉館時及び休館日においても入館が可能である。

③ 入館及び閲覧

入館に際し、学生証等の身分証明書が必要である。学生証等が交付されない者には、本人からの申請に基づき図書館より利用証を発行する。館内に配架してある図書は、 分館長が特に定めるものを除き自由に閲覧することができる。

④ 貸出・返却・更新

- ・館外貸出を受けようとする図書に学生証等の身分証明書または附属図書館利用証 を添えてカウンターに提出すること。
- ・貸出冊数は大学院学生においては10冊, 学部学生は5冊とし, 貸出期間は14日間とする。その他搬送サービスにより他館から5冊借りることができる。

- ・借りた資料は資料搬送サービス参加館(室)であればどこでも返却できる。
- ・更新を希望する場合は附属図書館ウェブサイト上の MyLibrary にログインするか、カウンターで手続きをする。
- ・次に掲げる図書は貸出できない。
 - ・貴重書, 索引誌, 抄録及び文献目録, 辞書, 事典, 便覧等. 雑誌
 - ・分館の業務上欠くことのできない資料
 - ・その他分館長が館外貸出を不適当と認めた図書
- ・館外貸出を受けた者は、その図書を他人に転貸してはならない。
- ⑤ 閲覧または貸出中の図書を損傷紛失した者は、速やかに届け出ること。同一の図書または相当額の弁償を求めることがある。
- ⑥ その他詳細は図書館利用案内及び北青葉山分館ホームページを参照すること。

(4) 駐車規制

- ① 本研究科・学部の駐車場を使用できる者は、本研究科長・学部長が自動車での通学を認め、駐車許可の交付を受けた者のみである。
- ② 本研究科・学部の学生で、次に該当する者は申請に基づき審査のうえ駐車場の使用を認めることがある。
 - イ)大学院学生で、本研究科から半径2キロメートル以上に居住する者
 - 口) 学部4年次学生で、本学部から半径3キロメートル以上に居住する者
 - ハ)身体の障害,病弱等の理由により自動車を使用しなければ通学が困難であると認められた者
- ③ 駐車場使用の許可を受けようとする者は、所定の駐車許可申請書に指導教員の確認を受けて所属専攻等事務室に提出し、本研究科長・学部長の承認を得て駐車許可証と 入構パスカードの交付を受けなければならない。
- ④ 駐車許可証の有効期限は、交付を受けた年度限りであり、引き続き駐車場を使用する場合は、新たに駐車許可の申請をしなければならない。
- ⑤ 駐車許可証は、運転席前の見やすい位置に表示するとともに、駐車する場合は他の車両及び歩行者に迷惑を及ぼさないよう注意すること。

7 各種証明書

(1) 各種証明書

教務窓口前の証明書自動発行機により、随時交付する。(学生証及びパスワードが必要) ただし、証明書自動発行機から入手できない証明書については交付希望日の2日前までに教務窓口で手続きを行うこと。

(2) 学牛旅客運賃割引証(学割証)

学割証は、教務窓口前の証明書自動発行機により、随時交付する。(学生証及びパスワードが必要)学割証の年間交付枚数は20枚までである。1回の請求枚数は2枚とする。

(3) 通学証明書

定期券を年度の最初に購入する場合のみ、通学証明書が必要なので、教務窓口に願い 出ること。

初回の購入後はその年度内であれば、学生証提示のうえ、期限切れとなる定期券と引き換えで購入することが可能である。

- ① 宮城交通, 仙台市交通局(学都仙台市バス(+地下鉄)フリーパス)を含む)定期 券購入希望者には、随時交付する。
- ② JR 定期券購入希望者は、交付希望日の2日前(休日等を含まない)までに願い出ること。

8 東北大学理学部・理学研究科自修会会則

(総 則)

- 第1条 本会は、東北大学理学部・理学研究科自修会と称する。
- 第2条 本会は、会員相互の親睦および学生生活の向上を図ることを目的とし、これを達成するため、次の事業を行うものとする。
 - (1) 文化および健康の向上のための事業
 - (2) 本研究科・本学部の運営および発展に寄与すると認められる事業に対する助成
 - (3) その他本会の目的を達成するための事業
- 第3条 本会は、次の各号に掲げる会員をもって構成する。
 - (1) 正 会 員 本研究科・本学部所属学生
 - (2) 準 会 員 正会員以外の東北大学所属学生で入会を希望する者
 - (3) 賛助会員 本研究科・本学部所属教員
 - (4) 準賛助会員 賛助会員以外の東北大学所属教職員で入会を希望する者
- 第4条 本会に、会長および副会長を各1名置く。
- 第5条 会長は、理学研究科長をもって充てる。
- 第6条 副会長は、理学研究科長が推薦する副研究科長または研究科長補佐をもって充てる。
- 第7条 本会に次の部署を置く。

文化部. 運動部. 総務部. 新入生歓迎実行委員会. 等

(委員会)

- 第8条 本会の目的達成に必要な事項を審議するため、本会に委員会を置く。
- 第9条 委員会は次の委員および副会長をもって構成する。
 - (1) クラス毎に選出する1年次および2年次学生 12名
 - (2) 学科毎に選出する3年次および4年次学生 14名
 - (3) 専攻毎に選出する大学院前期2年の課程学生 7名

- (4) 専攻毎に選出する大学院後期3年の課程学生 7名
- (5) 学科毎に選出する教職員

7名

- 第10条 委員の任期は1年とし、再任は妨げない。
- 第11条 委員会は委員の互選により、委員長および第19条に定めるその他の役員を選出する。
- 第12条 委員会は,委員長が招集し,その議長となる。ただし,年度最初の委員会は副会 長が招集する。
- 第13条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 第14条 議決は、出席した委員の過半数の賛成をもって決し、可否同数のときは、議長が 決する。
- 第15条 委員は、委員会に出席できない場合、代理人を立てるよう努めなければならない。
- 第16条 会員は、委員会に参加し、発言することができる。
- 第17条 委員会の決定した事項は、適切な方法を用いて会員にすみやかに報告しなければ ならない。

(役 員 会)

- 第18条 委員会の決定事項を円滑に執行するため、役員会を置く。
- 第19条 役員会は,委員長,副委員長,会計の他,第7条に定める各部署の責任者をもって構成する。
- 第20条 役員の任期は1年とし、再任は妨げない。
- 第21条 役員会は必要に応じて各種の実行委員会, ワーキンググループ等を設置することができる。

(総 会)

- 第22条 本会の運営に広く会員の意見を反映するため、総会を開く。
- 第23条 総会は年に1回行い、会長または委員長が招集する。ただし、委員会が必要と認めたとき、および会員の5分の1以上が開催を要求した時には、臨時総会を開かねばならない。
- 第24条 総会の議長は会員中より選出する。

(会 費)

第25条 会費は、次のとおりとする。

- (1) 正会員および準会員 年額 500円
- (2) 賛助会員および準賛助会員

教 授

年額2,000円

准教授および講師

年額1,500円

助教。助手および職員

年額1,000円

第26条 正会員および準会員は,入学または進学時に修業年限分の会費を納付する。 (会計年度)

第27条 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

第28条 予算および決算は、本会の構成員に報告しなければならない。

(会計監査)

第29条 本会に会計監事を置く。

第30条 会計監事は、会長が推薦する本会の構成員 2 名(教職員 1 名) 学生 1 名) をもって充てる。

(事務の委嘱)

第31条 会長は、本研究科・本学部職員に本会の庶務および会計に関する事務を委嘱することができる。

(会則の改正)

第32条 この会則は、委員会の議決および会長の承認をもって、改正することができる。 附 則 この会則は、平成19年1月10日から施行する。ただし、改正後の第25条(1)の規 定は平成19年度入学者、進学者から適用する。

9 東北大学大学院理学研究科・理学部管理運営要項(抜粋)

- 第1条 この要項は、東北大学大学院理学研究科・理学部(以下「研究科等」という。) の教員会議、運営会議、研究科等協議会、専攻教員会議及び学科教員会議の組織及 び運営について定めるものとする。
- 第18条 教員以外の研究科等の構成員の意思を研究科等の管理運営に反映させるため、研 究科等協議会を置く。
- 第19条 研究科等協議会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。
 - 1 運営会議の委員 3人
 - 2 教員以外の職員 3人
 - 3 大学院学生 4人
 - 4 学部学生 4 人
- 2 教員以外の職員,大学院学生及び学部学生の委員の選出方法は、別に定める。
- 第20条 研究科等協議会に議長を置き、委員の互選によって定める。
- 第21条 研究科等協議会は、次の各号に掲げる場合に開催する。
 - 1 運営会議が必要と認めたとき。
 - 2 研究科等協議会が必要と認めたとき。
 - 3 教員以外の職員,大学院学生又は学部学生の委員のうちいずれかの委員全委員から議題を付して要求のあったとき。

諸 規 程

1 東北大学大学院通則

制定 昭和28年11月16日 最新改正 平成 年 月 日

目 次

第1章 総則(第1条-第9条)

第2章 入学,再入学,進学,編入学,転科,転部,転入学及び転専攻(第10条-第21条)

第3章 休学(第22条-第24条)

第4章 転学、退学及び除籍(第25条-第27条)

第 5 章 教育方法等 (第28条 - 第30条)

第5章の2 他の大学院等における修学及び留学等(第31条-第31条の5)

第6章 課程修了及び学位授与(第32条-第37条)

第7章 懲戒(第38条)

第8章 授業料 (第39条 - 第44条の2)

第9章 科目等履修生(第44条の3-第44条の10)

第9章の2 特別聴講学生及び特別研究学生(第44条の11-第44条の17)

第10章 外国学生(第45条-第46条の2)

第11章 インターネット・スクール (第47条)

附則

第1章 総 則

- 第1条 東北大学大学院(以下「本大学院」という。)は、学術の理論及び応用を教授研究 し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越 した能力を培い、ひろく文化の発展に寄与することを目的とする。
- 2 本大学院のうち、専門職大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。
- 3 次条第1項又は第3条の規定により本大学院に置かれる研究科,教育部若しくは専攻又は課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については,研究科規程 又は教育部規程(以下「研究科規程等」という。)の定めるところによる。
- 第2条 本大学院に置く研究科、教育部及び研究部並びに専攻は、次のとおりとする。

文学研究科 文化科学専攻、言語科学専攻、歴史科学専攻、人間科学専攻

教育学研究科 総合教育科学専攻,教育設計評価専攻

法 学 研 究 科 総合法制専攻,公共法政策専攻,法政理論研究専攻

経済学研究科 経済経営学専攻,会計専門職専攻

理 学 研 究 科 数学専攻,物理学専攻,天文学専攻,地球物理学専攻,化学専攻,地学専攻

医学系研究科 医科学専攻、障害科学専攻、保健学専攻

歯学研究科 歯科学専攻

薬 学 研 究 科 創薬化学専攻、医療薬科学専攻、生命薬学専攻、分子薬科学専攻、

生命薬科学専攻

工学研究科

機械システムデザイン工学専攻、ナノメカニクス専攻、航空宇宙工 学専攻、量子エネルギー工学専攻、電気・通信工学専攻、電子工学 専攻、応用物理学専攻、応用化学専攻、化学工学専攻、バイオ工学 専攻、金属フロンティア工学専攻、知能デバイス材料学専攻、材料 システム工学専攻、土木工学専攻、都市・建築学専攻、技術社会シ ステム専攻. バイオロボティクス専攻

農学研究科

資源生物科学専攻. 応用生命科学専攻. 生物産業創成科学専攻

国際文化研究科

国際地域文化論専攻、国際文化交流論専攻、国際文化言語論専攻

情報科学研究科

情報基礎科学専攻、システム情報科学専攻、人間社会情報科学専攻、

応用情報科学専攻

生命科学研究科

分子生命科学専攻, 生命機能科学専攻, 生態システム生命科学専攻

環境科学研究科

環境科学専攻

医工学研究科

医工学専攻

教育情報学教育部 教育情報学専攻

教育情報学研究部

2 研究科及び教育部の定員は、別表第1のとおりとする。

第3条 本大学院に、別表第1のとおり修士課程、博士課程及び専門職学位課程を置く。

- 第3条の2 医学系研究科、歯学研究科及び薬学研究科以外の研究科及び教育部の博士課程 は、前期2年の課程(以下「前期課程」という。)及び後期3年の課程(以下「後期課程」 という。)に区分する課程(以下「区分課程」という。)とし、前期課程は、修士課程とし て取り扱う。
- 2 医学系研究科医科学専攻の博士課程は、医学を履修する課程(以下「医学履修課程」と いう。)とし、医学系研究科障害科学専攻及び保健学専攻の博士課程は、区分課程とする。
- 3 歯学研究科の博士課程は、歯学を履修する課程(以下「歯学履修課程」という。)とする。
- 4 薬学研究科の博士課程は、後期課程のみの課程とする。
- 第3条の3 法学研究科総合法制専攻の専門職学位課程は、法科大学院の課程とする。
- 第3条の4 修士課程及び前期課程(以下「修士課程等」という。)は、広い視野に立って 精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められ る職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。
- 第3条の5 後期課程並びに医学履修課程及び歯学履修課程は、専攻分野について研究者と して自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度 の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
- 第3条の6 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び 卓越した能力を培うことを目的とする。
- 第3条の7 法科大学院の課程は、専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とする。
- 第4条 修士課程等の標準修業年限は、2年とする。ただし、教育研究上の必要があると認 められる場合には、研究科又は教育部(以下「研究科等」という。)の定めるところによ り、研究科等、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、2年を超える ものとすることがある。

- 2 前項の規定にかかわらず、修士課程等においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科等の定めるところにより、研究科等、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることがある。
- 3 修士課程等の在学年限は、4年(2年以外の標準修業年限を定める研究科等、専攻又は 学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限の2倍の期間)とする。
- 第4条の2 後期課程の標準修業年限は、3年とする。ただし、教育研究上の必要があると 認められる場合には、研究科等の定めるところにより、研究科等、専攻又は学生の履修上 の区分に応じ、その標準修業年限は、3年を超えるものとすることがある。
- 2 後期課程の在学年限は、6年(3年を超える標準修業年限を定める研究科等、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限の2倍の期間)とする。
- 第5条 医学履修課程及び歯学履修課程の標準修業年限は、4年とする。ただし、教育研究上の必要があると認められる場合には、研究科の定めるところにより、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、4年を超えるものとすることがある。
- 2 前項の課程の在学年限は、8年(4年を超える標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限の2倍の期間)とする。
- 第5条の2 法科大学院の課程を除く専門職学位課程の標準修業年限は,2年又は1年以上 2年未満の期間とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、法科大学院の課程を除く専門職学位課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科の定めるところにより、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限が2年の課程にあっては1年以上2年未満の期間又は2年を超える期間とし、その標準修業年限が1年以上2年未満の期間にあっては当該期間を超える期間とすることがある。
- 3 法科大学院の課程を除く専門職学位課程の在学年限は、4年(2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限の2倍の期間)とする。 第5条の3 法科大学院の課程の標準修業年限は、3年とする。
- 2 法科大学院の課程における課程修了のための在学年限は、6年とする。ただし、法科大学院の課程において法学の基礎的な学識を有すると認める者(以下「法学既修者」という。) にあっては、その在学年限を4年とする。
- 3 法科大学院の課程における各年次ごとに定める必要単位数の修得のための在学年限は、各年次2年とする。ただし、法科大学院の課程において病気その他やむを得ない事情があると認めた場合にあっては、その在学年限を各年次2年を超えた期間とすることがある。
- 第5条の4 学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間に わたり計画的に教育課程を履修することを願い出たときは、研究科等の定めるところによ り、その計画的な履修を許可することがある。

- 2 前項の規定により計画的な履修を許可された者(以下「長期履修学生」という。)が、 当該在学期間について短縮することを願い出たときは、研究科等の定めるところにより、 その在学期間の短縮を許可することがある。
- 3 長期履修学生は、標準修業年限の2倍の期間を超えて在学することができない。

第6条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7条 学年を分けて、次の2学期とする。

第1学期 4月1日から9月30日まで

第2学期 10月1日から翌年3月31日まで

第8条 定期休業日は、次のとおりとする。

日曜日及び土曜日

国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

本学創立記念日 6月22日

春季休業 4月1日から4月7日まで

夏季休業 7月11日から9月10日まで

冬季休業 12月25日から翌年1月7日まで

- 2 定期休業日において、必要がある場合には、授業を行うことがある。
- 3 春季、夏季及び冬季の休業の期間は、必要がある場合には、変更することがある。
- 4 臨時休業日は、その都度定める。

第9条 削除

第2章 入学,再入学,進学,編入学,転科,転部,転入学及び転専攻

- 第10条 入学, 進学, 編入学, 転科, 転部, 転入学及び転専攻の時期は, 学年の初めから30 日以内とする。
- 2 前項の規定にかかわらず,入学,進学,編入学,転科,転部,転入学及び転専攻の時期は, 第2学期の初めから31日以内とすることがある。
- 3 再入学の時期は、その都度定める。
- 第11条 修士課程等及び専門職学位課程においては、次の各号の一に該当し、かつ、所定の 選考に合格した者に対して入学を許可する。
 - 一 大学を卒業した者
 - 二 学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「法」という。)第104条第4項の規定により 学士の学位を授与された者
 - 三 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
 - 四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - 五 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

- 六 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める 基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定め る日以後に修了した者
- 七 文部科学大臣の指定した者
- 八 大学に3年以上在学した者,外国において学校教育における15年の課程を修了した者,外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者又は我が国において,外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって,文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で,本大学院において,所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- 九 法第102条第2項の規定により他の大学の大学院(以下「他の大学院」という。)に入 学した者であって、本大学院において、その教育を受けるにふさわしい学力があると認 めたもの
- 十 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- 第12条 医学履修課程及び歯学履修課程においては、次の各号の一に該当し、かつ、所定の 選考に合格した者に対して入学を許可する。
 - 一 大学の医学、歯学又は獣医学を履修する課程を卒業した者
 - 二 外国において、学校教育における18年の課程を修了した者
 - 三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程を修了した者
 - 四 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - 五 文部科学大臣の指定した者
 - 六 大学の医学, 歯学若しくは獣医学を履修する課程に4年以上在学した者, 外国において学校教育における16年の課程(医学, 歯学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。以下この号において同じ。)を修了した者, 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は我が国において, 外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって, 文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で, 本大学院において, 所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
 - 七 法第102条第2項の規定により他の大学院(医学, 歯学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。)に入学した者であって,本大学院において,その教育を受けるにふ

- さわしい学力があると認めたもの
- 八 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの
- 第13条 本大学院を中途退学した者又は除籍された者が、再入学(在学していた同一専攻に限る。)を願い出たときは、研究科規程等の定めるところにより、選考の上、再入学を許可することがある。
- 第14条 修士課程,前期課程又は専門職学位課程を修了して,引き続き後期課程,医学履修課程又は歯学履修課程に進学(志願しようとする研究科若しくは教育部又は専攻が,修士課程,前期課程又は専門職学位課程における研究科若しくは教育部又は専攻と異なる場合を含む。)することを願い出た者に対しては,研究科規程等の定めるところにより,選考の上,進学を許可する。
- 第15条 後期課程及び法科大学院の課程を除く専門職学位課程においては、研究科規程等の 定めるところにより、次の各号の一に該当し、かつ、所定の選考に合格した者に対して編 入学を許可することがある。
 - 一 修士の学位又は専門職学位を有する者
 - 二 外国の大学の大学院(以下「外国の大学院」という。)において、修士の学位又は専 門職学位に相当する学位を授与された者
 - 三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し,修士の学位又 は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - 四 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するもの(以下「外国の大学院の課程を有する教育施設」という。)の当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - 五 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法 (昭和51年法律第72号) 第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に 基づき設立された国際連合大学(以下「国際連合大学」という。)の課程を修了し、修 士の学位に相当する学位を授与された者
 - 六 文部科学大臣の指定した者
 - 七 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの
- 第16条 次の各号の一に該当する者に対しては、研究科規程等の定めるところにより、選考 の上、転科、転部又は転入学を許可することがある。
 - 一 本大学院に在学する者で、課程の中途において他の研究科等に転科又は転部を志願す るもの
 - 二 他の大学院に在学する者で、課程の中途において本大学院に転入学を志願するもの
 - 三 外国の大学院若しくはこれに相当する高等教育機関等(以下「外国の大学院等」とい

- う。)に在学する者, 我が国において, 外国の大学院の課程を有する教育施設の当該課程に在学する者(法第102条第1項に規定する者に限る。)又は国際連合大学の課程に在学する者で, 課程の中途において本大学院に転入学を志願するもの
- 2 研究科内における課程の中途の転専攻は、研究科規程の定めるところにより、選考の上、 許可することがある。
- 3 第1項の規定により転科, 転部又は転入学を志願する場合は, 現に在学する研究科若しくは教育部の長又は大学の長の許可書を願書に添付しなければならない。
- 第16条の2 本大学院に入学又は編入学を許可された者が、本大学院に入学し、又は編入学する前に本大学院、他の大学院、外国の大学院等又は外国の大学院の課程を有する教育施設若しくは国際連合大学(以下「外国の大学院の課程を有する教育施設等」という。)の当該教育課程において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第15条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。)は、研究科等において教育上有益と認めるときは、研究科規程等の定めるところにより、本大学院において修得した単位とみなすことがある。
- 2 修士課程等,後期課程,医学履修課程及び歯学履修課程において前項の規定により本大学院において修得したものとみなすことができる単位数は、10単位までとする。
- 3 法科大学院の課程を除く専門職学位課程において第1項の規定により本大学院において 修得したものとみなすことができる単位数は、第31条の5第1項の規定により修得したも のとみなす単位数と合わせて当該専門職学位課程が修了の要件として定める30単位以上の 単位数の2分の1までとする。
- 4 法科大学院の課程において第1項の規定により本大学院において修得したものとみなす ことができる単位数は、30単位までとする。
- 5 第1項の規定は、法学既習者については、適用しない。
- 第16条の3 再入学, 転科, 転部, 転入学又は転専攻を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数並びに在学期間については, 教授会又は研究科委員会(以下「教授会等」という。)において, 審査の上, その一部又は全部を認める。
- 第17条 入学,進学,編入学,転科,転部,転入学又は転専攻を志願する者は,それぞれ所 定の期日までに,再入学を志願する者は再入学を願い出るときに,願書を提出しなければ ならない。
- 第18条 入学,再入学,編入学又は転入学を志願する者は,願書に添えて,検定料を納付しなければならない。
- 2 前項の検定料の額は、別表第2のとおりとする。
- 第19条 入学,再入学,編入学又は転入学を許可された者は,入学料の免除又は徴収猶予の許可を願い出た場合を除き、所定の期日までに入学料を納付しなければならない。
- 2 前項の入学料を所定の期日までに納付しない者に対しては,入学,再入学,編入学又は 転入学の許可を取り消す。

- 3 第1項の入学料の額は、別表第2のとおりとする。
- 第19条の2 入学,再入学(第1学期又は第2学期の初めにおける再入学に限る。),編入学 又は転入学を許可された者で,経済的理由により入学料を納付することが困難であると認 められ,かつ,学業が優秀であると認められるものに対しては,入学料の全部若しくは一 部を免除し、又はその徴収を猶予することがある。
- 2 前項に規定する者のほか、特別の事情により入学料を納付することが著しく困難である と認められる者に対しては、入学料の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予す ることがある。
- 3 前 2 項に規定する入学料の免除及び徴収猶予の取扱いについては、別に定める。 第20条 納付した検定料及び入学料は、返付しない。
- 2 前項の規定にかかわらず、法科大学院の課程において、出願書類等による選抜(以下「第一段階目の選抜」という。)を行い、その合格者に限り学力検査その他による選抜(以下「第二段階目の選抜」という。)を実施する場合において、第一段階目の選抜に合格しなかった者については、その者の申出により、第18条に規定する検定料のうち第二段階目の選抜に係る額を返付する。
- 第21条 入学,再入学,編入学又は転入学を許可された者は,所定の期日までに,本学所定の宣誓書を提出しなければならない。
- 2 前項の宣誓書を所定の期日までに提出しない者に対しては、入学、再入学、編入学又は 転入学の許可を取り消す。

第3章 休 学

- 第22条 病気その他の事故により引き続き3月以上修学することができない者は、所定の手続を経て、休学の許可を願い出ることができる。
- 2 休学期間は、引き続き1年を超えることができない。ただし、特別の事情がある場合に は、1年を超えて許可することがある。
- 3 休学期間は、修士課程等にあっては2年(2年以外の標準修業年限を定める研究科等、 専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限と同年数)を、後期課程に あっては3年(3年を超える標準修業年限を定める研究科等、専攻又は学生の履修上の区 分にあっては、当該標準修業年限と同年数)を、医学履修課程及び歯学履修課程にあって は4年(4年を超える標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあっ ては、当該標準修業年限と同年数)を、法科大学院の課程を除く専門職学位課程にあって は2年(2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあって は2年(2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあって は、当該標準修業年限と同年数)を、法科大学院の課程にあっては各年次1年を超えるこ とができない。ただし、特別の事情がある場合には、願い出によりその延長を許可するこ とがある。
- 4 休学期間内に、その事故がなくなったときは、復学の許可を願い出ることができる。

- 第23条 病気その他の事情により修学が不適当と認められる者に対しては、休学を命ずることがある。
- 2 休学期間内に、その事情がなくなったときは、復学を命ずる。
- 第24条 休学が引き続き3月以上にわたるときは、その期間は、在学年数に算入しない。

第4章 転学,退学及び除籍

- 第25条 他の大学院に転学しようとする者は、理由を具して、その許可を願い出なければならない。
- 第26条 退学しようとする者は、理由を具して、その許可を願い出なければならない。 第27条 次の各号の一に該当する者は、除籍する。
 - 一 病気その他の事故により、成業の見込みがないと認められる者
 - 二 第4条第3項, 第4条の2第2項, 第5条第2項, 第5条の2第3項並びに第5条の3第2項及び第3項に規定する在学年限を経て, なお所定の課程を修了し, 又は必要単位数を修得できない者
 - 三 入学料の免除若しくは徴収猶予を許可されなかった者、半額の免除若しくは徴収猶予を許可された者又は免除若しくは徴収猶予の許可を取り消された者で、その納付すべき入学料を所定の期日までに納付しないもの
 - 四 授業料の納付を怠り、督促を受けても、なお納付しない者
 - 五 第22条第3項に規定する休学期間に達しても、なお修学できない者

第5章 教育方法等

- 第28条 修士課程等,後期課程,医学履修課程及び歯学履修課程の教育は,授業科目の授業 及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行う。
- 2 専門職学位課程の教育は、授業科目の授業によって行う。
- 第28条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの 併用により行うものとする。
- 2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 第28条の3 専門職大学院は、前条第1項の授業を行う場合には、その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ事例研究、現地調査、双方向又は多方向に行われる 討論又は質疑応答その他の適切な方法により行う。
- 2 専門職大学院は、当該専攻分野の授業について、前条第2項の規定によって十分な教育 効果が得られると研究科において認める場合には、授業を行う教室等以外の場所で授業を 履修させることができる。
- 第28条の4 教育上特別の必要があると研究科等において認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行うことがある。

- 第28条の5 授業科目の単位の計算方法は、1 単位の授業科目を45時間の学修を必要とする 内容をもって構成することを標準とし、次の基準によるものとする。
 - 一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の時間の授業をもって1単位とする。
 - 二 実験,実習及び実技については,30時間から45時間までの範囲の時間の授業をもって 1単位とする。
 - 三 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合は、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮した時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、学位論文等に係る授業科目については、これらの学修の成果 を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修を考慮 して、単位数を定めるものとする。
- 第28条の6 1 学年の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。
- 第28条の7 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。 ただし、教育上特別の必要があると研究科等において認める場合には、これらの期間より 短い特定の期間において授業を行うことができる。
- 第28条の8 研究科等は、授業及び研究指導の方法及び内容、1 学年の授業及び研究指導の計画並びに学修の成果及び学位論文に係る評価及び修了の認定の基準(専門職大学院にあっては、授業の方法及び内容、1 学年の授業の計画並びに学修の成果に係る評価及び修了の認定の基準)をあらかじめ明示するものとする。
- 第28条の9 専門職大学院は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が1学年又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。
- 第28条の10 学生が他の研究科等の授業科目を履修しようとするときは、所定の手続を経て、その許可を受けなければならない。
- 第29条 本大学院の課程における正規の授業を受け、所定の授業科目を履修した者に対して は、所定の時期に試験を行う。
- 2 試験の方法は、教授会等が定める。
- 第29条の2 試験に合格した者には、所定の単位を与える。
- 第30条 この章に規定するもののほか、教育方法に関し必要な事項は、別に定める。

第5章の2 他の大学院等における修学及び留学

第31条 学生(法科大学院の課程の学生を除く。以下この章において同じ。)が他の大学院の授業科目を履修することが教育上有益であると研究科等において認めるときは、あらかじめ、当該他の大学院と協議の上、学生が当該他の大学院の授業科目を履修することを認

めることがある。

- 2 前項の規定は、学生が、外国の大学院等が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学院の課程を有する教育施設等の当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。
- 3 前項の規定にかかわらず、特別の事情があると研究科等において認めるときは、当該外国の大学院等との協議を欠くことができる。
- 第31条の2 学生が他の大学院若しくは研究所等(以下「他の大学院等」という。)又は外国の大学院の課程を有する教育施設等において研究指導を受けることが教育上有益であると研究科等において認めるときは、あらかじめ、当該他の大学院等又は外国の大学院の課程を有する教育施設等と協議の上、学生が当該他の大学院等又は外国の大学院の課程を有する教育施設等において研究指導の一部を受けることを認めることがある。この場合において、修士課程又は前期課程の学生が当該研究指導を受けることができる期間は、1年を超えないものとする。
- 第31条の3 学生が外国の大学院等において修学することが教育上有益であると研究科等において認めるときは、当該外国の大学院等と協議の上、学生が当該外国の大学院等に留学することを認めることがある。
- 2 前項の規定にかかわらず、特別の事情があると研究科等において認めるときは、当該外国の大学院等との協議を欠くことができる。
- 3 留学の期間は、在学年数に算入する。
- 4 第1項及び第2項の規定は、学生が休学中に外国の大学院等において修学する場合について準用する。
- 第31条の4 修士課程等,後期課程,医学履修課程及び歯学履修課程においては,第31条第 1 項及び第 2 項の規定により履修した授業科目について修得した単位,第31条の 2 の規定により受けた研究指導並びに前条第 1 項及び第 4 項の規定により留学し,及び休学中に修学して得た成果は,研究科規程等の定めるところにより,本大学院において修得した単位 又は受けた研究指導とみなす。
- 2 前項の規定により本大学院において修得したものとみなすことができる単位数は、10単位までとする。
- 第31条の5 法科大学院の課程を除く専門職学位課程においては,第31条第1項及び第2項の規定により履修した授業科目について修得した単位並びに第31条の3第1項及び第4項の規定により留学し,及び休学中に修学して得た成果は,研究科の定めるところにより,本大学院において修得した単位とみなす。
- 2 前項の規定により本大学院において修得したものとみなすことができる単位数は,第16 条の2第1項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて当該専門職学位課程が 修了の要件として定める30単位以上の単位数の2分の1までとする。

第6章 課程修了及び学位授与

- 第32条 修士課程又は前期課程を修了するためには、2年(2年以外の標準修業年限を定める研究科等、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限)以上在学し、研究科規程等の定めるところにより、授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果(以下「修士論文等」という。)を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と教授会等において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。
- 第33条 修士論文等は, 第3条の4に掲げる学識及び能力を証示するに足るものでなければならない。
- 2 修士論文等は、在学期間中に、所定の期日までに提出しなければならない。
- 第33条の2 区分課程の博士課程又は後期課程のみの博士課程を修了するためには、後期課程に3年(3年を超える標準修業年限を定める研究科等、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限とし、法科大学院の課程を修了した者にあっては、2年(3年を超える標準修業年限を定める研究科等、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限から1年の期間を減じた期間)とする。第34条第3項において同じ。)以上在学し、研究科規程等の定めるところにより、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、次の各号に掲げる者について優れた研究業績を上げた者と教授会等において認めた場合には、それぞれ当該各号に掲げる期間在学すれば足りるものとする。
 - 一 2年又は2年を超える標準修業年限を定める修士課程又は前期課程を修了した者 1 年以上
 - 二 1年以上2年未満の標準修業年限を定める修士課程若しくは前期課程を修了した者又は1年以上2年未満の在学期間をもって修士課程若しくは前期課程を修了した者 当該課程における在学期間を含めて3年以上
 - 三 1年以上2年未満の標準修業年限を定める法科大学院を除く専門職学位課程を修了した者 当該標準修業年限を含めて3年以上
- 2 前項に定めるもののほか、研究指導の上で特に必要がある場合に限り、研究科規程等の 定めるところにより、後期課程における授業科目の履修を博士課程の修了の要件とするこ とがある。
- 第33条の3 医学履修課程又は歯学履修課程を修了するためには、4年(4年を超える標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限。次条第3項において同じ。)以上在学し、研究科規程の定めるところにより、授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績

を上げた者と教授会等において認めた場合には、3年以上在学すれば足りるものとする。

- 第34条 博士論文は、第3条の4に掲げる研究能力及び学識を証示するに足るものでなければならない。
- 2 博士論文は、在学期間中に提出することを原則とする。この場合には、所定の期日までに提出しなければならない。
- 3 前項の期間内に博士論文を提出しないで退学した者のうち、後期課程に3年以上在学し、第33条の2第2項の規定を修了の要件とする研究科等にあっては、当該授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者又は医学履修課程若しくは歯学履修課程に4年以上在学し、授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者は、退学した日から起算して1年以内に限り、博士論文を提出することができる。
- 第35条 法科大学院の課程を除く専門職学位課程を修了するためには、2年(2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限)以上在学し、研究科の定めるところにより、授業科目について30単位以上を修得する等所定の教育課程を履修しなければならない。
- 第35条の2 法科大学院の課程を除く専門職学位課程においては、第16条の2第1項の規定により本大学院において修得したものとみなす場合であって当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認めるときは、その標準修業年限の2分の1までの期間を在学期間に算入することができる。ただし、この場合においても、少なくとも1年以上在学しなければならない。
- 第35条の3 法科大学院の課程を修了するためには、3年以上在学し、研究科の定めるところにより、授業科目について96単位以上を修得しなければならない。
- 第35条の4 法科大学院の課程において、法学既修者に関しては、研究科の定めるところにより、第35条の3に規定する在学期間については1年までの期間を算入し、同条に規定する単位については30単位までを本大学院において修得したものとみなすことができる。
- 第36条 修士課程又は前期課程を修了した者には修士の学位を,博士課程を修了した者には博士の学位を,専門職学位課程を修了した者には専門職学位を授与する。
- 2 前項の規定により修士の学位を授与するに当たっては、次の区分により、専攻分野の名 称を付記する。

文学研究科

修士(文学)

教育学研究科

修士(教育学)

法学研究科

修十(法学)

経済学研究科

修士 (経済学又は経営学)

理学研究科

修士 (理学)

医学系研究科

修士(医科学、障害科学、看護学又は保健学)

歯学研究科

修士(口腔科学)

薬学研究科 修士(薬科学)

工学研究科 修士(工学)

農学研究科 修士 (農学)

国際文化研究科 修士(国際文化)

情報科学研究科 修士(情報科学)

生命科学研究科 修士(生命科学)

環境科学研究科 修士 (環境科学)

医工学研究科 修士(医工学)

教育情報学教育部 修士(教育情報学)

3 第1項の規定により博士の学位を授与するに当たっては、次の区分により、専攻分野の 名称を付記する。

文学研究科 博士 (文学)

教育学研究科 博士 (教育学)

法学研究科 博士(法学)

経済学研究科 博士 (経済学又は経営学)

理学研究科 博士 (理学)

医学系研究科 博士 (医学,障害科学,看護学又は保健学)

歯学研究科 博士(歯学)

薬学研究科 博士 (薬学又は医療薬学)

工学研究科 博士(工学)

農学研究科 博士 (農学)

国際文化研究科 博士(国際文化)

情報科学研究科 博士(情報科学)

生命科学研究科 博士(生命科学)

環境科学研究科 博士 (環境科学)

医工学研究科 博士(医工学)

教育情報学教育部 博士(教育情報学)

- 4 前 2 項に定めるもののほか、修士又は博士の学位を授与するに当たっては、専攻分野の 名称を修士(学術)又は博士(学術)と付記することがある。
- 5 第1項の規定により授与する専門職学位は次のとおりとする。

法学研究科 公共法政策修士(専門職)又は法務博士(専門職)

経済学研究科 会計修士(専門職)

第37条 この章に規定するもののほか、修士、博士及び専門職学位の学位授与の要件その他学位に関し必要な事項は、東北大学学位規程(昭和30年1月1日制定)の定めるところによる。

第7章 懲 戒

- 第38条 本学の規則,命令に違反し,又は学生の本分に反する行為のあった者は,所定の手続によって懲戒する。
- 2 懲戒の種類は、戒告、停学及び退学とする。
- 3 停学3月以上にわたるときは、その期間は、在学年数に算入しない。

第8章 授 業 料

第39条 授業料の額は、別表第2のとおりとする。

- 2 長期履修学生に係る授業料の年額は、前項の規定にかかわらず、同項に規定する授業料の 年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額をその在学期間の年数で除した額とする。
- 3 授業料は、第1学期及び第2学期の2期に区分して納付するものとし、それぞれの期に おける額は、授業料の年額の2分の1に相当する額とする。
- 4 前項の授業料は、授業料の免除又は徴収猶予若しくは月割分納の許可を願い出た場合を除き、第1学期にあっては4月、第2学期にあっては10月に納付しなければならない。ただし、第2学期に係る授業料については、第1学期に係る授業料を納付するときに、併せて納付することができる。
- 第40条 第1学期又は第2学期の中途において、復学し、又は再入学した者は、授業料の年額の12分の1に相当する額(以下「月割計算額」という。)に、復学し、又は再入学した月からその学期の末月までの月数を乗じて得た額の当該学期の授業料を、復学し、又は再入学した月に納付しなければならない。
- 第41条 学年の中途で修了する見込みの者は、月割計算額に、修了する見込みの月までの月数を乗じて得た額の授業料を、第1学期の在学期間に係る授業料については4月に、第2学期の在学期間に係る授業料については10月に納付しなければならない。
- 第41条の2 長期履修学生で、第5条の4第2項の規定によりその在学期間の短縮を許可されたものは、当該短縮後の期間に応じて第39条第2項の規定により算出した授業料の年額に当該者の在学した期間の年数を乗じて得た額から当該者の在学した期間に納付すべき授業料の総額を控除した額の授業料を直ちに納付しなければならない。
- 第42条 退学し、転学し、除籍され、又は退学を命ぜられた者は、別に定める場合を除くほか、その期の授業料を納付しなければならない。
- 2 停学を命ぜられた者は、その期間中の授業料を納付しなければならない。
- 第43条 経済的理由により、授業料を納付することが困難であると認められ、かつ、学業が優秀であると認められる者その他やむを得ない事情があると認められる者に対しては、授業料の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予し、若しくはその月割分納をさせることがある。
- 2 前項に規定する授業料の免除並びに徴収猶予及び月割分納の取扱いについては、別に定める。

第44条 納付した授業料は、返付しない。

2 前項の規定にかかわらず、第39条第4項ただし書又は第5項の規定により第1学期及び 第2学期に係る授業料を併せて納付した者が、第2学期に係る授業料の納付時期前に休学 し、又は退学した場合には、その者の申出により第2学期に係る授業料相当額を返付する。 第44条の2 この章に規定するもののほか、授業料の取扱いについて必要な事項は、別に定める。

第9章 科目等履修生

- 第44条の3 本大学院の授業科目(関連科目を含む。)のうち、1 科目又は数科目を選んで履修を志願する者があるときは、研究科等において、学生の履修に妨げのない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。
- 第44条の4 科目等履修生の入学の時期は、学期の初めとする。
- 第44条の5 科目等履修生の入学資格,在学期間その他については,研究科規程等の定める ところによる。
- 第44条の6 科目等履修生として入学を志願する者は、願書に添えて、検定料を納付しなければならない。
- 2 検定料の額は、別表第2のとおりとする。
- 第44条の7 科目等履修生として入学を許可された者は、所定の期日までに、入学料を納付しなければならない。
- 2 前項の入学料を所定の期日までに納付しない者に対しては、入学の許可を取り消す。
- 3 入学料の額は、別表第2のとおりとする。
- 第44条の8 科目等履修生は、毎学期授業開始前に、その学期の分の授業料を前納しなければならない。
- 2 授業料の額は、別表第2のとおりとする。
- 第44条の9 科目等履修生には、研究科規程等の定めるところにより、単位修得証明書を交付することがある。
- 第44条の10 本章に規定する場合を除くほか、科目等履修生には、大学院学生に関する規定を 準用する。

第9章の2 特別聴講学生及び特別研究学生

- 第44条の11 他の大学院の学生又は外国の大学院等若しくは外国の大学院の課程を有する教育施設等の学生で、本大学院の授業科目の履修を志願するものがあるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等若しくは外国の大学院の課程を有する教育施設等と協議して定めるところにより、研究科等において特別聴講学生として受入れを許可することがある。
- 第44条の12 他の大学院の学生又は外国の大学院等若しくは外国の大学院の課程を有する教育施設等の学生で、本大学院において研究指導を受けることを志願するものがあるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等若しくは外国の大学院の課程を有する教育施設等と協議し

て定めるところにより、研究科等において特別研究学生として受入れを許可することがある。 第44条の13 特別聴講学生の受入れの時期は、学期の初めとする。

- 2 特別研究学生の受入れの時期は、原則として、学期の初めとする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、当該特別聴講学生が外国の大学院等又は外国の大学院の課程を有する教育施設等の学生で、特別の事情がある場合の受入れの時期は、研究科等において、その都度定めることができる。
- 第44条の14 特別聴講学生及び特別研究学生を受け入れる場合の検定料及び入学料は、徴収しない。
- 第44条の15 次の各号の一に該当する者を特別聴講学生又は特別研究学生として受け入れる場合の授業料は、徴収しない。
 - ー 国立大学の大学院の学生
 - 二 大学間交流協定(大学間協定,部局間協定及びこれらに準じるものを含む。以下同じ。) により授業料を不徴収とされた外国の大学院等の学生
- 2 前項各号に掲げる者のほか、大学間相互単位互換協定により授業料を不徴収とされた公立又は私立の大学の大学院の学生を特別聴講学生として、又は大学間特別研究学生交流協定により授業料を不徴収とされた公立又は私立の大学の大学院の学生を特別研究学生として受け入れる場合の授業料は、徴収しない。
- 第44条の16 特別聴講学生及び特別研究学生が前条第1項各号の1又は同条第2項に該当する者以外の者である場合の授業料の額は、別表第2のとおりとする。
- 2 前項の授業料は、特別聴講学生については当該特別聴講学生に対する授業の開始前にその学期の分を徴収し、特別研究学生については、受入れの月から3月分ごとに当該期間の当初の月に徴収し、受入れの期間が3月未満であるときは当該期間の当初の月にその期間の分を徴収する。
- 第44条の17 本章に規定する場合を除くほか,特別聴講学生及び特別研究学生には,大学院 学生に関する規定を準用する。

第10章 外国学生

- 第45条 外国人で、本大学院に入学、再入学、編入学又は転入学を志願するものがあるときは、外国学生として入学、再入学、編入学又は転入学を許可することがある。
- 2 外国学生として入学,再入学,編入学又は転入学を志願する者に対し,特別の事情があると研究科等において認める場合には、特別の選考を行うことができる。
- 3 外国学生として入学,再入学,編入学又は転入学を許可された者は,所定の期日までに, 外国人登録原票記載事項証明書(居住地の市町村長の発行したもの。以下同じ。)を提出 しなければならない。
- 4 前項の外国人登録原票記載事項証明書を所定の期日までに提出しない者に対しては,入 学,再入学,編入学又は転入学の許可を取り消す。

- 5 外国学生は、定員外とすることがある。
- 第46条 国費外国人留学生制度実施要項(昭和29年3月31日文部大臣裁定。以下「実施要項」という。)に基づく国費外国人留学生に係る検定料,入学料及び授業料(実施要項第4条第4号に規定する推薦方法による推薦に基づき,実施要項第3条の規定により,国費外国人留学生として選定された者に係る検定料及び入学料を除く。)は,それぞれ第18条第1項. 第19条第1項及び第39条第1項の規定にかかわらず、徴収しない。
- 第46条の2 本大学院と外国の大学院等との共同の教育を目的とした大学間交流協定に基づく外国学生に係る検定料、入学料及び授業料は、それぞれ第18条第1項、第19条第1項及び第39条第1項の規定にかかわらず、徴収しない。

第11章 インターネット・スクール

- 第47条 本大学院に、インターネットを利用した遠隔教育を行うため、東北大学インターネット・スクールを置く。
- 2 東北大学インターネット・スクールについては、別に定める。

附 (省略)

附 則(平成21年3月30日規第55号改正) この通則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月30日規第32号改正)

- 1 この通則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 薬学研究科の創薬化学専攻、医療薬科学専攻及び生命薬学専攻の区分課程の博士課程は、改正後の第3条の2第1項及び第4項並びに別表第1薬学研究科の項の規定にかかわらず、平成22年3月31日に当該課程に在学する者が当該課程に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 平成21年度以前に薬学研究科の創薬化学専攻, 医療薬科学専攻及び生命薬学専攻の前期課程に入学及び編入学した者の学位に付記する専攻分野の名称は, 改正後の第36条第2項の規定にかかわらず, なお従前の例による。

附 則(平成22年12月7日規第97号改正) この通則は、平成22年12月7日から施行する。

附 則(平成23年 月 日規第 号改正) この通則は、平成23年4月1日から施行する。

別表第1 (第2条, 第3条関係)

研究科又は教育部	専 攻	収容		入学		課	程
		前期課程等	後期課程	前期課程等	後期課程		
	文化科学専攻	64	48	32	16	博士課程	
文 学 研 究 科	言語科学専攻	28	21	14	7	博士課程	
)	歴 史 科 学 専 攻	42	33	21	11	博士課程	
	人間科学専攻	44	33	22	11	博士課程	
教育学研究科	総合教育科学専攻	72	48	36	16	博士課程	
	教育設計評価専攻	14	6	7	2	博士課程	Laman
	総合法制専攻	24		8		専門職学	
法 学 研 究 科	公共法政策専攻	6			0	専門職学	亚 課程
	法政理論研究専攻	20 ·	60	10	20	博士課程	
経済学研究科	経済経営学専攻	100	60	50	20	博士課程	L=m 10
	会計専門職専攻	8			0	専門職学	立 課程
	数学専攻	76	54	38	. 18	博士課程	
	物理学専攻	182	138	91	46	博士課程	
理学研究科	天文学専攻	18	12	9	4	博士課程	
	地球物理学専攻	52	39	26	13	博士課程	
	化 学 専 攻	132	99	66	33	博士課程	
	地 学 専 攻	64	48	32	16	博士課程	
	医 科 学 専 攻	40	_	20	_	修士課程	
医学系研究科	障害科学専攻	52		13		博士課程	
	障害科学專攻 保健学專攻	56 48	33	28	11	博士課程	
	休 健 子 亨 以	12	30	24	10	修士課程	
歯 学 研 究 科	歯 科 学 専 攻	16		6		博士課程	
	創薬化学専攻		30	_ 4.	10	博士課程	
	医療薬科学専攻	_	27	_	9	博士課程	
薬学研究科	生命薬学専攻	-	21	_	7	博士課程	
未 于 例 几 们	分子薬科学専攻	44		22		修士課程	
	生命薬科学専攻	64	_	32	_	修士課程	
	機械システムデザイン工学専攻	80	39	40	13	博士課程	
	ナノメカニクス専攻	92	27	46	9	博士課程	
	航空宇宙工学専攻	100	36	50	12	博士課程	
	量子エネルギー工学専攻	76	33	38	11	博士課程	
	電気・通信工学専攻	126	48	63	16	博士課程	
	電子工学専攻	102	45	51	15	博士課程	
	応用物理学専攻	64	33	32	11	博士課程	
	応用化学専攻	52	24	26	8	博士課程	
工学研究科	化学工学専攻	68	21	34	7	博士課程	
,, ,,,	バイオ工学専攻	38	15	19	5	博士課程	
	金属フロンティア工学専攻	52	21	26	7	博士課程	
	知能デバイス学専攻	74	30	37	10	博士課程	
	材料システム工学専攻	60	24	30	8	博士課程	
	土木工学専攻	86	36	43	12	博士課程	
	都市・建築学専攻	90	24	45	8	博士課程	
	技術社会システム専攻	42	39	21	13	博士課程	
	バイオロボティクス専攻	70	27	35	9	博士課程	
	資源生物科学専攻	72	39	36	13	博士課程	
							
農学研究科	応用生命科学専攻	70	39	35	13	博士課程	

	国際地域文化論専攻	30	33	15	11	博士課程
国際文化研究科	国際文化交流論専攻	40	48	20	16	博士課程
	国際文化言語論専攻	26	33	13	11	博士課程
	情報基礎科学専攻	76	33	38	11	博士課程
 情報科学研究科	システム情報科学専攻	74	33	37	11	博士課程
16 14 17 17 17 14	人間社会情報科学専攻	60	30	30	10	博士課程
	応用情報科学専攻	70	30	35	10	博士課程
	分子生命科学専攻	58	39	29	13	博士課程
生命科学研究科	生命機能科学専攻	76	51	38	17	博士課程
	生態システム生命科学専攻	78	51	39	17	博士課程
環境科学研究科	環境科学専攻	170	81	85	27	博士課程
医工学研究科	医 工 学 専 攻	62	30	31	10	博士課程
教育情報学教育部	教育情報学専攻	24	15	12	5	博士課程

別表第2(第18条, 第19条, 第39条, 第44条の6, 第44条の7, 第44条の8, 第44条の16関係)

	区 分	検定料 (円)	入学料 (円)	授業料 (円)
	法科大学院の課程	30,000	282,000	804,000
大学院学生	経済学研究科会計専門職専攻の専門職学位課程	30,000	282,000	589,300
7	その他の課程	30,000	282,000	535,800
科目等履修生		9,800	28,200	14,800
特別聴講学生		_	_	14,800
特別研究学生		_	_	29,700

- 備 考1 第20条第2項に定める選抜に係る検定料の額は, 第1段階目の選抜にあっては 7,000円, 第2段階目の選抜にあっては23,000円とする。
 - 2 大学院学生の授業料は、年額である。
 - 3 科目等履修生及び特別聴講学生の授業料は、1単位に相当する授業についての額である。
 - 4 特別研究学生の授業料は、月額である。

2 東北大学大学院理学研究科規程

制定 昭和30年1月1日 最新改正 平成23年3月8日

目 次

- 第1章 総則(第1条-第2条)
- 第2章 入学,再入学,進学,編入学,転科,転入学及び転専攻(第3条-第6条)
- 第3章 教育方法等 (第7条-第14条)
- 第4章 他の大学院等における修学及び留学等(第15条-第19条)
- 第5章 課程修了(第20条-第25条)
- 第6章 科目等履修生(第26条-第32条)
- 第7章 特別聴講学生及び特別研究学生(第33条-第35条)

附則

第1章総則

- 第1条 東北大学大学院理学研究科(以下「本研究科」という。)における入学,教育方法, 課程修了等については,東北大学大学院通則(昭和28年11月16日制定。以下「通則」とい う。)及び東北大学学位規程(昭和30年1月1日制定)に定めるもののほか,この規程に よる。ただし,理学研究科委員会(以下「本研究科委員会」という。)は,この規程にか かわらず、必要に応じ特例を定めることができる。
- 2 本研究科は、自然の真理を解き明かす自然科学の創造及び発展を推進し、人類の自然についての知識を豊かにするとともに、社会の進歩に貢献し、及び国際的研究環境下で先端理学研究を先導することができる質の高い人材を育成することを目的とする。
- 第2条 本研究科に次の専攻を置く。

数学専攻

物理学専攻

天文学専攻

地球物理学専攻

化学専攻

地学専攻

第2章 入学,再入学,進学,編入学,転科,転入学及び転専攻

- 第3条 通則第11条の規定により入学を願い出た者に対する選考は、専門科目及び外国語についての学力試験並びに面接によって行う。
- 第4条 通則第13条の規定により再入学を願い出た者があるときは、退学後2年以内及び同一専攻への再入学の場合に限り、選考の上、許可することがある。ただし、特別の事情がある者については、退学後2年を超えたときにおいても許可することがある。
- 2 前項の選考方法は、本研究科委員会においてその都度定める。
- 3 第1項の規定により再入学した者の既修の授業科目,単位及び在学期間の認否は,本研 究科委員会の議を経てその都度定める。
- 第5条 通則第14条の規定により進学を願い出た者,通則第15条の規定により編入学を願い出た者並びに通則第16条第1項及び第2項の規定により転科,転入学及び転専攻を願い出た者に対する選考の方法は、本研究科委員会が別に定める。
- 2 転科, 転入学及び転専攻した者の既修の授業科目, 単位及び在学期間の認否は, 本研究 科委員会の議を経てその都度定める。
- 第6条 入学又は編入学を許可された者が、本研究科に入学し、又は編入学する前に次の各号に掲げる教育課程において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)は、教育上有益と認めるときは、本研究科において修得した単位とみなすことがある。
 - 一 東北大学大学院又は他の大学の大学院(以下「他の大学院」という。)
 - 二 外国の大学の大学院又はこれに相当する高等教育機関等(以下「外国の大学院等」という。)
 - 三 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するもの又は通則第15条第5号に規定する国際連合大学(以下「外国の大学院の課程を有する教育施設等」という。)
- 2 前項の規定により本研究科において修得したものとみなすことができる単位数は、10単位までとする。

第3章 教育方法等

- 第7条 本研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行う。
- 第8条 授業科目の区分は,前期2年の課程(以下「前期課程」という。)にあっては専門科目,総合科目及び関連科目とし,後期3年の課程(以下「後期課程」という。)にあっては専門科目及び関連科目とする。
- 2 本研究科の授業科目,単位数及び履修方法は,本研究科委員会が別に定める。
- 第9条 本研究科委員会は、学生の履修及び研究を指導するために、各学生ごとに指導教員 を定める。

- 第10条 学生は、理学研究科長(以下「本研究科長」という。)の許可を得て、前期課程にあっては所属する専攻以外の専攻、他の研究科若しくは教育部の前期課程若しくは学部の授業科目を、後期課程にあっては前期課程、所属する専攻以外の専攻、他の研究科、教育部若しくは学部の授業科目を履修し、又は他の研究科若しくは教育部において研究指導の一部を受けることができる。この場合には、その研究科、教育部又は学部の所定の手続によらなければならない。
- 2 前項の規定により履修した授業科目で、関連科目として第20条第1項又は第2項の合計単位数に含めることのできるもの及びその単位数は、本研究科委員会が定める。
- 3 他研究科又は教育部の学生が、本研究科の授業科目の履修又は本研究科において研究指導を受けることを願い出たときは、許可することがある。
- 第11条 授業科目の履修の認定は、試験による。試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、試験を行うことなく平常の成績又はレポート等によることがある。
- 第12条 試験は、授業の完了した科目について学期末又は学年末に行う。
- 第13条 前条のほか、本研究科委員会が特に必要と認めた場合は、追試験を行うことがある。
- 第14条 履修した授業科目の成績の表示は、次の区分により評価する。
 - A A 90点から100点まで
 - A 80点から89点まで
 - B 70点から79点まで
 - C 60点から69点まで
 - D 59点以下
- 2 前項による評価AA,A,B,Cは合格とし、評価Dは不合格とする。

第4章 他の大学院等における修学及び留学等

- 第15条 学生は、本研究科長の許可を得て、本研究科委員会が別に定める他の大学院の授業 科目を履修することができる。
- 2 前項の規定は、学生が、外国の大学院等が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学院の課程を有する教育施設等の当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。
- 第16条 学生は、本研究科長の許可を得て、本研究科委員会が別に定める他の大学院若しくは研究所等(以下「他の大学院等」という。)又は外国の大学院の課程を有する教育施設等において、研究指導の一部を受けることができる。この場合において、前期課程の学生が当該研究指導を受けることができる期間は、1年を超えないものとする。
- 第17条 学生が、外国の大学院等において修学することが教育上有益であると本研究科委員会が認めるときは、当該外国の大学院等と協議の上、学生が当該外国の大学院等に留学することを認めることがある。

- 2 前項の規定にかかわらず、特別の事情があると本研究科委員会が認めるときは、当該外国の大学院等との協議を欠くことがある。
- 3 留学の期間は、在学年数に算入する。
- 4 第1項及び第2項の規定は、学生が休学中に外国の大学院等において修学する場合について準用する。
- 第18条 第15条の規定により履修した授業科目について修得した単位,第16条の規定により受けた研究指導並びに前条第1項及び第4項の規定により留学し,及び休学中に修学して得た成果は,本研究科委員会の定めるところにより,本研究科において修得した単位又は受けた研究指導とみなす。
- 2 前項の規定により本研究科において修得したものとみなすことができる単位数は、10単位までとする。
- 第19条 この章に規定するもののほか、他の大学院等における修学、外国の大学院等が行う 通信教育における授業科目の我が国における履修、外国の大学院の課程を有する教育施設 等の当該教育課程における修学、外国の大学院等への留学及び休学中の外国の大学院等に おける修学に関し必要な事項は、本研究科委員会が別に定める。

第5章 課程修了

- 第20条 本研究科の前期課程を修了しようとする者は、同課程に2年以上在学し、所属専攻の専門科目、総合科目及び関連科目を合わせて30単位以上(うち専門科目は、22単位以上)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と本研究科委員会において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。
- 2 本研究科の博士課程を修了しようとする者は、後期課程に3年以上在学し、所属専攻の専門科目及び関連科目を合わせて20単位以上(うち専門科目は、16単位以上)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と本研究科委員会において認めた場合には、1年(2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあっては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。
- 第21条 修士論文は,前期課程に1年以上在学し,所属専攻の専門科目,総合科目及び関連 科目を合わせて12単位以上を修得し,研究指導を受けた者でなければ提出することができ ない。
- 2 博士論文は、後期課程に2年以上在学し、所属専攻の専門科目及び関連科目を合わせて 10単位以上を修得し、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。

- 3 前条第1項ただし書又は前条第2項ただし書の規定を適用させようとする場合の修士論 文及び博士論文の提出については、本研究科委員会が別に定める。
- 4 修士論文は、本研究科の各専攻においてそれぞれ指定した期日までに提出しなければならない。
- 第22条 最終試験は,前期課程にあっては30単位以上を修得し必要な研究指導を受けて修士 論文を提出した者に対して,後期課程にあっては20単位以上修得し必要な研究指導を受け て博士論文を提出した者に対して行う。
- 2 最終試験は、審査した学位論文及びこれに関連のある専攻分野について、口頭試問によって行う。
- 第23条 本研究科委員会が特に必要と認めた場合には、その年の3月に前期課程を修了すべき者で、修了できなかったものに対して、学位論文の追審査及び最終試験の追試験を行うことがある。
- 2 前項の追審査及び追試験には、第21条及び第22条の規定を準用する。
- 3 追審査及び追試験の時期は、本研究科委員会がその都度定める。
- 第24条 課程修了の認定は、本研究科委員会が行う。
- 第25条 学位論文及び最終試験の成績は、合格、不合格とする。

第6章 科目等履修生

- 第26条 本研究科の授業科目について履修を志願する者があるときは、科目等履修生として 入学を許可することがある。
- 第27条 科目等履修生として入学できる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。
- 第28条 科目等履修生として入学を志願する者は、履修しようとする授業科目を記載した所 定の願書に必要書類を添えて、本研究科長に提出しなければならない。
- 第29条 科目等履修生として入学を志望した者に対する選考方法は、本研究科委員会が別に 定める。
- 第30条 科目等履修生の在学期間は1年とする。ただし、引き続き在学を願い出たときは、 在学期間の延長を許可することがある。
- 2 科目等履修生の在学期間は、2年を超えることができない。
- 第31条 科目等履修生は、履修した授業科目につき所定の試験を受けて、単位を修得することができる。
- 第32条 科目等履修生が修得した単位について証明を願い出たときは、本研究科長の単位修 得証明書を交付することがある。

第7章 特別聴講学生及び特別研究学生

- 第33条 他の大学院の学生又は外国の大学院等若しくは外国の大学院の課程を有する教育施設等の学生で、本研究科の授業科目の履修を志願するものがあるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等若しくは外国の大学院の課程を有する教育施設等と協議して定めるところにより、特別聴講学生として受入れを許可することがある。
- 第34条 他の大学院の学生又は外国の大学院等若しくは外国の大学院の課程を有する教育施設等の学生で、本研究科において研究指導を受けることを志願するものがあるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等若しくは外国の大学院の課程を有する教育施設等と協議して定めるところにより、特別研究学生として受入れを許可することがある。
- 第35条 特別聴講学生及び特別研究学生の受入れに関し必要な事項は、本研究科委員会が別に定める。

附 則

(省略)

附 則(平成19年3月13日規第24号改正) この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月8日規第 号改正) この規程は、平成23年3月8日から施行する。

3 東北大学大学院理学研究科履修内規

制定 平成17年12月27日 最新改正 平成23年3月2日

(趣 旨)

- 第1条 この内規は、東北大学大学院理学研究科規程(昭和30年1月1日制定。以下「規程」という。)第8条第2項の規定に基づき、東北大学大学院理学研究科(以下「本研究科」という。)において開設する授業科目、単位数及び履修方法について定めるものとする。 (授業科目、単位数及び履修方法)
- 第2条 本研究科において開設する授業科目,単位数及び履修方法は,前期2年の課程(以下「前期課程」という。)にあっては別表第1に,後期3年の課程(以下「後期課程」という。)にあっては別表第2による。

別 表

(省略)

附 則

(省略)

附 則(平成21年3月4日改正)

- 1 この内規は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1 (地球物理学専攻及び地学専攻の表変動地球惑星科学特別講義,変動地球惑星科学特別演習 I,変動地球惑星科学特別演習 I及び変動地球惑星科学特別演習 II及び変動地球惑星科学特別演習 IIに係る部分を除く。)及び別表第2 (地球物理学専攻及び地学専攻の表変動地球惑星科学特殊講義,変動地球惑星科学特殊演習 I及び変動地球惑星科学特殊演習 II及び変動地球惑星科学特殊演習 IIに係る部分を除く。)の規定は、平成21年度の入学者,転入学者及び進学者,編入学者,転入学者から適用する。

附 則(平成22年3月3日改正)

- 1 この内規は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第 1 (物理学専攻のセミナー I 及びセミナー II 並びに課題研究 I 及び課題研究 I に係る部分に限る。)及び別表第 2 (物理学専攻の特別セミナー I , 特別セミナー II 及び特別セミナー II 並びに特別研究 I , 特別研究 II 及び特別研究 II に係る部分に限る。)の規定は、平成22年度の入学者、進学者及び編入学者から適用する。

附 則(平成23年3月2日改正)

この内規は、平成23年4月1日から施行する。

4 専門教育科目の成績評価等の取扱いについて

1 専門教育科目の成績評価区分は、次の表のとおりとする。

成績評価	評価の内容	点数としての目安	合否区分
AA	成績が特に優秀であるもの	90点~100点	
A	成績が優秀であるもの	80点~89点	^ ±67
В	成績が良好であるもの	70点~79点	合格
C	成績が可であるもの	60点~69点	
D	成績が不可であるもの	59点以下	不合格
1	履修を放棄したもの	_	-

- 備考1. 成績評価は、合格又は不合格とすることがある。
 - 2. 成績評価は、試験の他、提出レポート、出席状況及び履修状況等を勘案して行うことがある。
 - 3. 成績評価 AA は、平成16年度入学者からの適用であり、それ以前の入学者は成績評価 AA と成績評価 A の区分はない。
- 2 シラバスには、授業科目ごとの教育目標(学習到達目標)及び具体的な成績評価の方法を記載するものとし、成績の評価は、原則として、授業科目ごとに設定した教育目標に対する達成度を基準とした絶対評価で行う。
- 3 授業担当教員は、答案は試験実施期日から、レポート等は提出期限からそれぞれ1年間、 成績評価の根拠及び学生からの開示請求の対応として保存する。

ただし、レポート等に評価・コメントを付して学生に返却する場合には保存を要しない ものとし、答案の場合は原本を保管しておき、そのコピーを返却することが望ましい。 (参考:国立大学法人東北大学法人文書保存期間基準:答案・レポート等は1年未満)

4 学生は、成績発表から2週間以内に限り、授業担当教員に成績評価について説明を求めることができる。

ただし、この期間内に申し出ないことに対して正当な理由がある場合には、1年以内の保存期間に限り、申し出期間経過後も説明を求めることができる。

- 5 授業担当教員に成績評価について説明を受けた学生が、その説明になお不服がある場合には、教務委員会の委員長に不服の申立をすることができる。
- 6 教務委員会委員長に不服の申立があった場合は、教務委員会の委員若干名で構成する審 査委員会を設置し、不服の申立内容を審査する。

5 東北大学学位規程

制定 昭和30年1月1日 最新改正 平成22年3月30日

(趣 旨)

第1条 学位規則(昭和28年文部省令第9号)第13条第1項の規定に基づき,東北大学(以下「本学」という。)が授与する学位については,東北大学学部通則(昭和27年12月18日制定)及び東北大学大学院通則(昭和28年11月16日制定)に定めるもののほか,この規程の定めるところによる。

(学 位)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士、博士及び専門職学位とする。

2 学士の学位を授与するに当たっては、次の区分により、専攻分野の名称を付記する。

文学部 学士(文学)

教育学部 学士(教育学)

法学部 学士(法学)

経済学部 学士(経済学)

理学部 学士(理学)

医学部 学士(医学,看護学又は保健学)

歯学部 学士(歯学)

薬学部 学士(創薬科学,薬学)

工学部 学士 (工学)

農学部 学士(農学)

3 修士の学位を授与するに当たっては、次の区分により、専攻分野の名称を付記する。

文学研究科 修士(文学)

教育学研究科 修士(教育学)

法学研究科 修士(法学)

経済学研究科 修士(経済学又は経営学)

理学研究科 修士(理学)

医学系研究科 修士(医科学,障害科学,看護学又は保健学)

歯学研究科 修士(口腔科学)

薬学研究科 修士(薬科学)

工学研究科 修士(工学)

農学研究科 修士(農学)

国際文化研究科 修士(国際文化)

情報科学研究科 修士(情報科学)

生命科学研究科 修士(生命科学)

環境科学研究科 修士 (環境科学)

医工学研究科 修士(医工学)

教育情報学教育部 修士(教育情報学)

4 第4条第1項の規定により博士の学位を授与するに当たっては、次の区分により、専攻 分野の名称を付記する。

文学研究科 博士(文学)

教育学研究科 博士(教育学)

法学研究科 博士(法学)

経済学研究科 博士 (経済学又は経営学)

理学研究科 博士 (理学)

医学系研究科 博士 (医学,障害科学,看護学又は保健学)

歯学研究科 博士(歯学)

薬学研究科 博士 (薬学又は医療薬学)

工学研究科 博士(工学)

農学研究科 博士(農学)

国際文化研究科 博士 (国際文化)

情報科学研究科 博士(情報科学)

生命科学研究科 博士(生命科学)

環境科学研究科 博士 (環境科学)

医工学研究科 博士(医工学)

教育情報学教育部 博士 (教育情報学)

- 5 前2項に定めるもののほか、修士又は博士の学位を授与するに当たっては、専攻分野の名称を修士(学術)又は博士(学術)と付記することがある。
- 6 第4条第2項の規定により博士の学位を授与するに当たっては、専攻分野の名称を付記するものとし、その名称については、前2項の規定を準用する。
- 7 第4条の2の規定により授与する専門職学位は、次のとおりとする。

法学研究科 公共法政策修士(専門職)又は法務博士(専門職)

経済学研究科 会計修士(専門職)

(学士の学位授与の要件)

- 第2条の2 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。
- 2 前項に規定するもののほか、学士の学位授与については、別に定める。

(修士の学位授与の要件)

第3条 修士の学位は、本学大学院修士課程又は博士課程の前期2年の課程(以下「修士課程等」という。)を修了した者に授与する。

(博士の学位授与の要件)

- 第4条 博士の学位は、本学大学院博士課程を修了した者に授与する。
- 2 前項に定めるもののほか、博士の学位は、博士課程を経ない者であっても、博士論文の

審査に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された場合は、これを授与することができる。

(専門職学位の学位授与の要件)

- 第4条の2 専門職学位は、本学大学院専門職学位課程を修了した者に授与する。 (大学院の課程による者の学位論文の提出)
- 第5条 本学大学院の課程(専門職学位課程を除く。)による者の学位論文(修士課程等において、特定の課題についての研究の成果の審査を受けようとする者については、当該研究の成果。 以下同じ。)は、研究科長又は教育部長(以下「研究科長等」という。)に提出するものとする。
- 2 研究科長等は、前項の学位論文を受理したときは、学位を授与できる者か否かについて、 教授会又は研究科委員会(以下「教授会等」という。)の審査に付さなければならない。 (大学院の課程を経ない者の学位授与の申請)
- 第6条 第4条第2項の規定により学位の授与を申請する者(以下「学位申請者」という。) は、学位申請書に博士論文、履歴書、論文目録、論文内容要旨及び学位論文審査手数料を 添え、博士論文の内容に係る専攻分野の名称を付記して、その申請に応じた研究科長等を 経て総長に提出しなければならない。
- 2 学位論文審査手数料の額は、1 件につき150,000円とする。ただし、学位申請者のうち本学の学部若しくは大学院に在籍していた者(科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生又は研究生として在籍していた者を除く。)又は本学の職員(国立大学法人東北大学職員就業規則(平成16年規第46号)第2条第1項に規定する職員及び国立大学法人東北大学特定有期雇用職員就業規則(平成21年規第26号)第2条に規定する特定有期雇用職員(外国人研究員(同規則第6条第2項に定める者をいう。)を除く。)をいう。以下同じ。)若しくは職員であつた者に係る学位論文審査手数料の額は、1 件につき75,000円とする。
- 3 研究科長等は、第1項の申請を受理したときは、学位申請書を総長に進達するとともに、 学位を授与できる者か否かについて、教授会等の審査に付さなければならない。 (学位論文)
- 第7条 第5条第1項及び前条第1項に規定する学位論文(以下「学位論文」という。)は、 1編に限る。ただし、参考として他の論文を添付することができる。
- 2 審査のため必要があるときは、学位論文の副本、訳本、模型又は標本等の材料を提出させることがある。

(学位論文及び学位論文審査手数料の返付)

- 第8条 受理した学位論文及び学位論文審査手数料は、いかなる理由があつても返付しない。 (審査委員)
- 第9条 教授会等は、第5条第2項又は第6条第3項の規定により学位を授与できる者か否かについて審査に付されたときは、当該研究科の専任の教授若しくは当該研究科に置かれる協力講座若しくは東北大学大学院組織運営規程第2条第1項の規定に基づき当該研究科を組織する附置研究所等の研究部門等に属する専任の教授である研究科担当教員又は教育部に置かれる講座に属する専任の教授である教育部担当教員のうちから2人以上の審査委員を

選出して、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を委嘱しなければならない。

- 2 教授会等は、必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず、前項の審査委員以外の本 学大学院の研究科担当教員等を、学位論文の審査、最終試験又は学力の確認の審査委員に 委嘱することができる。
- 3 教授会等は、必要と認めたときは、第1項の規定にかかわらず、他の大学院又は研究所 等の教員等に学位論文の審査を委嘱することができる。

(審査期間)

第10条 博士論文の審査,博士の学位の授与に係る最終試験及び学力の確認は,博士論文又 は学位の授与の申請を受理した後1年以内に、学位を授与できる者か否かを決定できるよ う終了しなければならない。ただし、特別の理由があるときは、教授会等の議を経て、そ の期間を延長することができる。

(面接試験)

第10条の2 第4条第2項の規定により学位の授与を申請した者についての博士論文の審査 に当たっては、面接試験を行うものとする。ただし、教授会等が、特別の理由があると認 めた場合は、面接試験を行わないことができる。

(最終試験)

第11条 最終試験は、学位論文の審査が終わった後に学位論文を中心として、これに関連の ある科目について、口頭又は筆答により行うものとする。

(学力確認の方法)

- 第12条 学力の確認は、博士論文に関連ある専攻分野の科目及び外国語について行うものとする。
- 2 学力の確認は、前項の規定にかかわらず、教授会等が特別の理由があると認めた場合は、 博士論文に関連ある専攻分野の科目についてのみ行い、又は別に定めるところにより行う ことができる。

(審査の省略)

第12条の2 審査委員は、学位論文の審査の結果、不合格と判定したときは、最終試験及び 学力確認を行わないものとする。

(審査委員の報告)

第13条 審査委員は、審査が終了したときは、直ちにその結果を教授会等に報告しなければ ならない。

(学位授与の議決)

- 第14条 学位の授与は、教授会等の出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。 (研究科長の報告)
- 第15条 教授会等において、学位を授与できる者と議決したときは、研究科長等は、学位論 文の審査及び最終試験又は学力の確認の結果の要旨等を総長に報告しなければならない。
- 2 教授会等において、第4条第2項の規定により学位の授与を申請した者に対して、学位 を授与できない者と議決したときは、研究科長等は、博士論文の審査及び学力の確認の結 果の要旨を総長に報告しなければならない。ただし、第12条の2の規定により学力の確認

を行わないときは、その確認の結果の要旨は、報告することを要しない。

(学位の授与)

- 第16条 総長は、前条第一項の規定による報告に基づいて、学位を授与するものとする。
- 2 総長は,前条第2項の規定による報告に基づいて,その旨を本人に通知するものとする。 (学位論文の公表)
- 第17条 博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内に、当該博士論文を書籍 又は学術雑誌等により公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に既に印刷 公表したときは、この限りでない。
- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない理由がある場合には、研究科長等の承認を受けて、当該博士論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。
- 3 第1項の規定により公表する場合は当該博士論文に「東北大学審査学位論文(博士)」 と,前項の規定により公表する場合は当該博士論文の要旨に「東北大学審査学位論文(博士)の要旨」と明記しなければならない。

(学位授与の取消)

- 第18条 学位を授与された者が、次の各号の一に該当するときは、総長は、当該教授会等及び学務審議会の議決を経て、既に授与した学位を取り消し、学位記を返付させ、かつ、その旨を公表するものとする。
 - 一 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。
 - 二 学位を授与された者がその名誉を汚辱する行為を行ったとき。
- 2 教授会等において前項の議決を行う場合は、第14条の規定を準用する。

(学位記及び学位授与申請関係書類)

第19条 学位記及び学位授与申請関係書類の様式は、別記様式第1号から別記様式第8号の とおりとする。

附 則

(省略)

附 則(平成21年4月14日規第76号改正)

この規程は、平成21年4月14日から施行し、改正後の第6条第2項のただし書の規 定は、平成21年4月1日から適用する。

附 則(平成22年3月30日規第33号改正)

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成21年度以前に薬学研究科の博士課程の前期2年の課程に入学及び編入学した者の学位に付記する専攻分野の名称は、改正後の第2条第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

6 東北大学研究生規程

制定 昭和38年 5 月15日 最新改正 平成21年12月 8 日

- 第1条 この規程は、東北大学(以下「本学」という。)における研究生の入学、種類、在 学期間等について定めるものとする。
- 第2条 特殊事項について研究を志望する者があるときは、大学院の研究科、教育部若しくは研究部、学部、附置研究所、東北アジア研究センター、電子光理学研究センター、ニュートリノ科学研究センター、高等教育開発推進センター、学術資源研究公開センター、国際高等研究教育機構、教育情報基盤センター、サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター、未来科学技術共同研究センター、学際科学国際高等研究センター、サイバーサイエンスセンター、環境保全センター、国際交流センター又は原子分子材料科学高等研究機構において支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。
- 第3条 研究生を分けて次の3種とする。

学 部 研 究 生 学部又は大学院の教員を指導教員として研究する者

研究所等研究生 附置研究所、東北アジア研究センター、電子光理学研究センター、ニュートリノ科学研究センター、高等教育開発推進センター、学術資源研究公開センター、国際高等研究教育機構、教育情報基盤センター、サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター、未来科学技術共同研究センター、学際科学国際高等研究センター、サイバーサイエンスセンター、環境保全センター、国際交流センター又は原子分子材料科学高等研究機構の教員を指導教員として研究する者

大学院研究生 大学院の教員を指導教員として研究する者

- 第4条 研究生の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 2 学年を分けて、次の2学期とする。

第1学期 4月1日から9月30日まで

第2学期 10月1日から翌年3月31日まで

- 第5条 研究生の入学の時期は、学期の初めとする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。
- 第6条 学部研究生及び研究所等研究生を志願できる者は、次の各号の一に該当する者とする。
 - 一 大学を卒業した者
 - 二 短期大学又はこれと同等以上の学校を卒業した者で関係学科を履修したもの
 - 三 大学院の研究科,教育部若しくは研究部,学部,附置研究所,東北アジア研究センター,電子光理学研究センター,ニュートリノ科学研究センター,高等教育開発推進センター,

学術資源研究公開センター, 国際高等研究教育機構, 教育情報基盤センター, サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター, 未来科学技術共同研究センター, 学際科学国際高等研究センター, サイバーサイエンスセンター, 環境保全センター, 国際交流センター又は原子分子材料科学高等研究機構において, 前二号と同等以上の学力があると認めた者

- 第7条 大学院研究生を志願できる者は、次の各号の一に該当する者とする。
 - 一 修士の学位を有する者
 - 二 大学の医学、歯学又は獣医学を履修する課程を卒業した者
 - 三 大学院の研究科,教育部又は研究部(以下「研究科等」という。)において,前二号 と同等以上の学力があると認めた者
- 2 前項に定めるもののほか、外国人であって、大学院研究生を志願できるものの資格は、 研究科等の定めるところによる。
- 第8条 研究生を志願する者は、願書に添えて、検定料を納付しなければならない。
- 2 前項の検定料の額は、別表のとおりとする。
- 第9条 研究生として入学を許可された者は、所定の期日までに入学料を納付しなければならない。
- 2 前項の入学料を所定の期日までに納付しない者に対しては、入学の許可を取り消す。
- 3 第1項の入学料の額は、別表のとおりとする。
- 第10条 納付した検定料及び入学料は、返還しない。
- 第11条 研究生として入学を許可された外国人は、所定の期日までに、外国人登録原票記載事項証明書(居住地の市区町村長の発行したもの。以下同じ。)を提出しなければならない。
- 2 外国人登録原票記載事項証明書を所定の期日までに提出しない者に対しては、入学の許可を取り消す。
- 第12条 研究生の在学期間は、1年以内とする。ただし、引き続き在学を願い出たときは、 在学期間の延長を許可することがある。
- 第13条 外国人である大学院研究生で、大学院の授業科目(関連科目を含む。)のうち、その研究事項に関連のある1科目又は数科目を選んで聴講を願い出たものがあるときは、学生の履修に妨げのない場合に限り、選考の上、聴講を許可することがある。
- 2 前項の規定により聴講を許可された者は、聴講した授業科目につき所定の試験を受けて 単位を修得することができる。
- 3 第1項の規定により聴講を許可された者が、聴講単位の増減を願い出たときは、許可することがある。
- 第14条 研究生が研究事項について証明を願い出たときは、研究証明書を交付することがある。
- 2 前条第1項の規定により聴講を許可された者が、聴講した授業科目又は修得した単位について証明を願い出たときは、聴講証明書又は単位修得証明書を交付することがある。
- 第15条 本学の規則、命令に違反し、又は研究生の本分に反する行為のあった者は、懲戒する。

- 2 懲戒の種類は、戒告及び退学とする。
- 第16条 在学期間の中途で退学しようとする者は、理由を具して、その許可を願い出なければならない。
- 第17条 研究生の授業料の月額は、別表のとおりとし、入学の月から3月分ごとに前納しなければならない。ただし、学年内において、3月に満たない端数の月を生じたときは、その端数の月分の授業料を前納しなければならない。
- 2 第13条第1項の規定により聴講を許可された者は、前項に定める授業料のほか、聴講する授業科目につき授業料を納付しなければならない。
- 3 前項の授業料の額は、1 単位に相当する授業について別表のとおりとし、毎学期授業開始前に、その学期の分を前納しなければならない。
- 4 納付した授業料は、返還しない。
- 5 授業料の納付すべき金額,期限,場所及び納付に関し必要な事項は,所定の場所に掲示する。 第18条 国費外国人留学生制度実施要項(昭和29年3月31日文部大臣裁定)に基づく国費外 国人留学生及び大学間交流協定に基づく外国人留学生に対する授業料等の不徴収実施要項 (平成3年4月11日学術国際局長裁定)に基づく協定留学生の検定料,入学料及び授業料 は,それぞれ第8条,第9条第1項並びに第17条第1項及び第3項の規定にかかわらず, 徴収しない。

第19条 授業料の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者は、除籍する。

第20条 この規程に定めるものを除くほか、研究生には、学生に関する規定を準用する。

附 則

(省略)

附 則(平成21年4月14日規第64号改正)

この規程は、平成21年4月14日から施行し、改正後の第2条、第3条及び第6条の 規定は、平成21年4月1日から適用する。

附 則(平成21年12月8日規第112号改正)

この規程は、平成21年12月8日から施行し、改正後の第2条、第3条及び第6条の規定は、平成21年12月1日から適用する。

別 表

区 分	金	額
検定料		9,800円
入学料		84,600円
第17条第1項に定める授業料	月額	29,700円
第17条第3項に定める授業料	1単位につき	14,800円

そ の 他

1 ティーチング・アシスタント

(実施要項等抜粋)

(1) 目 的

教育的配慮の下に、優秀な大学院学生等に教育補助業務を行わせることにより、大学 教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会を提供するとともに、これに対する 手当の支給により、大学院学生の処遇の改善を図ることを目的とする。

(2) 資格

次の各号の一に該当する者とする。

- ①大学院学生
- ②日本学術振興会の特別研究員
- ③産学官連携研究員、研究支援者、COE フェロー、科学技術振興研究員又は厚生科研 費研究員(以下「COE フェロー等」という。)
- ④ 当該部局長が大学院学生と同等以上の能力を有すると認める者

(3) 職 務

学部学生及び大学院博士課程前期2年の課程(修士課程を含む。)の学生に対する実験,実習及び演習等における教育補助業務を行う。

なお, 担当する実験, 実習, 演習等の教育補助業務は, 学生本人の教育・研究に支障 のない範囲で実施しなければならない。

(4) 身 分

時間雇用職員とする。

(5) 任 期

当該会計年度の範囲内とする。

(6) 勤務時間

次の各号に掲げる者の区分に応じて、当該各号に掲げる時間を上限とする。

- ①大学院学生 週30時間
- ②日本学術振興会の特別研究員 月20時間(週5時間程度)
- ③ COE フェロー等 COE フェロー等の業務として割り振られた勤務時間と合わせて 週40時間

(7) 給 与

時間給のみとし、予算の範囲内において支給する。

2 リサーチ・アシスタント

(実施要項等抜粋)

(1) 目 的

優れた大学院博士課程在学者等を東北大学の各部局において行う研究プロジェクト等に参画させ、研究支援体制の充実・強化並びに若手研究者の養成・確保を促進し、研究活動の効果的推進を図るとともに、研究補助業務を通じて若手研究者としての研究遂行能力の育成を図る。

(2) 資格

次の各号の一に該当する者とする。

- ①大学院博士課程後期3年の課程(医学系研究科医科学専攻及び歯学研究科にあっては博士課程)に在籍する学生(以下「博士課程学生」という。)
- ②日本学術振興会の特別研究員
- ③産学官連携研究員、研究支援者、COE フェロー、科学技術振興研究員又は厚生科研費研究員(以下「COE フェロー等」という。)
- ④当該部局長が博士課程学生と同等以上の能力を有すると認める者

(3) 職 務

研究プロジェクト等を効果的に推進するため、研究補助者として従事し、研究活動に 必要な補助業務を行う。

なお、研究活動に必要な補助業務は、当該学生の通常の研究指導、授業等に支障のない範囲で実施しなければならない。

(4) 身 分

時間雇用職員とする。

(5) 任 期

当該会計年度の範囲内とする。

(6) 勤務時間

次の各号に掲げる者の区分に応じて、当該各号に掲げる時間を上限とする。

- ①博士課程学生 週30時間
- ②日本学術振興会の特別研究員 月20時間(週5時間程度)
- ③ COE フェロー等 COE フェロー等の業務として割り振られた勤務時間と合わせて 週40時間

(7) 給 与

時間給のみとし、予算の範囲内において支給する。

3 専修免許状の取得について

学校教育法第一条に定める中学校、高等学校などの各学校の教員となるためには、教育職員免許法に定める所定の単位を修得し、各都道府県の教育委員会から授与される教育職員免許状を取得する必要があります。

ここでは、取得しようとする専修免許状と同教科の一種免許状を有する者及び授与を受けることができる者が、専修免許状を取得する場合の所要資格などについて説明します。

なお,一種免許状を取得していない者で,新たに専修免許状を取得しようとする者は,教育職員免許法に定める科目を修得しなければなりません。その所要資格などについては,出身大学(学部)での既修得単位及び教育職員免許法の改正等に伴い個々に修得科目(単位)が異なると思われますので所属する研究科の教務係に相談してください。

(1) 取得できる免許状の種類及び教科

本研究科で取得できる免許状は次のとおりです。

(第1表)

専攻名	中学校。 専修免	教諭 許状	高等学校 専修免	教諭 許状	備	考
数学専攻	数	学	数	学		
物 理 学 専 攻 天 文 学 専 攻 地球物理学専攻 化 学 専 攻	理	科	理	科		
地 学 専 攻	社理	会 科	地 理 ^图 理	歴 史 科		

(2) 基礎資格及び最低修得単位数

本研究科で免許状を取得するための基礎資格及び最低修得単位数は次のとおりです。

(第2表)

免許状の種別	基礎資格	大学院において修得することを必要とする 最低修得単位数
		教科または教職に関する科目
中学校教諭 専修免許状 高等学校教諭 専修免許状	修士の学位を 有すること。	24

(3) 教科に関する科目

本研究科で免許状を取得するための教科に関する科目の単位及び履修方法は次のとおりです。 (第3表)

数学専攻 [中専免・高専免 (数学)]

科 目 名	単位数	備考	科 目 名	単位数	備考
代数学総論	2		関数解析学特論	2	
幾 何 学 総 論	2		作用素環論特論	2	
解 析 学 総 論	2		複素多様体論特論	2	
多様体論総論	2		大域解析学特論	2	
応用数理総論	2		表 現 論 特 論	2	
代 数 学 通 論	2		保型関数論特論	2	
幾 何 学 通 論	2		代数解析学特論	2	
解 析 学 通 論	2		数理物理学特論	2	
多様体論通論	2		常微分方程式論特論	2	
応用数理通論	2		偏微分方程式論特論	2	
代数学特論A	2		力学系理論特論	2	-,-
代数学特論B	2		非線形解析学特論	2	
代数学特論C	2		数值解析学特論	2	
代数学特論D	2		確率過程論特論	2	
幾 何 学 特 論 A	2		数学基礎論特論	2	
幾何学特論B	2		計 算 理 論 特 論	2	
幾何学特論C	2		数理論理学特論	2	
幾 何 学 特 論 D	2		数学総合講義A	2	
解析学特論A	2		数学総合講義B	2	
解析学特論B	2		数学総合講義C	2	
解析学特論C	2		数学総合講義D	2	
解析学特論 D	2		数学総合講義E	2	
多様体論特論 A	2		数学総合講義F	2	
多様体論特論B	2		数学総合講義G	2	
多様体論特論 C	2		数学総合講義H	2	
多様体論特論 D	2		数学総合講義Ⅰ	2	
応用数理特論A	2		数学総合講義」	2	
応用数理特論B	2		数学総合講義K	2	
応用数理特論C	2		現代数学特論 A	1	
応用数理特論D	2		現代数学特論B	1	
代数幾何学特論	2		現代数学特論C	1	
数 論 特 論	2		現代数学特論D	1	
数論的幾何学特論	2		現代数学特論E	1	
微分幾何学特論	2		現代数学特論 F	1	
位相幾何学特論	2		現代数学特論G	1	
微分位相幾何学特論	2		現代数学特論H	1	
複素解析学特論	2		セミナーI	4	
実 解 析 学 特 論	2		セミナーⅡ	4	
調和解析学特論	2				

物理学専攻 [中専免・高専免 (理科)]

科 目 名	単位数	備考	科 目 名	単位数	備考
場の量子論基礎	2		生体物性学特論	2	
場の量子論特論	2		細胞生物物理学特論	2	
素粒子論特論	2		ビーム物理学特論	2	
原子核理論特論	2		電子線核物理学特論	2	
数理量子物理学特論	2		クォーク核物理学特論	2	
宇宙基礎物理学特論	2		非加速器物理学特論	2	
素粒子物理学基礎	2		結晶物理学特論	2	
高エネルギー物理学特論	2		表面物理学特論	2	
原子核物理学基礎	2		金属物理学特論	2	
電子物性学特論	2		磁気物理学特論	2	
凝縮系物理学特論	2		金属電子物理学特論	2	
X線·中性子線物理学特論	2		分光物理学特論	2	
物質物理学基礎	2		回折・分光学特論	2	
固体分光学基礎	2		核放射線物理学特論	2	
光・電子線励起物理学特論	2		固体相関物理学特論	2	
光物性学特論	2		加速器科学特論	1	
化学物理学特論	2		強相関電子物理学特論	1	
固体電子論特論	2		量子計測特論	1	
統計物理学特論	2		セミナーI	3	
固体統計基礎	2		セミナーⅡ	3	

天文学専攻 [中専免・高専免(理科)]

科 目 名	単位数	備	考	科	目	名	単位数	備	考
恒星物理学特論I	2			電波天	文学特	寺論 I	2		
恒星物理学特論Ⅱ	2			電波天	文学华	寺論 Ⅱ	2		
星間物理学特論I	2			電波天	文学华	持論 Ⅲ	2		
星間物理学特論Ⅱ	2			天体計	測学	持論 I	2		
銀河物理学特論Ⅰ	2			天体計	測学	持論 Ⅱ	2		
銀河物理学特論Ⅱ	2			相対論的	天体物理	学特論 I	2		
理論天体物理学特論I	2			相対論的	天体物理	学特論Ⅱ	2		
理論天体物理学特論Ⅱ	2			セミ	ナ		8		
理論天体物理学特論Ⅲ	2								

地球物理学専攻 [中専免・高専免(理科)]

科 目 名	単位数	備考	科 目 名	単位数	備考
地震学特論I	2		宇宙空間計測学特論I	2	
地震学特論Ⅱ	2		宇宙空間計測学特論Ⅱ	2	
震源物理学特論	2		大気物理学特論	2	
地殼物理学特論I	2		気 象 学 特 論	2	
地殼物理学特論Ⅱ	2		大 気 力 学 特 論	2	
地震火山計測学特論	2		海洋物理学特論I	2	
火山物理学特論	2		海洋物理学特論Ⅱ	2	
固体地球物理学特論 I	2		大気海洋相互作用特論	2	
固体地球物理学特論Ⅱ	2		大気放射学特論	2	
太陽系物理学特論	2	-	気候物理学特論	2	
宇宙空間プラズマ物理学特論Ⅰ	2		衛星海洋学特論	2	
宇宙空間プラズマ物理学特論Ⅱ	2		沿岸域大気・海洋・陸相互作用特論	2	
惑星大気物理学特論	2		地球物理学セミナーI	2	
電磁圈物理学特論	2		地球物理学セミナーⅡ	2	
超高層大気物理学特論	2		地球物理学セミナーⅢ	2	
惑星電波物理学特論	2		地球物理学セミナーⅣ	2	

化学専攻 [中専免・高専免(理科)]

科目名	単位数	備考	科 目 名	単位数	備考
無機・分析化学特論 I A	1		境界領域化学特論ⅢB	1	
無機・分析化学特論 I B	1		境界領域化学特論IV A	1	
無機・分析化学特論ⅡA	1		先端理化学特論 I A	1	
無機・分析化学特論 II B	1		先端理化学特論 I B	1	
無機·分析化学特論Ⅲ A	1		先端理化学特論ⅡA	1	
無機·分析化学特論ⅢB	1		先端理化学特論Ⅲ A	1	
無機・分析化学特論 IV A	1		先端理化学特論ⅢB	1	
有機化学特論IA	1		化学反応解析特論 I A	1	
有機化学特論IB	1		化学反応解析特論 I B	1	
有機化学特論ⅡA	1		化学反応解析特論ⅡA	1	
有機化学特論ⅡB	1		化学反応解析特論Ⅲ A	1	
有機化学特論ⅢA	1		化学反応解析特論Ⅳ A	1	
有機化学特論ⅢB	1		化学反応解析特論Ⅳ B	1	
有機化学特論ⅣA	1		化学反応解析特論VA	1	
有機化学特論 IV B	1		化学反応解析特論VB	1	
境界領域化学特論Ⅱ B	1		固体化学特論IA	1	
境界領域化学特論ⅢA	1		固体化学特論ⅡA	1	

科 目 名	単位数	備考	科 目 名	単位数	備考
有機化学特論VA	1		境界領域化学特論ⅡA	1	
物理化学特論IA	1		固体化学特論ⅢA	1	
物理化学特論IB	1		固体化学特論ⅢB	1	
物理化学特論ⅡA	1		生体機能化学特論IA	1	
物理化学特論 II B	1		生体機能化学特論ⅡA	1	
物理化学特論ⅢA	1		生体機能化学特論Ⅲ A	1	
物理化学特論ⅢB	1		生体機能化学特論 IV A	1	
物理化学特論 IV A	1		分離化学特論IA	1	
物理化学特論ⅣB	1		分離化学特論IB	1	
物理化学特論VA	1		重元素化学特論 I A	1	
物理化学特論VB	1		重元素化学特論IB	1	
境界領域化学特論IA	1		セミナー	6	
境界領域化学特論IB	1				

地学専攻 [中専免・高専免 (理科)]

科目名	単位数	備考	科 目 名	単位数	備考
地殼力学特論I	2		鉱物成因論特論Ⅱ	2	
地殼力学特論Ⅱ	2		岩石学·固体地球化学特論 I	2	
地圈環境学特論	2		岩石学・固体地球化学特論Ⅱ	2	
地球環境変遷学特論	2		生命起源地球科学特論 I	2	
サンゴ礁学特論	2		結晶成長学特論	2	
古海洋学特論	2		地球内部物理化学特論 I	2	
群集進化学特論	2		地球内部物理化学特論Ⅱ	2	
生物事変学特論	2		セミナー	8	
鉱物成因論特論Ⅰ	2				

地学専攻 [中専免(社会)・高専免(地歴)]

科 目 名	単位数	備考	科 目 名	単位数	備考
環境動態論特論Ⅱ	2		人文地理学特論Ⅱ	2	
環境動態論特論Ⅲ	2		地域形成論特論	2	
地形学特論I	2		地域環境論特論	2	
地 形 学 特 論 Ⅱ	2		環境地理学特論I	2	
気候学特論I	2		環境地理学特論Ⅱ	2	
気候学特論Ⅱ	2		セミナー	8	
人文地理学特論I	2				

(4) 教育職員免許状の申請について

教育職員免許状は、大学が発行するものではなく、都道府県の教育委員会への申請に基づき授与されるものです。ただし、在学中の者の免許状については、本学で宮城県教育委員会に一括して申請を行っており、申請手続きを行った者は、学位記授与式の日に免許状を受け取ることができます。なお、この申請手続きについては、11月頃に掲示等でお知らせします。

(5) 教員免許更新制について

平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されることになりました。

教員免許更新制の基本的なポイントは次のとおりです。

- ① 更新制の目的は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊厳と信頼を得ることを目指すものです。
- ② 平成21年4月1日以降に授与される教員免許状には10年間の有効期間が付されることになり、更新のためには、免許状の失効前の2年間で30時間以上の免許状更新講習(文部科学大臣の認定を受けて大学などが開設する、最新の知識技能の修得を目的とする講習。)の受講・修了が必要となります。

4 お知らせ

(1) 日本学術振興会特別研究員について

詳細は下記ホームページを参照してください。

http://www.jsps.go.jp/

(2) アドバイザリーボードについて

- 1. 理学研究科では、すべての大学院生に、主任指導教員のほかにアドバイザリーボードを設置しています。
- 2. アドバイザリーボードは.
 - ① 個々の大学院生に対して幅広い見地から研究指導を行います。
 - ② 大学院生の生活面等における相談にも応じアドバイスします。
- 3. 詳細は、各専攻により異なりますので、所属する専攻の事務室に確認してください。

5 理学研究科・理学部のあらまし

(1) 生い立ち

明治40年(1907年)6月22日付けの官報に、「朕東北帝国大學二関スル件ヲ裁可シ茲ニ 之ヲ交布セシム」という勅令が掲載された。これにより、我が国における第3の帝国大 学として東北帝国大学が発足したのである。本学が毎年6月22日を創立記念日としてい るのはこのことに由来する。こうして創立された東北帝国大学は、理科大学と農科大学 の2つの分科大学から構成されていた。すなわち、東北帝国大学とその1分科である東 北理科大学を仙台に、札幌農学校を農科大学にして札幌に置いたのである(なお、大正 9年に農科大学は東北帝国大学から分離され北海道帝国大学となった)。

このようなわけで、東北大学は現在の理学部そのものが理科大学という名前で発足したのである。実際に理科大学で入学試験を行ったのは、明治44年(1911年)9月5日である。試験合格者は、数学9名、物理学9名、化学8名の3学科合計26名で、明治44年9月11日に開講された。場所は現在の片平キャンパスの北西隅に相当する所であった。

(2) 発展,後退そして再発展

明治45年,上記3学科に続き地質学科で最初の講義が行われた。これ以降,生物学科, 天文学講座,地球物理学科等が設置されて行った。また,大正4年に理科大学に臨時理 化学研究所が設置され,現在の金属材料研究所のもととなった(我が国における最初の 大学附属研究所)。大正元年に向山に附属観象所(天象・地象の観測所)が設置された のを手始めに,青森県浅虫に附属臨海実験所が設置されるなど,質量ともに充実発展を 重ねた。この間,大正8年に理科大学は理学部となり,理学教育・研究の拠点として大 きな役割を果たした。

しかし、昭和6年に起こった満州事変を境に、日本は戦争への道を転がるように突き進んでいき、東北帝国大学もそれとは無関係でありえず厳しい試練の時期を迎えた。特に、昭和20年7月9日夜半に始まったアメリカ軍のB29による仙台大空襲は理学部に大きな被害を与え、創立以来の本館をはじめ建物の大部分を焼失した。

昭和22年,東北帝国大学は東北大学に名前を改め,昭和24年に行われた学制改革に寄り新制東北大学の理学部として再出発をした。戦争で失った建物も昭和36年までに完全に復興され,さらに昭和44年から10年かけて片平キャンパスから現在の青葉山キャンパスへと理学部の移転整備が進められた。また,これと前後して多くの学科の新設・改組、附属施設の設置が行われ、華々しい最発展の時期を迎えた。平成7年4月1日には学内の数ある部局の先頭を切って、大学院理学研究科の重点化整備を完了し、理学部は理学研究科という部局を有する新しい体制を整えた。

(3) 理学研究科・理学部の特色

現在,理学研究科は6専攻6附属教育・研究施設,理学部は7学科2附属教育・研究施設を持ち,学部定員1,296名,大学院定員博士課程前期課程524名,後期課程390名,教職員364名を擁し,我が国の理学部中最大の規模を有している。

本理学研究科・理学部は創設以来研究尊重の精神を貫き、その研究成果に裏打ちされた優れた教育を施してきた。顕著な研究業績を挙げてきたことは、多数の文化勲章受章者、日本学士院賞及び日本学士院恩賜賞受章者数にもよく表れている。

一方,門戸解放の精神も貫いてきた。教育の機会均等を実践するため,本学部が多くの努力を払ってきたことは,大正2年に文部省の反対を押し切って,数学科に1名,化学科に2名計3名の女子学生を入学させたことでも明らかであろう。我が国の大学として最初に男女共学を実現させたのである。さらに他の大学が旧制高等学校卒業者のみを受け入れていたとき,率先して旧制専門学校卒業者にも門戸を開き,多くの優れた人材を世に送り出してきた。

教育・研究を通じての国内及び国際交流もきわめて盛んである。多数の外国人留学生, 外国人研究者を受け入れ、学生・研究者の海外派遣を実施し、さらに海外の大学との学術 交流協定の締結、国際共同研究の実施、国際会議の開催など活発な交流を展開している。

理学部に設置されている多数の附属教育・研究施設も我が国の教育・研究機関の中で 異彩を放っている。この中から何時でもまた誰もが訪れることのできる施設、自然史標 本館を紹介しよう。この施設は、本学の教育・研究に役立つとともに市民に開かれた大 学としての機能を果たしている。

理学部自然史標本館

理学部は約60万点に達する化石や岩石・鉱物標本,古地図を研究・教育活動にともない収集してきた。これらを収蔵整理してさらなる研究・教育に役立てるとともに一般に公開するため、平成7年10月3日にオープンした施設である。

建物は青葉山キャンパスの理学部入口に建設され、円形2階建ての展示部分と4階建ての収蔵部分から成り立っている。展示品には、世界最古の魚竜化石「ウタツギョリュウ」や現在では入手困難なオーストラリアの「エディアカラ動物群」の化石、宝石や隕石を含む興味深い岩石・鉱物等が含まれている。また、旧日本軍が軍事秘密として製作したアジアから西太平洋地域の広範囲におよぶ「外邦図」などの貴重な地図資料も見ることができる。

6 理学研究科・理学部の組織及び教職員一覧

(1) 組 織

大学院 〒 理学研究科 博士課程 前期2年の課程 後期3年の課程

−数 学 専 攻 ──代数学講座,幾何学講座,解析学講座

-多様体論講座,応用数理講座

物理学専攻──量子基礎物理学講座,素粒子・核物理学講座

電子物理学講座, 量子物性物理学講座

固体統計物理学講座,相関物理学講座,領域横断物理学講座 原子核理学講座,高エネルギー物理学講座,結晶物理学講座, 金属物理学講座,分光物理学講座,核放射線物理学講座

- 連携・委嘱分野(加速器科学,強相関電子物理学,量子計測)

天文学専攻 ——天文学講座, 理論天体物理学講座

地球物理学 — 固体地球物理学講座,太陽惑星空間物理学講座

専 攻 流体地球物理学講座,地球環境物理学講座,地殼物理学講座

惑星圈物理学講座, 大気海洋変動学講座

- 連携・委嘱分野(固体地球物理学)

化 学 専 攻 ── 無機·分析化学講座, 有機化学講座, 物理化学講座

境界領域化学講座, 先端理化学講座

生体機能化学講座, 化学反応解析講座, 固体化学講座,

環境放射化学講座, 機能材料化学講座

連携・委嘱分野(分離化学、重元素化学)

- 寄附講座(分子変換学)

地 学 専 攻 — 地圈進化学講座,環境地理学講座,地球惑星物質科学講座

環境動態論講座, 比較固体惑星学講座, 岩石地質学講座,

自然史科学講座

- 連携・委嘱分野(地圏物質循環学,地球内部反応)

巨大分子解析研究センター 大気海洋変動観測研究センター 地震・噴火予知研究観測センター - 惑星プラズマ・大気研究センター

理学部

── 数学科

物理学科

宇宙地球物理学科

化学科

地圈環境科学科

地球惑星物質科学科

生物学科

- 自然史標本館(学部内施設)

事務部等

→ 総務課(6係, 4専攻事務室, 1学科事務室)

- 経理課(4係)

- 教育研究支援部,外部資金事業支援室

(2) 教職員一覧

()は,学内内線電話番号を表す。

氏

小 川 卓 克(内6374)

名

石 原 照 也 (内6420) │ 物理学専攻

学 科 長

学 科 名

数学科

物理学科

専 攻 長

数学専攻

専 攻 名

氏

小 川 卓 克 (内6374)

石 原 照 也 (内6420)

名

宇宙地球物理学科 化学科 地圈環境科学科 地球惑星物質科学科 生物学科	松 美 長 海 海 海 斯 坂 本 新 東 東 海 川 坂	暢(内3928) 天 典(内6577) 地 幸(内7778) 化:	文学専攻 球物理学専攻 学専攻 学専攻	千 松 美 養 養	証 (下30420)証 司 (内6505)暢 (内3928)文 典 (内6577)裕 幸 (内7778)
数学専攻 ・代数学講座 教 授 花 教 授 都		(内6386) (内7705)	准教授 原 准教授 山 准教授 小 助 教 佐 力	伸 崎 隆 林 真 藤	悦(内7710) 生(内6399) 雄(内5770) 一(内3631) 篤(内6396) 勇(内6398)
· 幾何学講座 教 授 西 教 授 板 教 授 塩 教 授 宮	東 重 稔 隆	(内6380) (内6381) (内6376) (内6375)	准教授 石 准教授 本	川	誠(内6377) 治(内6384) 博(内6379) 男(内6396) 哉(内3636)
·解析学講座 教 授 小 教 授 竹 教 授 石	田 雅 好	(内5773) (内5774) (内7711)	准教授 赤	間陽	悟(内7709) 二(内7708) 祐(内6385)
· 多様体論講座 教 授 石 教 授 雪 教 授 小	江 明 彦	(内6390) (内6382) (内6387)	准教授 岡 	部 真 川 浩	生(内6389) 也(内7703) 司(内6392) 玄(内6394)
· 応用数理講座 教 授 高 教 授 田 教 授 小 教 授 会	中一之川卓克	(内6411) (内7707) (内6374) (内6391)	准教授 瀬 加助 教 堀 対	片 純 畑 和	武(内7701) 市(内6395) 弘(内6394) 志(内6398)

物理学専攻

・量子基礎物理学講座

教	授	日	笠	健	_	(内6429)	助	教	丸	山	政	弘	(内6458)
教	授	Ш		昌	弘	(内6430)	助	教	隅	野	行	成	(内6431)
准教	(授	綿	村		哲	(内7740)	助	教	堀	田	昌	寛	(内6431)
准教	(授	萩	野	浩		(内6456)	助	教	山	田	洋		(内6433)
准教	(授	北	野	龍一	一郎	(内6427)	助	教	小	野		章	(内6458)
准教	授	石	Ш		洋	(内6432)	助	教	根	村	英	克	(内3687)
准教	(授	高	橋	史	宜	(内7748)	助	教	浅	Ш	嗣	彦	(内6426)
							助	教	野	村	大	輔	(内7741)
							助	教	横	井	直	人	(内6433)
							助	教	清		裕-	一郎	(内)

・素粒子・核物理学講座

教 授	橋	本		治	(内6452)	助	教	長	嶺		忠(内5729)
教 授	小	林	俊	雄	(内6448)	助	教	藤	井		優(内6787)
教 授	山	本		均	(内6730)	助	教	神	田	浩	樹(内7742)
教 授	田	村	裕	和	(内6454)	助	教	金	田	雅	司(内6424)
教 授	前	田	和	茂	(内7744)	助	教	\equiv	輪	浩	司(内6450)
准教授	岩	佐	直	仁	(内6449)	助	教	小	池	武	志(内6451)
准教授	中	村		哲	(内6453)	助	教	小	貫	良	行(内5730)
准教授	佐	貫	智	行	(内5728)	助	教	松	田	洋	平(内4767)
准教授	関		仁	子	(内5737)	助	教	塚	田		暁(内6787)
						助	教	鵜	養	美	冬(内5738)
						助	教	石	Ш	明	正(内)

·電子物理学講座

린	, J 7%	/生于	丹/王												
	教	授	豊	田	直	樹	(内6467)	准	孝	处授	佐	藤	宇	史	(内6477)
	教授	(兼)	高	橋		隆	(内6417)	准	孝	文授	木	村	憲	彰	(内6479)
	教授	(兼)	谷	垣	勝	己	(内6469)	准	孝)授	下	谷	秀	和	(内)
	教	授	青	木	晴	善	(内6476)	耳	b	教	熊	代	良力	に郎	(内6468)
	教	授	落	合		明	(内6628)	耳	b	教	富	安	啓	輔	(内6487)
	准教	(授	高	木		泫兹	(内7749)	耳	b	教	中	Ш	耕	輔	(内6477)
	准教	(授	松	井	広	志	(内6604)		b	教	平	郡		諭	(内6468)
	准教	(授	岩	佐	和	晃	(内6486)								

·量子物性物理学講座

教授 石原照也(内6420) 助教 是枝」	聡 肇 (内6463) 克 之 (内5708)
	古
教授須藤彰三(内7751) 助教橋本	元 人(1)3/00/
教 授 平 山 祥 郎 (内3880) 助 教 大 野 🍴	誠 吾 (内6421)
教授岩井伸一郎(内6423) 助教伊藤	弘 毅 (内6463)
教 授 吉 澤 雅 幸 (内6462)	
准教授 遊 佐 剛 (内3879)	

```
·固体統計物理学講座
                           助 教
助 教
                                   中島龍也(内6441)
      倉 本 義 夫 (内6435)
  教 授
                                       寿 敏(内6444)
        川 勝 年 洋 (内6438)
                                   横山
  教 授
                           助教
                                   内田
                                       就 也(内7756)
        齋 藤
            理一郎(内7754)
  教 授
                           助教
                                   泉田
                                          渉(内6475)
  教授(兼)
        早 川 美 徳 (内7686)
                           助教助教
                                        純 也(内6365)
                                   大 槻
        (教育情報基盤センター)
                                       健太郎(内6442)
        石 原 純 夫 (内6436)
                                   佐 藤
  准教授
                                   增 田 俊 平 (内6365)
        柴 田 尚 和 (内6440)
                            助教
  准教授
        越 野 幹 人 (内6439)
  准教授
                            助教
                                   那 須 譲 治(内)
                            助教
                                   文
                                        泌 景(内)
  准教授 本 堂
            毅(内6443)
·相関物理学講座
· 領域横断物理学講座(生物物理)
                        助 教 大場哲彦(内3790)
  教 授 大 木 和 夫 (内6464)
        宮 田 英 威 (内6465)
  准教授
· 原子核理学講座
 電子光理学研究センター 加速器ビーム物理研究部
      濱 広 幸 (内94-3432)
  教 授
                            准教授
                                   柏木
                                        茂 (内94-3434)
  准教授
        河 合 正 之 (内94-3429)
                            助教
                                   日 出 富士雄(内94-3424)
 電子光理学研究センター 核物理研究部
  教授清水 肇(内94-3423)
                             助教
                                   山崎
                                       實. 仁(内94-3422)
                             助 教
                                   石 川 貴 嗣 (内94-3433)
                             助教
                                   藤 村 寿 子 (内94-3435)
 電子光理学研究センター 光量子反応研究部
  教 授 須 田 利 美 (内94-3420)
  准教授
        大 槻
             勤 (内94-3426)
・高エネルギー物理学講座
 ニュートリノ科学研究センター ニュートリノ物理研究部
  教 授
        井 上 邦 雄 (内6722)
                        助教
                                   清 水
                                          格(内6727)
        鈴 木 厚 人 (内6720)
                                   池 田 晴 雄 (内6727)
                            助教
  教授(客)
  准教授
        末 包 文 彦 (内3930)
                            助教
                                   丸藤
                                       祐 仁(内6727)
        古 賀 真 之 (内6727)
                            助 教
                                          悟(内6727)
  准教授
                                   Ш⊞
        中 村 健 悟 (内6727)
  講 師
 ニュートリノ科学研究センター 極低放射能科学研究部
        白 井 淳 平 (内6719)
                                   玉 江 京 子 (内6727)
  准教授
                       助教
                            助教
  准教授
        林 野 友 紀 (内3931)
                                   上 島 考 太 (内6727)
        三 井 唯 夫 (内3931)
  准教授
· 結晶物理学講座
 金属材料研究所 結晶物理学研究部門
      字佐美 徳 隆(内91-2014)
 金属材料研究所 量子表面界面科学研究部門
      齊 藤 英 治(内91-2021)
                                   藤 川 安 仁 (内91-2022)
                             准教授
 金属材料研究所 結晶欠陥物性学研究部門
                                   大野 裕(内91-2043)
  教 授 米 永 一 郎 (内91-2040)
                            准教授
```

· 金属物理学講座

金属材料研究所 金属物性論研究部門

教 授 GERRIT ERNST-WILHELM BAUER (内)1-)

金属材料研究所 磁気物理学研究部門

教 授 野 尻 浩 之(内91-2015)

准教授 鳴 海 康 雄 (內91-2018)

准教授 藤 田 全 基 (内91-2138)

金属材料研究所 低温物理学研究部門

教授 小林典男(内91-2025)

金属材料研究所 低温電子物性学研究部門

教 授 佐々木 孝 彦 (内91-2027)

金属材料研究所 量子ビーム金属物理学研究部門

教授(兼) 山 田 和 芳 (内91-2035)

准教授 大 山 研 司 (内91-2037)

金属材料研究所 低温物質科学実験室

准教授 野 島 勉 (内91-2167)

· 分光物理学講座

多元物質科学研究所 固体イオン物理研究分野

教授 河村純一(内91-5344)

多元物質科学研究所 強相関固体物性研究分野

多元物質科学研究所 構造材料物性研究分野

木 村 宏 之 (内91-5354) 教 授 野 田 幸 男 (内91-5352) 准教授

多元物質科学研究所 電子回折·分光計測研究分野

教 授 寺 内 正 己(内91-5372)

津 田 健 治(内91-5374) 准教授

· 核放射線物理学講座

サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター 加速器研究部

篠塚 教授(兼) 橋 本 治(内6452) 准教授 勉(内7793)

サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター 測定器研究部

教 授 酒 見 泰 寛 (内7795) 教授(兼) 田 村 裕 和 (内6454)

·加速器科学(連携・委嘱分野)

日本原子力研究開発機構

教授(客) 金正倫計

高エネルギー加速器研究機構

教授(委) 田 中 万 博

教授(委) 幅 淳二

・強相関電子物理学(連携・委嘱分野)

理化学研究所

准教授(客) Chainani Ashish Atma

日本原子力研究開発機構

教授(客) 新井正敏

高輝度光科学研究センター

教授(客) 藤 原 明比古

·量子計測(連携 NTT 物性科学基礎 教授(客) 山		野) 司		准教授(客)	佐	々木		智		
理化学研究所 准教授(客) 大	谷 知	行								
天文学専攻 ・天文学講座										
教 授 二版 教 授 授 授 授 授 授 授 授 授 授 授 授 授 授 授 授 授 授 授	間瀬 葉川田部 山部 中 山田部 宇正	司隆亨誠	(内6504) (内6505) (内6500) (内6503) (内6509) (内6506) (内6511)	准准准助助助助助教教教	村森大吉板伊田Dir	山嶋坪田 藤中 Pu	隆貴至由洋幹 tetzh	裕文順房介人	(内6510) (内6608) (内6608) (内6508) (内6777) (内6608) (内6608) (内6607)	
・理論天体物理学記 教 授 斉	構座 尾 英	行	(内6502)	准教授	野		正	史	(内6507)	
地球物理学専攻 ・固体地球物理学語										
教 授 佐 准教授 西	藤 春 大		(内6531) (内6532)	助 教 助 教	中 山	原 本			(内6533) (内6534)	
(防災科学技術研究 教授(委) 藤	所 連携 原 広	·委 行	属分野)	准教授(委)	藤	田	英	輔		
(海洋研究開発機構 教授(客) 小	連携・ 平 秀	委嘱? 一	分野)							
・太陽惑星空間物理	里学講座									
教 授 小	野高	-	(内6514)	助 教	加	藤	雄	人	(内6516)	
教 授 笠	羽康		(内6734)	助教	中	Ш	広		(内6537)	
准教授(兼) 村 准教授 寺	田直		(内5776) (内6515)	助教	黒	田	剛	史	(内)	
・流体地球物理学詞	 生 巫									
教 授 岩	崎俊	樹	(内5779)	准教授	佘		偉	明	(内5783)	
准教授 山	崎		(内5781)	助教	沢	田	雅		(内4591)	
·地球環境物理学詞										
教 授 花	輪 公	雄	(内6526)	准教授	木	津	昭	_	(内6528)	
准教授 須	賀利	雄	(内6527)							
・地殻物理学講座 附属地震・噴火予知研究観測センター 地震予知観測研究部										
教授海			(内3915)	准教授	岡	田	知	己	(内3919)	
教 授 松	澤		(内3928)	准教授	中	島	淳	_	(内3929)	
教授(客) Step	hen H.K	irby	(内3915)	准教授	矢	部	康	男		
教授(客) 佐	藤忠		(内3795)	助教	内	田	直	希		
教授(客) 長名	川	昭	(内6781)	助教	市	來	雅	啓	(内3949)	

附属地震・噴火予知研究観測センター 火山噴火予知観測研究部

教 授 趙 大 鵬 (内6780) 准教授 植 木 貞 人(内3904)

太 田 雄 策 (内6782) 助教

附属地震・噴火予知研究観測センター 海域総合観測研究部

教 授 藤 本 博 己 (内6779) 木 戸 元 之(内3795) 准教授 准教授 日 野 亮 太(内3916) 助 教 伊藤喜宏(内3895)

· 大気海洋変動学講座

附属大気海洋変動観測研究センター 物質循環観測研究部

中 澤 高 清(内5791) 阿部彩子 教 授 准教授(委)

青 木 周 司 (内5792) 教 授

附属大気海洋変動観測研究センター 大気放射観測研究部

早 坂 忠 裕(内6741) 教 授 助教 江 口 菜 穂 (内6743)

岩 渕 弘 信 (内6742) 准教授

附属大気海洋変動観測研究センター 海洋環境観測研究部

 教 授 川 村 宏 (内6745)
 助 教

 准教授 境 田 太 樹 (内6744)
 助 教

 島 田 照 久(内6747)

細 田 皇太郎 (内6747)

附属大気海洋変動観測研究センター 大気海洋交換研究部

· 惑星圈物理学講座

附属惑星プラズマ・大気研究センター 惑星電波観測研究部

准教授 三澤浩昭(内6736) 准教授(委) 小 嶋 浩 嗣

熊 本 篤 志 (内6735) 土 屋 史 紀 (内6738) 助教 准教授

附属惑星プラズマ・大気研究センター 惑星分光観測研究部

教 授 岡 野 章 一 (内6367) 助 教 佐藤由佳(内6518)

准教授 坂野井 健(内6609)

・GCOE 地球惑星科学アドバイザリーボード(地学専攻)

教 授 大 谷 栄 治 (内6662) 教 授 吉 田 武 義 (内7763) 教 授 海 保 邦 夫 (内6615) 今 泉 俊 文 (内6643) 掛 川 武 (内6660) 教 授 教 授

・GCOE 地球惑星科学アドバイザリーボード (環境科学研究科)

教 授 土 屋 範 芳 (内6335)

·GCOE 地球惑星科学アドバイザリーボード (工学研究科)

教 授 今 村 文 彦 (内7513)

化学専攻

・無機・分析化学講座

教教教教授授授授 紀 夫 (内6549) 博 実 (内6539) 士 (内6541) 助教 小 寺 前 室 恵 飛 助教 加 藤 \mathbf{H} 一(内3878) 正 廣 (内6544) 仁(内6540) 下 孝 教 邉 Ш 助 渡 西澤精 — (内6550) 橋本 久子 (内6540) 高石慎 也 (内3878) 雄 准教授 助 教 佐 藤 介(内6551) 愛(内6551) 助 教 徐 志 准教授 助教 岡田洋 史(内6541) 准教授

准教授(客) BREEDLOVE, Brian Keith (内5721)

(GCOE フェロー)

准教授 PICHIERRI, Fabio (内4132)

(GCOE フェロー)

· 有機化学講座 助 教 佐々木 茂 (内6561) 助 教 山 下 修 治 (内6564) 助教(兼) 小 俣 乾 二 (内7723) 教 授 平 間 正 博 (内6563) 教 授 上 田 実(内6553) 岩 本 武 明 (内6558) 教 授 教授(併) 山 口 雅 彦 (内6812) (高等教育開発推進センター) (薬学研究科) 助 教 石 丸 泰 寛 (内6555) 坂 場 裕 之 (内7721) 豊 田 耕 三 (内6560) 准教授 准教授 格 (内6565) 准教授(兼) 佐藤 (巨大分子解析研究センター) 石 田 真太郎 (内7724) ·物理化学講座 福 村 裕 史 (内6567) 河 野 裕 彦 (内7720) 森 田 明 弘 (内7717) 教 授 助 教 前 山 俊 彦 (内6573) 助教 教 授 授 欣 之 (内6573) 松 H 明 弘 (内7717) 堀 本 訓 子 (内6569) 教 授 美齊津 文 典(内6577) 助教 石 山 達 也 (内3530) 助 助 教 准教授 藤井 朱 鳥 (内6572) 梶 本 真 司 (内6569) 准教授 大 槻 幸 義(内7725) 小 安 喜一郎(内6579) 准教授 高 橋 英 明(内7722) 助教 瞢 学 (内7729) 野 岸 本 直 樹 (内6576) 准教授 · 境界領域化学講座 助 教 助 教 教 授 小 林 長 夫 (内7719) **敝** 山 儀 恵 (内6583) 教 授 寺 田 眞 浩 (内6602) 藤 野 智 子 (内6588) 磯 部 寛 之 (内6585) 教 授 助教 古 山 渓 行(内7727) 助教(兼) 權 准教授(兼) 中村 達(内6754) 垠 相 (内6752) (巨大分子解析研究センター) (巨大分子解析研究センター) 中 西 和 嘉 (内6587) 講師 助 手 佐々木 伸 樹 (内6606) 講師 清 水 宗 治 (内7728) · 先端理化学講座 関 根 勉 (内7667) 助教(兼) 鳥 居 暁 (内6593) 教 授 (高等教育開発推進センター) (生命科学研究科) 教授(兼) 十 川 和 博 (内6590) (生命科学研究科) 木 野 康 志 (内6596) 准教授 安 元 研 一 (内6591) 准教授(兼) (生命科学研究科) · 化学反応解析講座 多元物質科学研究所 走査プローブ計測技術 教 授 米 田 忠 弘(内91-5368) 講師高岡毅(内91-5369) 多元物質科学研究所 電子分子動力学 教授 上田 潔(内91-5381) 多元物質科学研究所 生命機能制御物質化学 教 授 和 田 健 彦 (内91-5608) 多元物質科学研究所 生命類似機能化学 教 授 金 原 数 (内91-5612) 准教授 秋 山 公 男 (内91-5613) 多元物質科学研究所 分光化学 教授 山内清語(内91-5617) 准教授 大 庭 裕 範 (內91-5618)

·固体化学講座

金属材料研究所 結晶材料化学研究部門

准教授 藤 原 航 三 (内91-2102) 教 授 宇 田 聡 (内91-2100)

多元物質科学研究所 有機ハイブリッドナノ結晶材料

笠 井 均 (内91-5644) 教 授 及 川 英 俊 (内91-6357) 准教授

· 生体機能化学講座

多元物質科学研究所 生命機能分子合成化学 教 授 永 次 史 (内91-5633)

多元物質科学研究所 生体高分子化学

教授(兼) 清 水 透(内91-5604)

多元物質科学研究所 生命分子ダイナミクス

准教授(兼) 佐 上 博 (内91-5620) 教授(兼) 高 橋 聡(内91-5621)

多元物質科学研究所 タンパク機能解析

教授(兼) 齋藤正男(內91-5116) 講師(兼) 松 井 敏 高(内91-5117)

·機能材料化学講座

原子分子材料科学高等研究機構 有機ソフト・ハイブリッド材料 教授(兼) 浅尾 直 樹(内3898)

·分子変換学寄附講座

教 授 山 本 嘉 則(内6581) 助教 MD.AKHTAR UZZAMAN(内3585)

·分離化学(連携·委嘱分野)

産業技術総合研究所・東北センター

教授(委) 川 波 肇 准教授(委) 伊藤徹二

教授(委) 金久保 光 央

・重元素化学(連携・委嘱分野)

日本原子力研究開発機構

教授(客) 永 目 諭一郎 准教授(客) 目 黒 義 弘

教授(客) 木 村 貴 海

地学専攻

·地圏進化学講座

教 授 海 保 邦 夫 (内6615) 助教 山田 努(内6618) 長 濱 裕 幸 (内7778) 助 教 鈴 木 紀 毅 (内6623) 教 授 亨 (内6617) 准教授 中 森 助教(COE) 大 庭 雅 寛 (内6626) 中 村 教 博 (内6613) 助教(COE) 武藤 潤 (内5786) 准教授

遅 沢 壮 一(内6619) 講師

·環境地理学講座

磯田 日 野 正 輝 (内6647) 教 授 准教授 弦(内6641) 教 授 今 泉 俊 文 (内6643) 准教授(兼) 上 田 元 (内6644)

(環境科学研究科) 境 田 清 隆 (内6640) 教授(兼)

助教

大 月 義 徳 (内6642) (環境科学研究科) 関 根 良 平 (内6639) 教授(兼) 増 田 聡(内6316) 助教(兼)

(環境科学研究科) (経済学研究科)

·地球惑星物質科学講座

教 授 藤巻 宏 和(内6654) 教授(兼) 大 谷 栄 治 (内6662) 吉 教 授 田 武 義 (内7763) 教 授 塚 本 勝 男 (内6661) 教 授 掛 Ш 武 (内6660) 唐 戸 俊一郎 (内5789) 教授(客) 准教授 中 村 美千彦 (内7762) 中 村 智 樹 (内6651) 准教授 准教授 鈴 木 昭 夫 (内6663) 准教授(兼) 村 上 元 彦 (内5789) 准教授(COE) LITASOV, Konstantin (内6656) 助教(兼) 石 川 賢 一 (内6658) (高等教育開発推進センター)

助数果林貴弘(内6650)助数木村勇気(内5903)助教(兼)境毅(内6666)

(国際高等研究教育機構)

 助教(COE)
 大
 竹
 翼 (内3453)

 助教(COE)
 奥
 村
 聡 (内5786)

 助教(COE)
 古
 川
 善博(内3453)

 助教(COE)
 三
 浦
 均(内5903)

 助教(COE)
 宮
 原
 正
 明(内6687)

 助教(COE)
 SHATSKIY, Anton (内6687)

・環境動態論講座

教 授 箕 浦 幸 治 (内6616)

准教授 平 野 信 一 (内6638)

・比較固体惑星学講座

教 授 大 谷 栄 治 (内6662) 准教授 村 上 元 彦 (内5789)

・協力講座 岩石地質学 東北アジア研究センター

教 授 石 渡 明 (内3614)

助 教後 藤章 夫 (内6272)助 教宮 本毅 (内7564)助 教平 野 直 人 (内3618)

·協力講座 自然史科学

学術資源研究公開センター(総合学術博物館)

教 授 西 弘 嗣 (内6612) 准教授 佐々木 理 (内6769) 准教授 高 嶋 礼 詩 (内6620)

准教授 長 瀬 敏 郎 (内6652) 助 教 佐 藤 慎 一 (内6771)

・地圏物質循環学(連携・委嘱分野)

国立環境研究所

教授(委) 柴田康行

産業技術総合研究所

准教授(委) 坂田 将准教授(委) 増田 幸治

·地球内部反応(連携・委嘱分野)

国立天文台

教授(委) 佐々木 晶

産業技術総合研究所

准教授(委) 丸 茂 克 美

物質・材料研究機構

教授(委) 谷 口 尚

GCOE 地球科学アドバイサリーボード (地球物理学専攻)

花 輪 公 雄 (内6526) 教 授

教授(客) Stephen H.Kirby (内3915)

20244 - 42 - 0456

藤 本 博 巳 (内6779) 教 授

教 授 佐藤春夫(内6531)

教 授 小 野 高 幸 (内6514)

暢(内3928) 教 授 松澤

大鵬(内6780) 教 授 趙

教 授 川村 宏(内6745)

GCOE 地球科学アドバイサリーボード (環境科学研究科)

教 授 土 屋 範 芳 (内6335)

GCOE 地球科学アドバイサリーボード (工学研究科)

教 授 今 村 文 彦 (内7513)

附属巨大分子解析研究センター 5980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉 6 - 3

センター長(併)教授 寺 田 眞 浩 (境界領域化学講座)

准教授 佐 藤 格(内6565) 助 教 權 垠 相(内6752)

達 (内6754) 助 手 門 馬 洋 行 (内6749) 准教授 中 村

附属大気海洋変動観測研究センター ◎980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉 6-3

センター長(併)教授 中 澤 高 清 (物質循環観測研究部)

附属地震・噴火予知研究観測センター 5980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉 6 - 6

センター長(併)教授 海 野 徳 仁 (地震予知観測研究部)

秋田地震観測所 ▼011-0936 秋田市将軍野南 1 - 14 - 46 2018 - 845 - 8716

本荘地震観測所 ☎015-0091 由利本荘市大梁 20184 - 29 - 2124

三陸地震観測所 〒022-0101 大船渡市三陸町越喜来字小泊 ☎0192-44-2107

遠野地震観測所 ☎028-0545 遠野市松崎町駒木4地割120-74 20198 - 62 - 2800

附属惑星プラズマ・大気研究センター 電980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉 6 - 3

センター長(併)教授 岡 野 章 一 (惑星分光観測研究部)

惑星圏女川観測所 5986-2204 牡鹿郡女川町桐ヶ崎 20225 - 53 - 3374

惑星圈川渡観測所 ☞989-6711 大崎市鳴子温泉蓮田 20229 - 84 - 6789

惑星圈米山観測所 5987-0311 登米市米山町字桜岡貝待井 20220 - 55 - 2415惑星圈飯舘観測所 ●960-1636 福島県相馬郡飯舘村前田

館長(兼)教授 西 弘嗣

事 務 部

学部教務係(内6350) 大学院教務係(内6351) 学生支援係(内6403)

専攻事務室(教務関係担当)

化学専攻(内3492) 数学専攻(内6402) 物理系専攻(内6494)

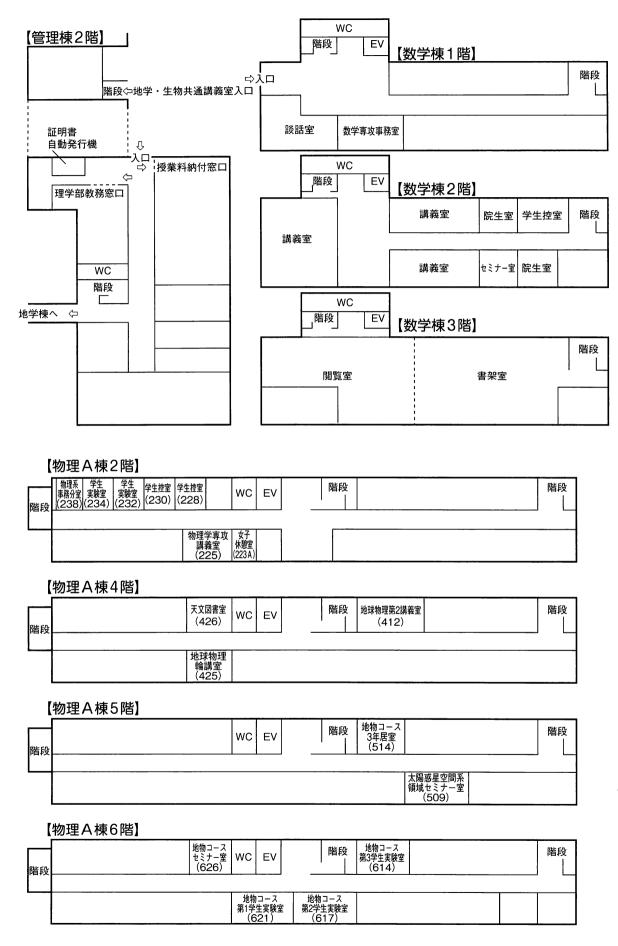
地学専攻(内6645·6667) 生物学科(内6715)

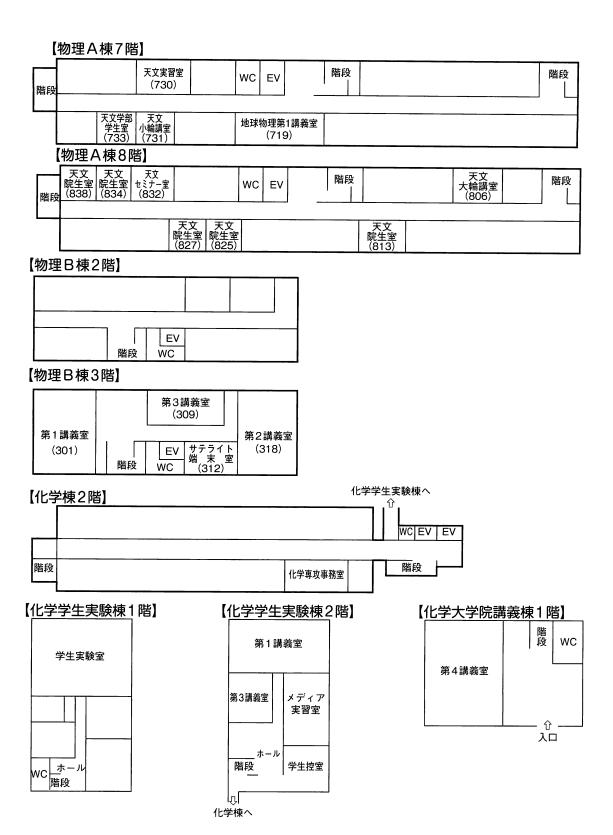
電子光理学研究センター事務係 2022 (743) 3412

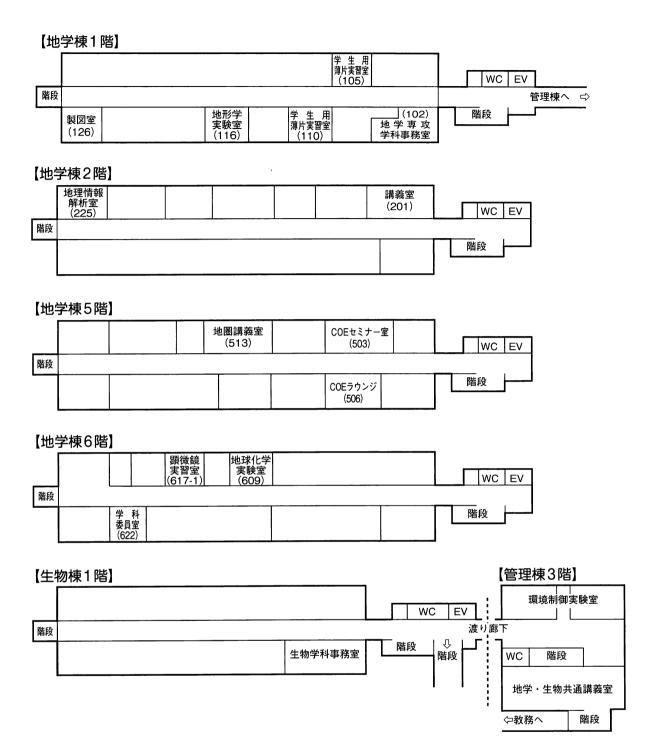
附属図書館北青葉山分館 管理係(内6368) 整理・運用係(内6371)

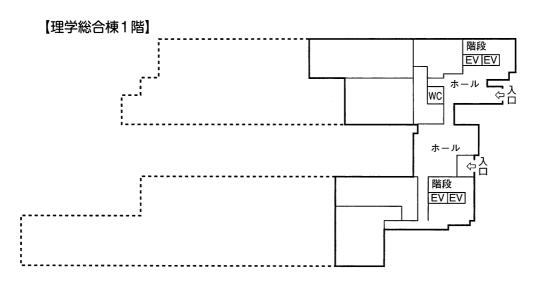
7

124

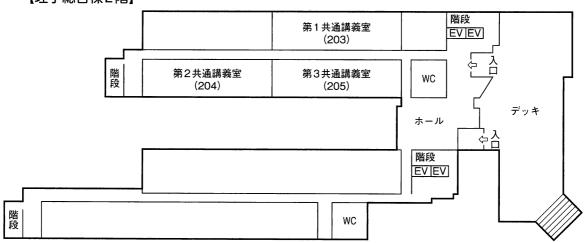




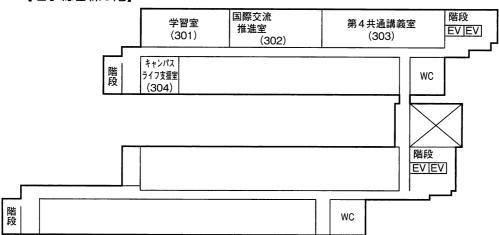


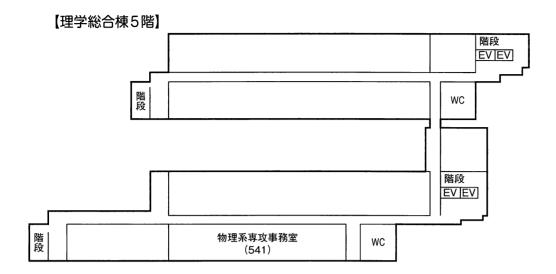


【理学総合棟2階】



【理学総合棟3階】

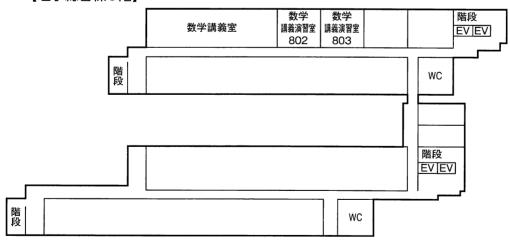




【理学総合棟7階】



【理学総合棟8階】



平成23年3月発行

東北大学大学院理学研究科学生便覧

編集発行 東北大学理学部·理学研究科総務課大学院教務係 〒980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉6番3号 ☎022-795-6351

